

首都圏広域地方計画骨子(案) 参考資料

首都圏広域地方計画協議会

骨子の概要

◆地域別の目標

- 首都圏には多様な地域が存在している。各地域が主体となり、地域間で役割分担を行った上で連携することによる首都圏の将来像の実現をめざす。
- 例えば防災面における支援・受援を実現した強い首都圏とすることが考えられる。

○地方都市圏

東京大都市圏との近接性を活かした地域生活圏の構築、都市間ネットワークの強化による集落生活圏形成

⇒自然環境と共生しながら多様な暮らし方が可能な地域の形成、都市コミュニティの再生

○東京圏近郊地域

交通・都市インフラが充実した地域での民間・市町村による再生、緑地転換

⇒東京圏都市部のバックアップ・自立・分散型地域の形成とグリーン地域への再転換

○東京圏都心部

人口・産業集積と上質な都市空間を活用

⇒高度人材、イノベーション創出、芸術文化創造の場の形成

○臨海部

東京湾内外の様々な港湾の連携、新エネルギーへの対応とブルー・カーボン生態系の保全・再生・創出

⇒持続可能な産業への構造転換が可能な地域とグリーン地域の形成

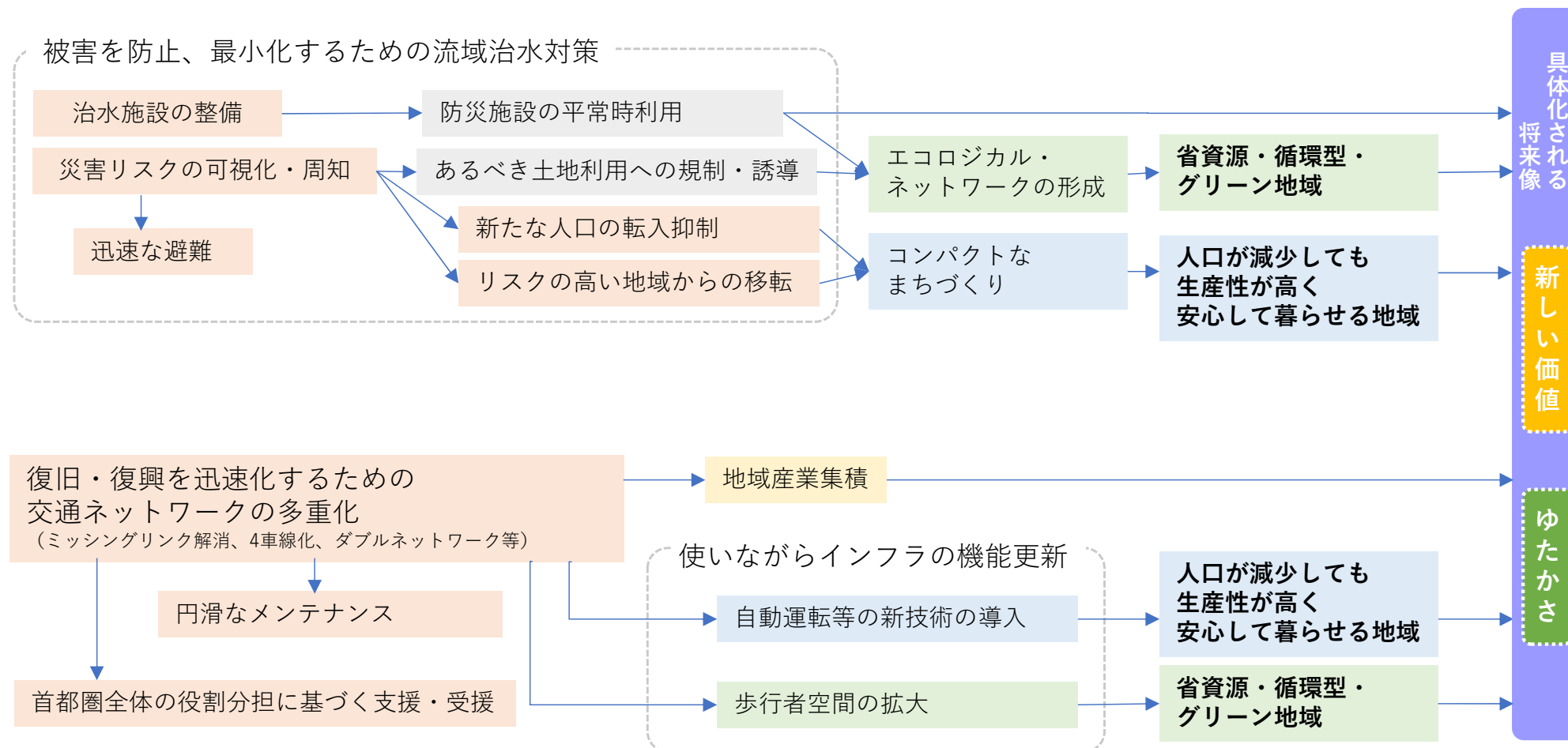
○多自然地域・島嶼部

森林の整備・保全、カーボンニュートラルに貢献

⇒環境と共生したグリーン地域の形成

施策の多機能化、分野・地域横断的な連携イメージ

「巨大災害リスクへの対応」を図りながら「人口が減少しても生産性が高く安心して暮らせる地域」、
「省資源・循環型・グリーン地域」への転換と「新しい価値」の創出をめざす



人々が我が事として捉えて取り組むことで計画を推進するイメージ

①巨大災害リスク等への対応

- 平時にも防災・減災を意識できる空間づくり
- 平時にも有事にも活用できるインフラ及び施設整備



リスクを
我が事化
活動を支援



- 危機発生時に命を守るための備え
- 収入と住まいの持続性を確保
 - 首都圏外との関係性をあらかじめ保持
 - スキルの複線化などにより就業業態の一時的転換に対応
- B C P の策定などにより事業の持続性を向上、復旧・復興の迅速性を確保
- 区分所有マンション等の老朽民間ストックの更新・除却



危機に対し
しなやかな復元力
をもつ 持続可能
な地域へ

②国際情勢、エネルギー・食料リスクへの対応

- 少しでも自給可能な地域を増やしつつ、省資源に努めるよう呼びかけ



リスクを
我が事化
活動を支援



- 首都圏に関わる人々や企業、団体の無駄を減らす取組
- 生産地に対する理解を深め、国内の大生産地の生産物を買うことで国内生産地を支える関係性を構築



省資源
・循環型・
グリーン地域へ

③人口減少・高齢化リスクへの対応

- デジタル技術を活用した無人化・省力化
- 土地利用の集約化
- 共同化や兼業化
- 地域交通の効率化



リスクを
我が事化
活動を支援



- 空き家・空き地等の利活用
- 高齢者がデジタル技術の支援を得ながら高齢者を支える



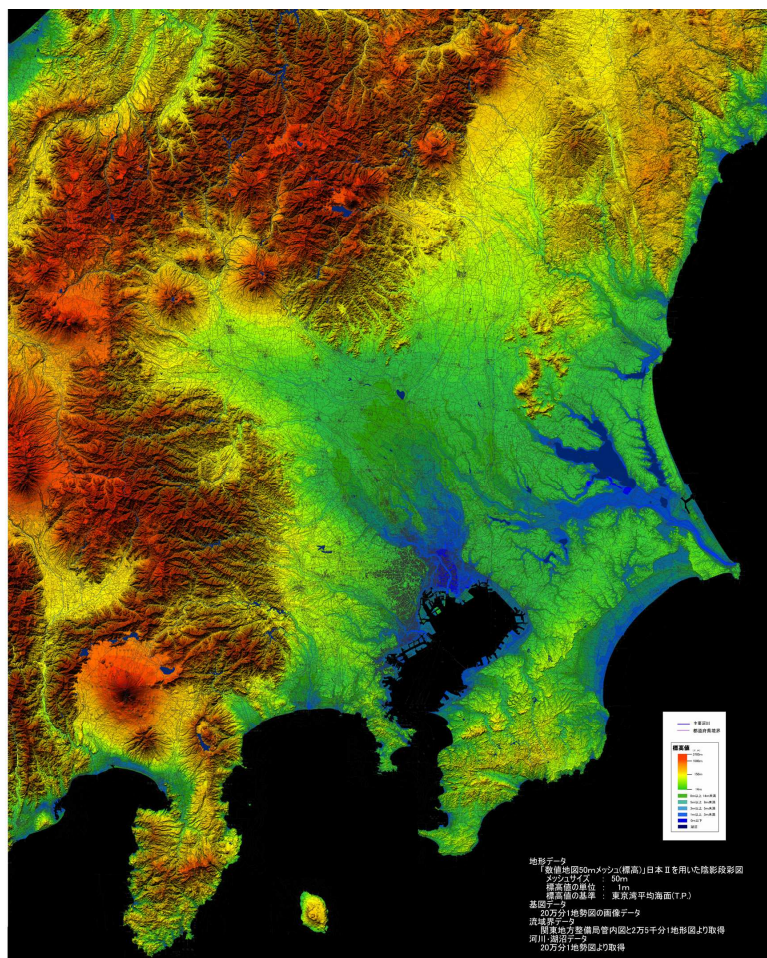
人口が減少しても生産性が高く安心して暮らせる地域へ

総論

◆首都圏の地域特性とポテンシャル

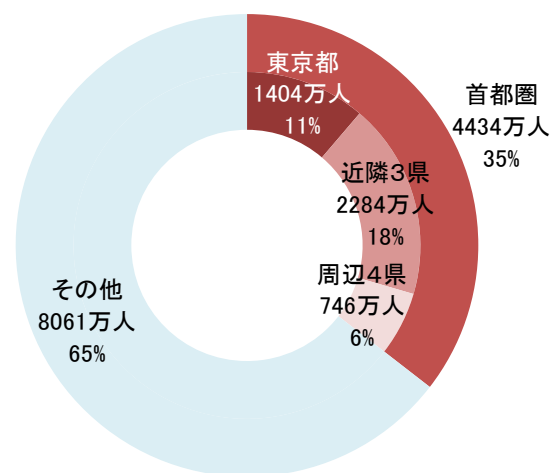
- 首都圏は、2022年に総人口が約4,430万人となっており、全国の35%を占める人たちが暮らす、我が国最大の人口を有する圏域である。
- 経済面では、首都圏の域内総生産は2019年度（2015年基準）に232兆円となっており、県内総生産の全県計の4割を占める。

○首都圏の地勢



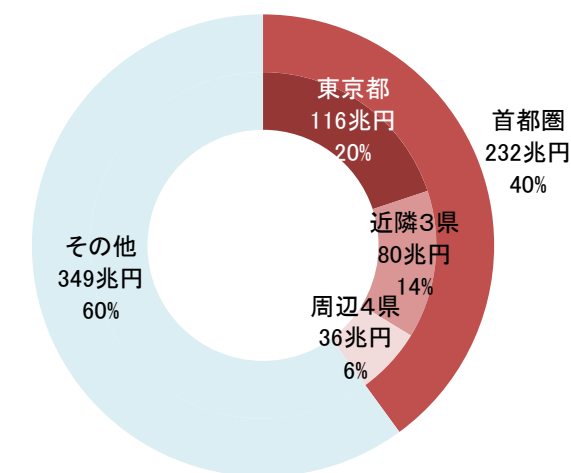
出典：国土地理院

○人口のシェア



出典：総務省「人口推計（令和4年）」
 を基に関東地方整備局作成

○域内総生産のシェア



出典：内閣府「県民経済計算（令和元年度）（平成27
 年基準計数）」を基に関東地方整備局作成

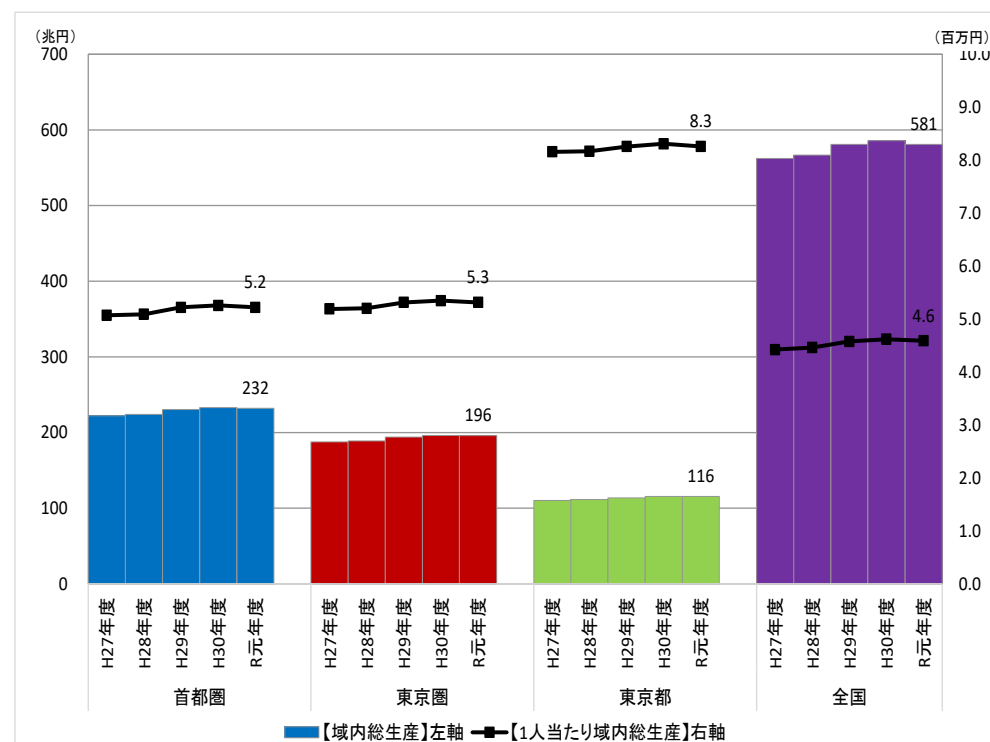
注）近隣3県は埼玉県、千葉県、神奈川県、周辺4県は茨城県、栃木県、群馬県、山梨県をいう

総論

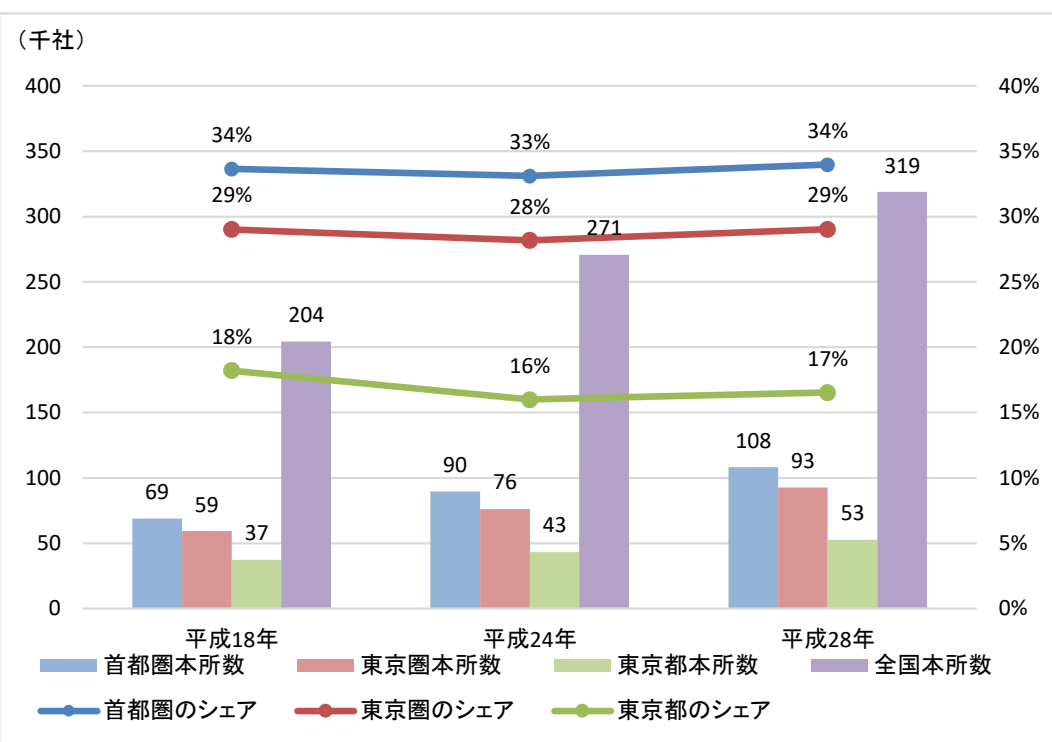
◆東京圏は経済、企業の本社機能が充実

- ・ 域内総生産は、首都圏が全国の4割、東京都が2割を占めている。
- ・ 人口一人あたりの総生産は、東京都が約830万円で全国を大きく上回っている。
- ・ 企業の本所（本社・本店）は、全国の約3分の1が首都圏、そのうち約9割が東京圏に所在している。

○域内総生産と人口1人あたり総生産



○企業の本所（本社・本店）の所在地



出典：内閣府「県民経済計算」を基に関東地方整備局作成

出典：総務省統計局「経済センサス・活動調査」（各年）を基に関東地方整備局作成
 （注）経済センサスにおける本所（本社・本店）とは、他の場所に同一経営の支所（支社・支店）があって、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門が幾つかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

2.首都圏の特性と課題

(1) 3つの危機

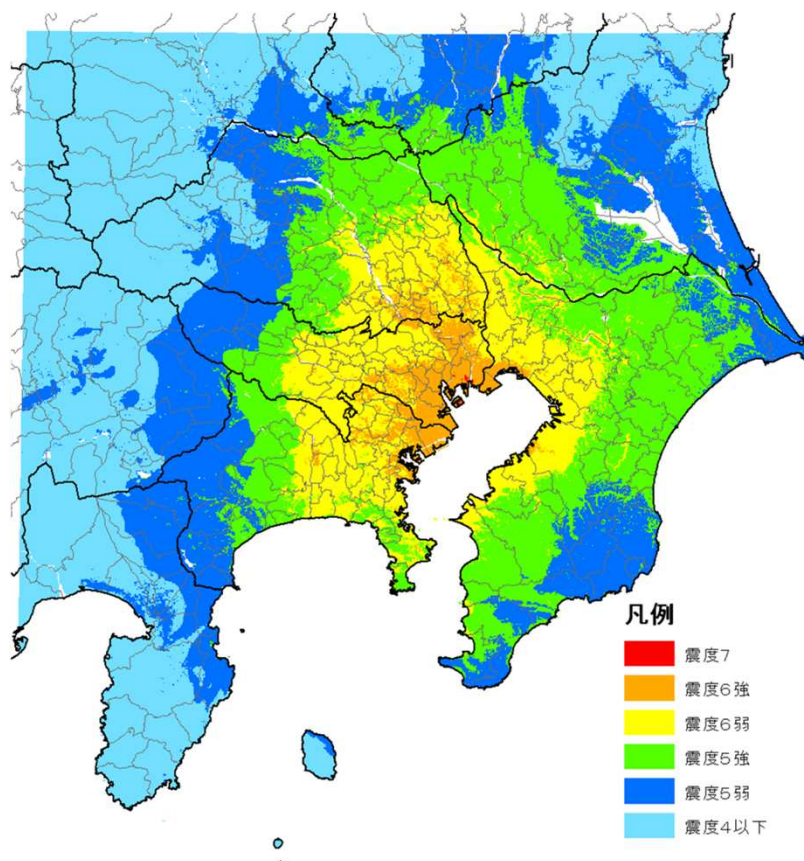
1)大自然と大都市 の近接に伴う 巨大自然災害のリスク

大自然と大都市の近接に伴う巨大自然災害のリスク

◆首都直下地震の被害想定

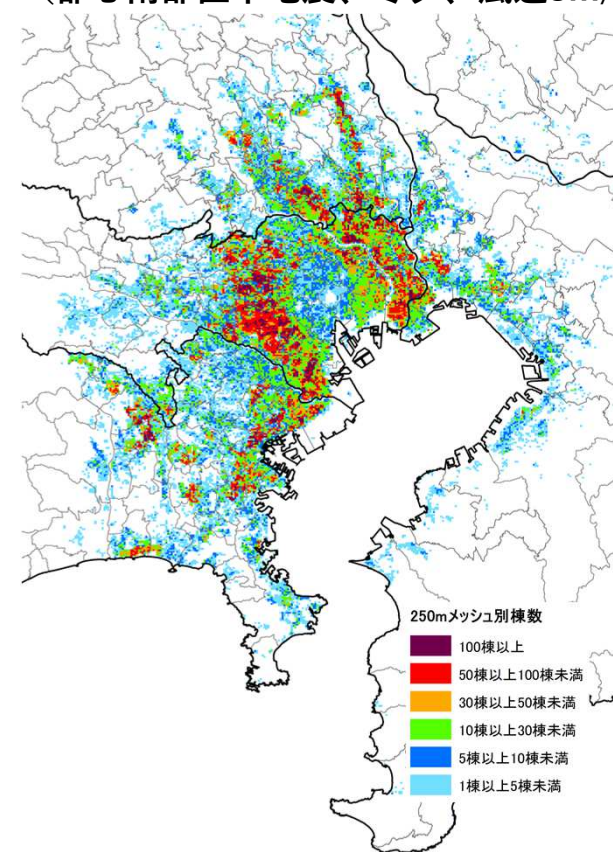
- 首都直下地震（都心南部直下地震）では、東京湾の沿岸部を中心に震度6強が想定され、東京都心の周りを中心に単位面積当たりの全壊・焼失棟数が多くなっている。
- ライフラインは最大で、上水道約1,440万人（全体の約3割）、電力約1,220万軒（全体の約5割）、ガス（都市ガス）約159万戸が供給停止すると想定されている。

○震度分布（都心南部直下地震）



出典：首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）
【別添資料1】～人的・物的被害（定量的な被害）～
（中央防災会議 首都直下地震対策検討ワーキンググループ；2013年12月）P1

○250mメッシュ別の全壊・焼失棟数
（都心南部直下地震、冬夕、風速8m/s）



出典：首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）
【別添資料1】～人的・物的被害（定量的な被害）～
（中央防災会議 首都直下地震対策検討ワーキンググループ；2013年12月）P15を基に関東地方整備局作成

大自然と大都市の近接に伴う巨大自然災害のリスク

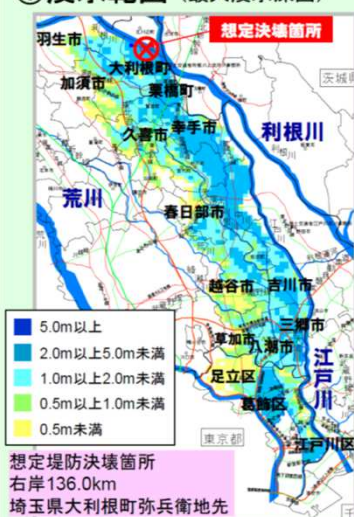
◆大規模水害の被害想定

- 利根川首都圏広域氾濫では、約230万人が住む約530km²が浸水し、死者は約2,600人、孤立者は最大約110万人に及ぶと想定されている。
- 東京湾高潮氾濫では、約140万人が住む約280km²が浸水し、死者は約7,600人、孤立者は最大約80万人に及ぶと想定されている。特にゼロメートル地帯や東京湾臨海部の工業地帯等では、社会経済活動に大きな影響を与える恐れがある。

○首都圏における大規模水害の被害想定

利根川首都圏広域氾濫の被害想定

①浸水範囲（最大浸水深図）



②浸水面積

約530km²

③浸水区域内人口

約230万人

④死者数

約2,600人

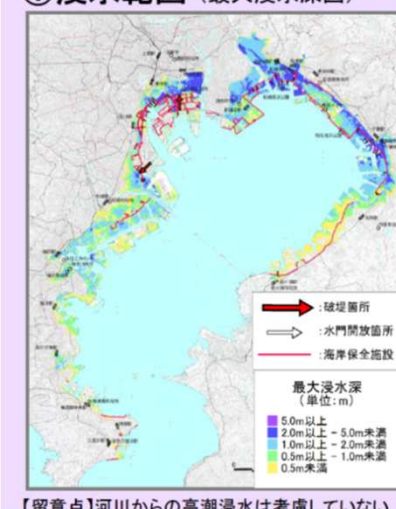
⑤孤立者数

最大約110万人（決壊2日後）

【算出条件】排水施設が稼働せず、避難率が0%である最悪のケース
【降雨条件】流域平均雨量 約320mm/3日（流域面積 約5,100km²）

東京湾高潮氾濫の被害想定

①浸水範囲（最大浸水深図）



②浸水面積

約280km²

③浸水区域内人口

約140万人

④死者数

約7,600人

⑤孤立者数

最大約80万人（高潮ピークから3時間後）

【算出条件】排水施設が稼働せず、避難率が0%である最悪のケース
【シナリオ条件】想定台風の規模：室戸台風級（911hPa）、潮位の初期条件：期望平均満潮位＋地球温暖化による海面水位の上昇量（0.6m）、海岸保全施設の条件：漂流物等により海岸保全施設が損傷、全水門開放
【留意点】河川からの高潮浸水は考慮していない

出典：内閣府「首都圏における大規模水害の被害想定結果の概要」

ライフラインの被害想定

利根川首都圏広域氾濫	
電力	約59万軒
ガス	約26.6万件
上水道（給水制限）	約14万人
下水道（汚水処理）	約180万人
下水道（雨水排水）	約70万人超
通信（固定電話）	約61万加入
通信（携帯電話）	約40万在圏

○令和元年房総半島台風による被害



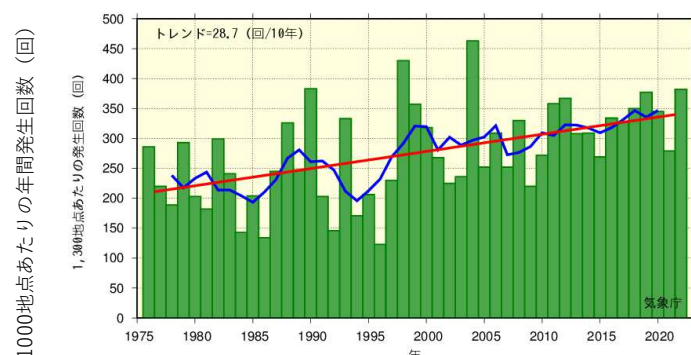
大自然と大都市の近接に伴う巨大自然災害のリスク

◆水災害の激甚化・頻発化及び危機的な渇水(降水の変化)

- 我が国では、年降水量は1970年代以降、年ごとの変動が大きくなっている。また、短時間強雨や大雨の発生が増加している一方で、降水日数が減少する傾向が見られている。
- 21世紀末には、日本において、短時間強雨の発生回数が全ての地域及び季節で増加する一方、無降水日も全国的に増加すると予測されている。

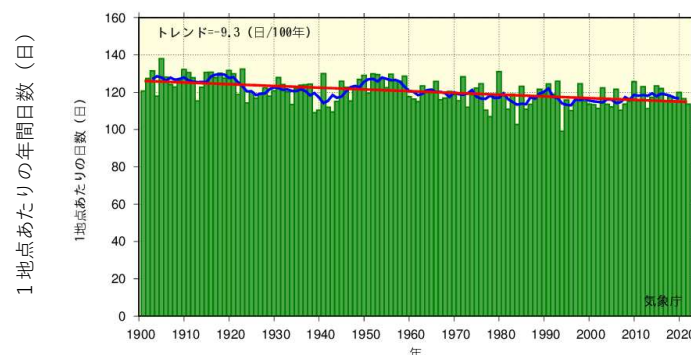
○アメダス地点で1時間降水量が50mm以上となった年間発生回数の経年変化

※棒グラフは各年の値、青線は5年移動平均、赤線は変化傾向
[アメダス]1時間降水量50mm以上の年間発生回数



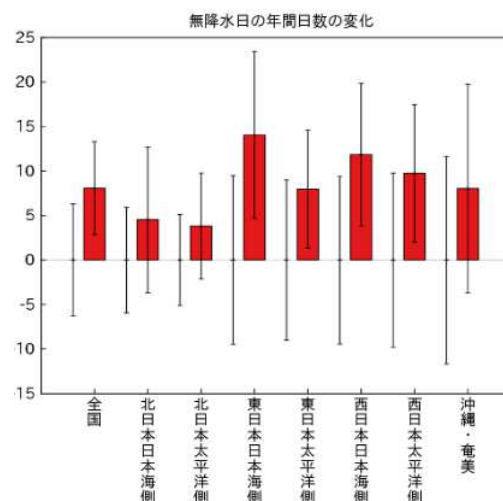
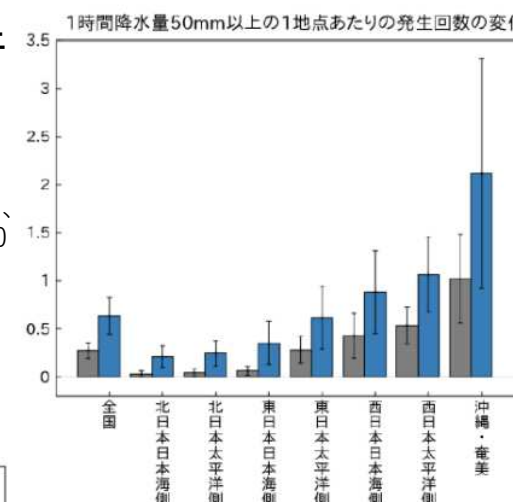
○日降水量1.0mm以上の年間日数の経年変化

[51地点平均]日降水量1.0mm以上の年間日数



○地域別の1時間降水量50mm以上の短時間強雨の年間発生回数の変化(回)【将来予測】

※RCP8.5シナリオに基づく予測
※棒グラフは1地点あたりの年間発生回数(灰色：現在気候、青色：将来気候)、細い縦棒は変動の標準偏差(現状：1980～1999年、将来：2076～2095年)



○地域別の年間無降水日数(日)【将来予測】

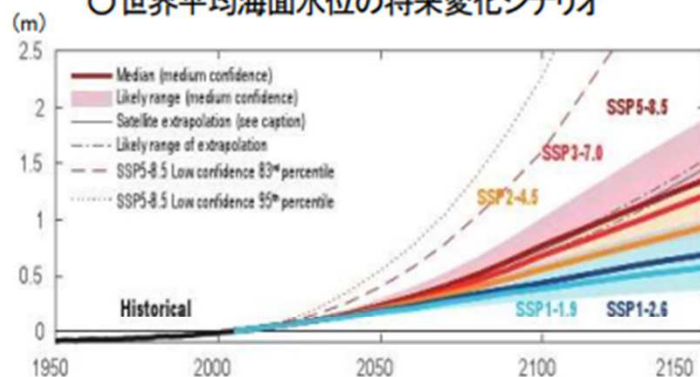
※RCP8.5シナリオに基づく予測
※赤い棒グラフが現在気候との差、細い縦棒は年々変動の標準偏差(左：現在気候、右：将来気候)。20世紀末(1980～1999年)に対する21世紀末(2076～2095年)の変化。

大自然と大都市の近接に伴う巨大自然災害のリスク

◆気候変動の影響

- 2021年8月9日に公表されたIPCC第6次評価報告書における世界平均海面水位に関する将来変化シナリオの推計結果では、2050年の海面水位は1995-2014年と比較して最大で0.4mの上昇が見込まれる。
- これを踏まえ、標高0m以下の地域に居住する2050年の人口を予測すると、2015年の187万人から245万人に増加する。また、総人口との比率でも約1%程度増加し、さらに人口が集中していくと予想されている。

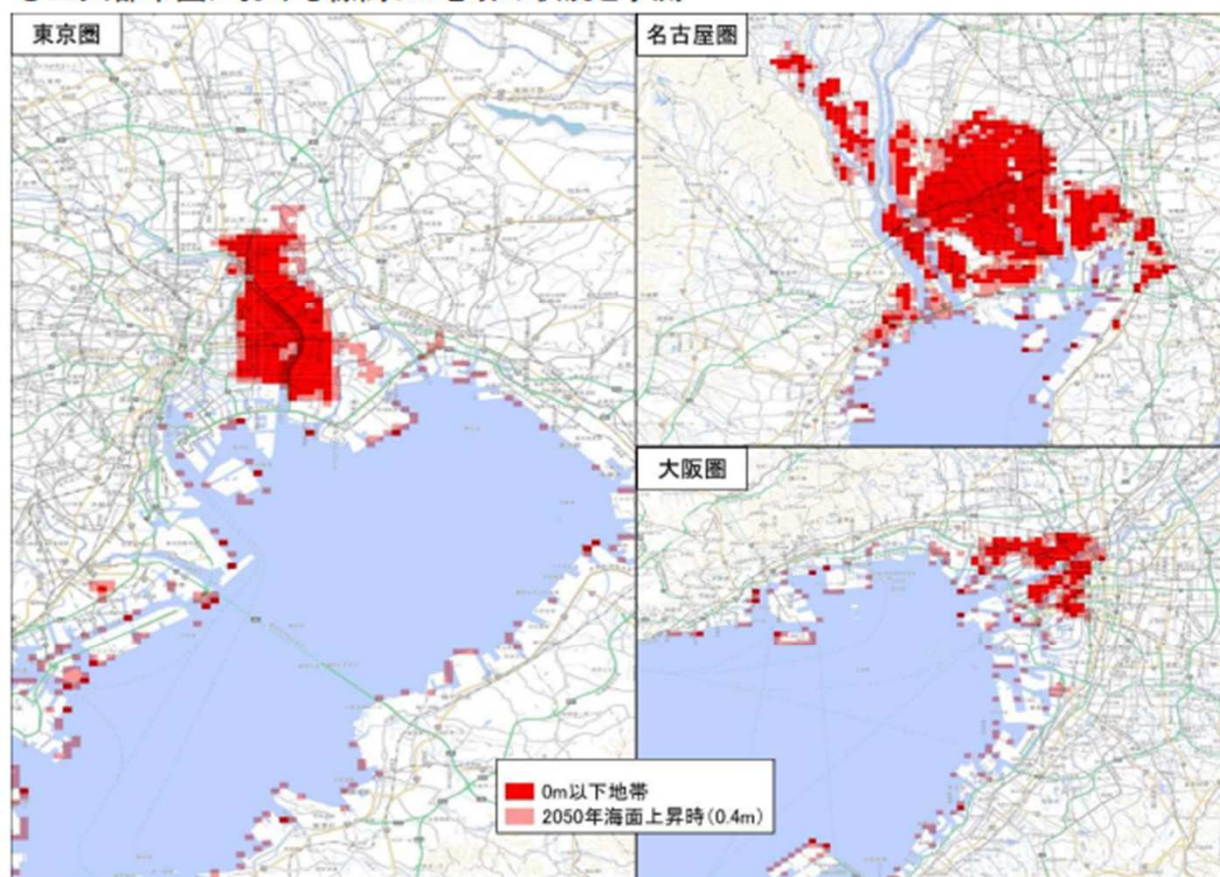
○世界平均海面水位の将来変化シナリオ



○標高0m以下の地域の人口及び総人口比



○三大都市圏における標高0m地域の状況と予測



(出典)IPCC第6次評価報告書
国土数値情報(標高・傾斜度4次メッシュデータ、500mメッシュ別将来推計人口データ(H30国政局推計))

大自然と大都市の近接に伴う巨大自然災害のリスク

◆東京圏は経済、企業の本社機能が充実

- 政治・経済の集積度の高さから、ひとたび巨大自然災害に見舞われた場合、我が国の社会経済活動に甚大な影響を与えることが懸念される。国家機能や企業の本社機能が集積しているため、被害を軽減し、被害の影響の全国への波及を極力小さくすることが必要。

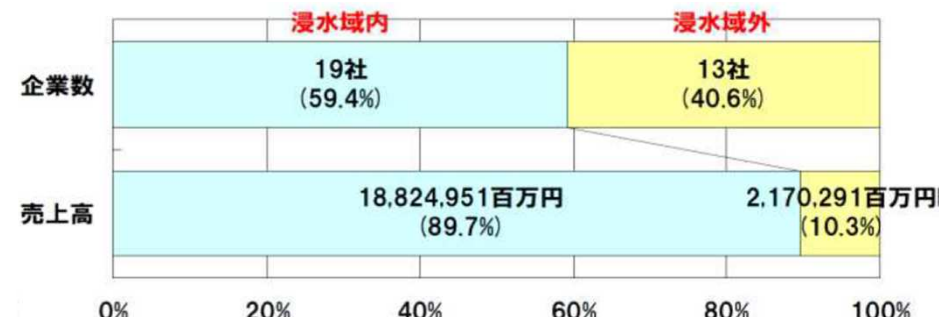
○荒川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



○荒川洪水浸水想定区域内人口（沿川7区）

墨田区	25.5万人
江東区	37.4万人
北区	18.8万人
板橋区	13.0万人
足立区	65.3万人
葛飾区	42.4万人
江戸川区	62.3万人

○東京・千葉・埼玉に本社を有する東証一部上場の企業大手100社【左】・銀行・証券等32社【右】



会議「大規模水害対策に関する専門調査会報告」（平成22年4月）より作成

大自然と大都市の近接に伴う巨大自然災害のリスク

◆富士山の火山噴火

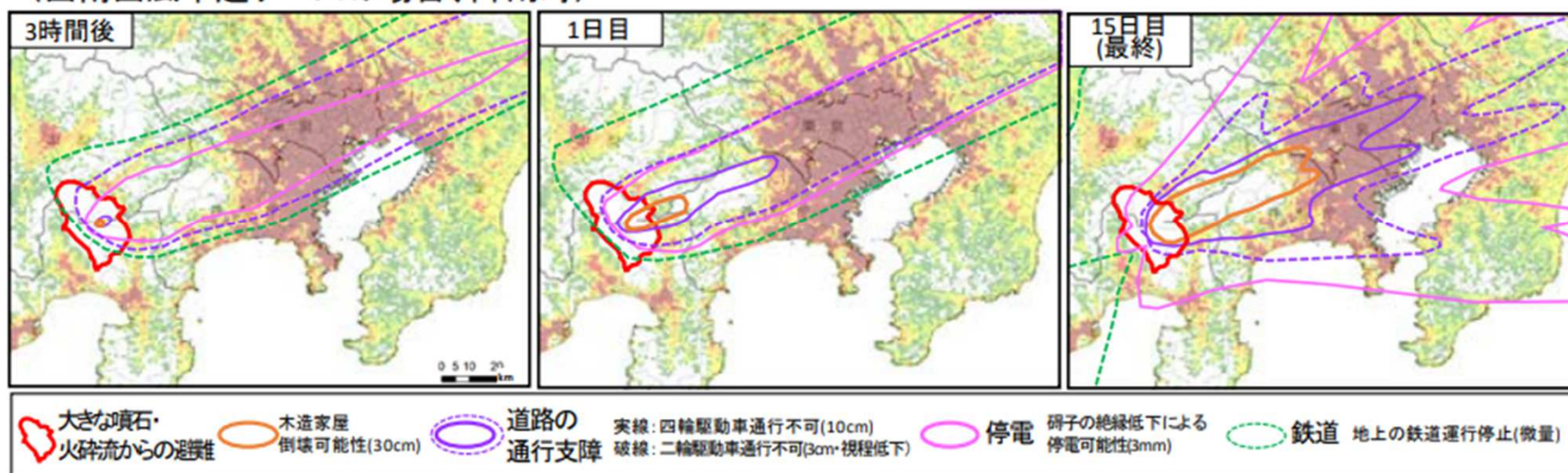
- 富士山は、大規模な噴火が発生した場合、溶岩流や融雪型火山泥流等による被害は、山梨、静岡両県の複数市町村、降灰による影響は神奈川県や東京都を含む首都圏にまで拡散する可能性が想定されている。

○富士山の噴火による影響の想定

【主な影響】

- ・鉄道：微量の降灰で地上路線の運行が停止。大部分が地下の路線でも、地上路線の運行停止による需要増、車両・作業員の不足等により運行停止や輸送力低下。停電エリアでは地上、地下路線ともに運行が停止。
- ・道路：視界低下による安全通行困難、道路上の火山灰や交通量増等による速度低下や渋滞。乾燥時10cm以上、降雨時3cm以上の降灰で二輪駆動車が通行不能。
- ・物資：一時滞留者や人口の多い地域では、少量の降灰でも買い占め等により、店舗の食料、飲料水等の売り切れ。道路の交通支障による物資の配送困難、店舗等の営業困難により、生活物資の入手困難。
- ・人の移動：鉄道の運行停止と道路の渋滞による一時滞留者の発生、帰宅・出勤等の移動困難。道路交通支障により、移動手段が徒歩に制限される。
- ・電力：降雨時0.3cm以上で碍子の絶縁低下による停電。数cm以上で火力発電所の吸気フィルタの交換頻度の増加等による発電量の低下。電力供給量の低下が著しく、必要な供給力が確保しきれない場合停電に至る。
- ・通信：利用者増による輻輳。降雨時に、基地局等の通信アンテナへ火山灰が付着すると通信阻害。停電エリアで非常用発電設備の燃料切れが生じると通信障害。
- ・上水道：原水の水質が悪化し、浄水施設の処理能力を超えることで、水道水が飲用不適または断水。停電エリアでは浄水場及び配水施設等が運転停止し、断水。
- ・下水道：降雨時、下水管路（雨水）の閉塞により、閉塞上流から雨水があふれる。停電エリアで非常用発電設備の燃料切れが生じると下水道の使用制限。
- ・建物：降雨時30cm以上の堆積厚で木造家屋が火山灰の重みで倒壊可能性。

（西南西風卓越ケースの場合、降雨時）

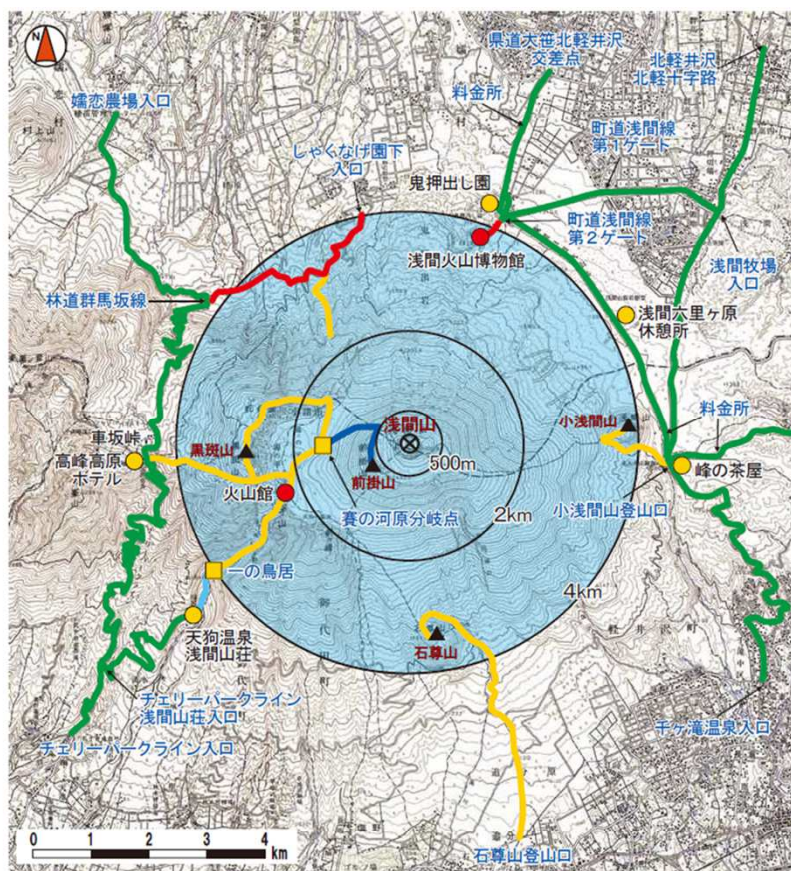


出典：中央防災会議 防災対策実行会議大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ「大規模噴火時の広域降灰対策について一首都圏における降灰の影響と対策～富士山噴火をモデルケースに～（報告）」（2020年4月7日公表）を基に関東地方整備局作成

大自然と大都市の近接に伴う巨大自然災害のリスク

◆浅間山の火山噴火

○浅間山の噴火警戒レベルと規制範囲

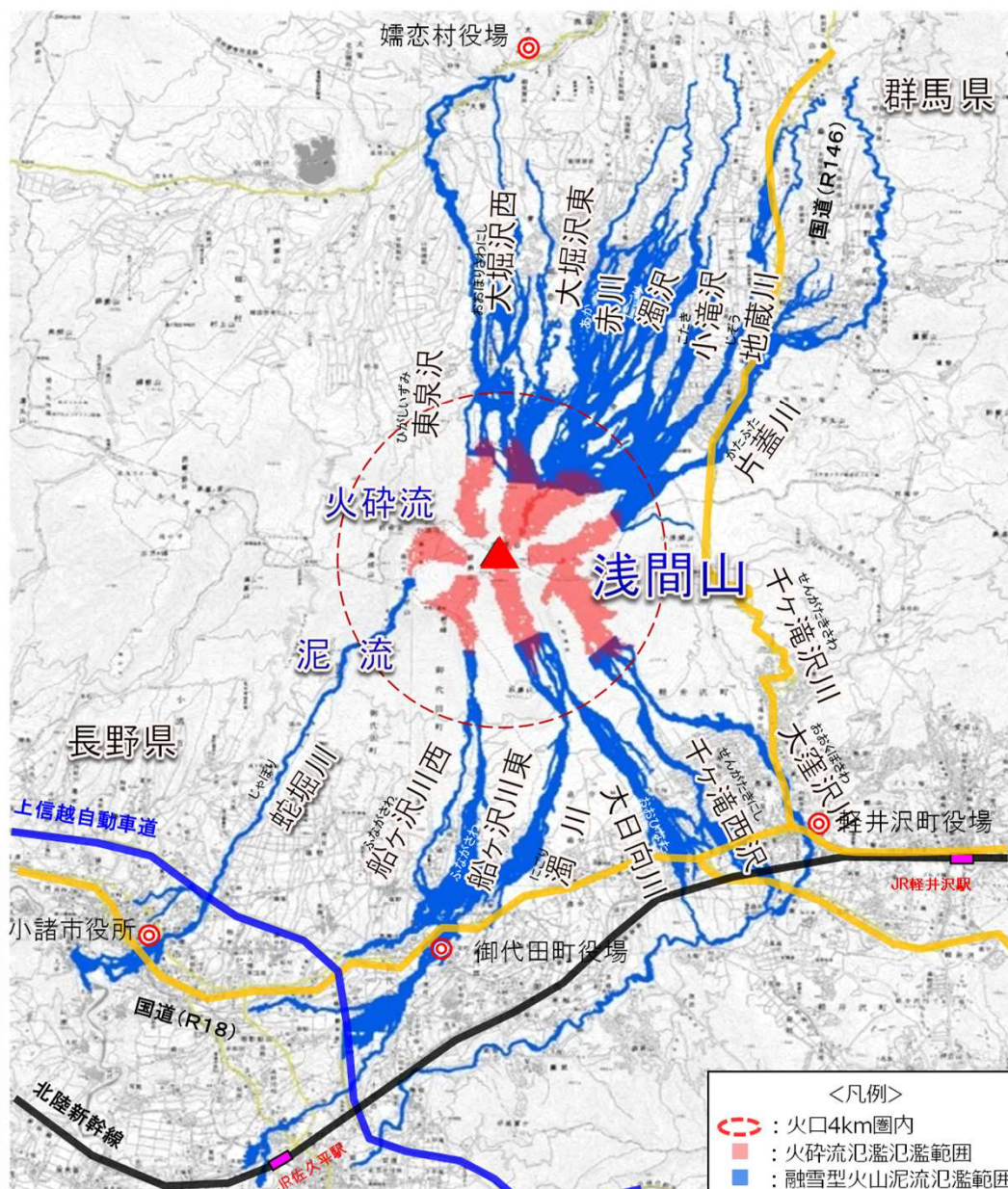


噴火警戒レベル (キーワード)	必要な防災対応
レベル3 (入山規制)	防災対応の範囲を拡大 (4km)を超える範囲で注意喚起、一時規制等) 登山禁止 (山頂火口から4km以内規制)
レベル2 (火口周辺規制)	火口周辺立入禁止 (山頂火口から概ね2km立入禁止)
レベル1 (活火山であることに留意)	火口付近立入禁止 (火口から500m以内規制)

凡 例	
⊗ 火口	○ 立入禁止区域 (火口から4km以内)
道路：レベルにより規制されます。 レベル3のときは通行できません。 レベル2のときは状況により規制が行われます。	
登山道：浅間山では登山して良い登山道が決められています。 左図に示した登山道を利用してください。 火口から500m以内は、レベル1でも立ち入り禁止です。	
登山が可能な登山道(レベル別)	
レベル3	(状況により規制される場合があります)
レベル2	
レベル1	

出典：気象庁 噴火警報、噴火警戒レベルのリーフレット（浅間山版）

○浅間山における災害発生時の影響範囲



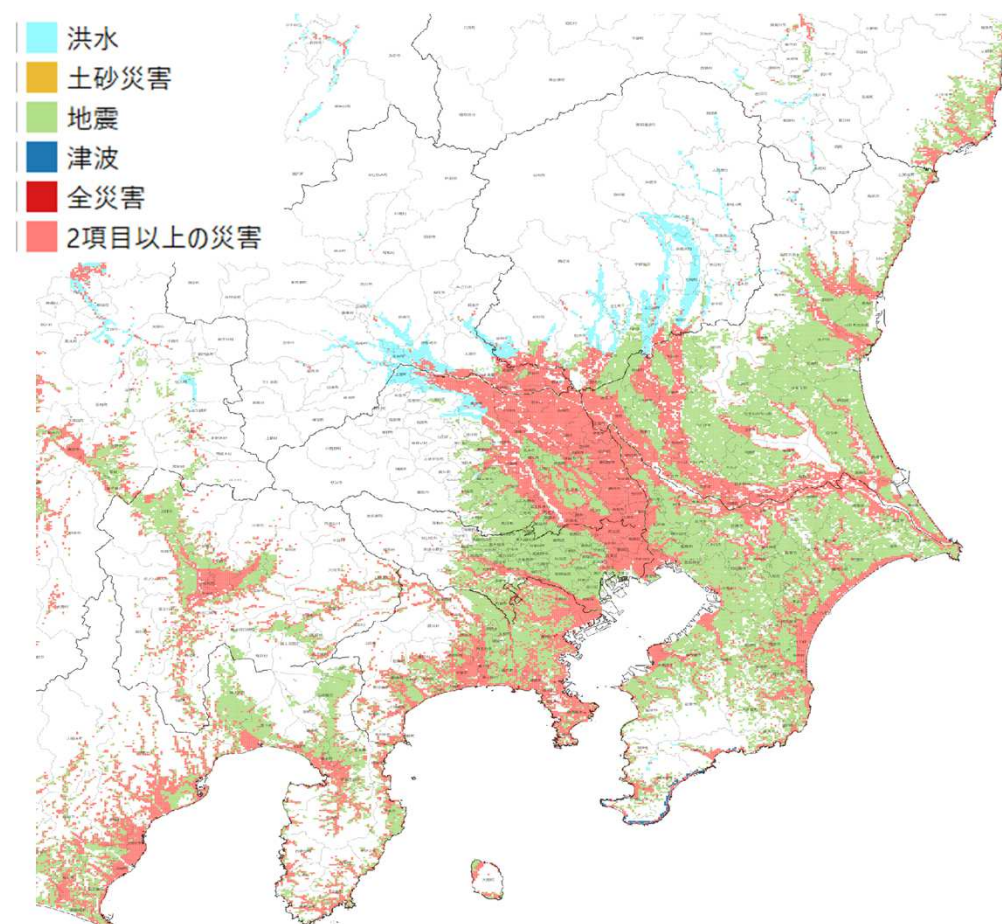
出典：関東地方整備局資料

大自然と大都市の近接に伴う巨大自然災害のリスク

◆災害リスクエリアに人口が集中

- 首都圏のうち茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県及び山梨県では、総人口の9割以上が災害リスクエリア内に暮らしている。災害の種類別に見ると、地震はこれと同様の傾向であるが、洪水は埼玉県では約5割、東京都と山梨県では約3割、など都県によって割合が異なっている。
- 首都圏の災害リスクエリア人口は約3,840万人で、全国の45%、首都圏総人口の88%を占めている。

○災害リスクエリアの重ね合わせ図



出典：国土交通省国土数値情報を基に関東地方整備局作成

注：洪水、土砂災害、地震（震度災害）、津波のいずれかの災害リスクエリアに含まれる地域を「災害リスクエリア」として集計している。

○災害リスクエリア内人口(2015年)（ ）は各都県の総人口に対する割合

都県	総人口推計 2015年	洪水 (対総人口比)	土砂災害 (対総人口比)	地震 (震度災害) (対総人口比)	津波 (対総人口比)	災害 リスク エリア 内人口 (対総人口比)
茨城県	292 万人	52 万人 (18%)	3 万人 (1%)	270 万人 (92%)	4 万人 (1%)	272 万人 (93%)
栃木県	197 万人	31 万人 (16%)	4 万人 (2%)	26 万人 (13%)	—	54 万人 (27%)
群馬県	197 万人	41 万人 (21%)	6 万人 (3%)	17 万人 (9%)	—	50 万人 (25%)
埼玉県	727 万人	339 万人 (47%)	4 万人 (1%)	644 万人 (89%)	—	667 万人 (92%)
千葉県	622 万人	100 万人 (16%)	4 万人 (1%)	610 万人 (98%)	54 万人 (9%)	612 万人 (98%)
東京都	1,352 万人	398 万人 (29%)	11 万人 (1%)	1,261 万人 (93%)	—	1,268 万人 (94%)
神奈川県	913 万人	174 万人 (19%)	61 万人 (7%)	827 万人 (91%)	79 万人 (9%)	839 万人 (92%)
山梨県	83 万人	26 万人 (31%)	7 万人 (8%)	78 万人 (94%)	—	80 万人 (96%)
首都圏計	4,383 万人	1,161 万人 (26%)	100 万人 (2%)	3,733 万人 (85%)	137 万人 (3%)	3,842 万人 (88%)
全国	12,709 万人	3,703 万人 (29%)	595 万人 (5%)	7,018 万人 (55%)	754 万人 (6%)	8,603 万人 (68%)
首都圏の 全国シェア	34.5%	31.4% —	16.8% —	53.2% —	18.2% —	44.7% —

出典：国土交通省国土政策局「都道府県別の災害リスクエリアに居住する人口について」
(2020年12月)を基に関東地方整備局作成

注1：一部地域は津波浸水想定データのデータがないこと等から、その地域は含まれていない。

注2：四捨五入の関係で、対総人口比は誤差を含む。

注3：洪水：「浸水想定区域」の範囲（浸水深が0より大となるエリア）（平成24年度）、
平成23年度時点で洪水予報河川及び水位周知河川に指定されていた河川を対象

土砂災害：「土砂災害警戒区域」の範囲（令和元年8月1日時点）

地震：地震調査研究推進本部が公表している「確率的地震動予測地図」における、
30年間で震度6弱以上となる確率が26%以上となるエリア。（令和元年）

津波：「津波浸水想定」の範囲。平成28年10月31日時点、平成29年11月30日時点
及び平成30年12月1日時点（都道府県によって基準年月日が異なる。）

◆帰宅困難者・支援物資輸送

- ## ○緊急輸送ルート、各種防災拠点一覧図（関東南部）

15

大自然と大都市の近接に伴う巨大自然災害のリスク

◆支援物資輸送

○プッシュ型支援における必要量

被災都県名	広域物資輸送拠点の名称	食料 (千食) ※1					毛布 (枚)	乳児用 粉ミルク (kg) ※1	乳児・ 小児用 おむつ (枚) ※1	大人用 おむつ (枚) ※1	携帯トイレ 簡易トイレ (回) ※1	トイレ トイレット ペーパー (巻) ※1	生理用品 (枚) ※1
		4日目	5日目	6日目	7日目	拠点別計							
埼玉県	熊谷防災基地 (熊谷スポーツ文化公園)	1,678.1	1,828.7	1,979.3	2,129.9	7,616.1	57,500	3,085	532,764	101,548	3,994,693	456,967	681,121
千葉県	幕張メッセ	937.1	1,037.7	1,138.3	1,238.9	4,352.1	0	1,726	295,886	58,028	2,039,370	261,126	383,128
東京都	多摩広域防災倉庫	6,426.3	6,882.4	7,338.4	7,794.5	28,441.6	0	10,454	1,748,688	379,222	15,939,328	1,706,498	2,687,804
神奈川県	パシフィコ横浜展示ホール	1,321.9	1,444.9	1,568.0	1,691.0	6,025.7	49,537	2,302	392,432	80,343	4,723,003	361,544	528,225
	横浜アリーナ	612.7	680.1	747.5	815.0	2,855.3	23,540	1,272	213,827	38,071	3,399,941	171,318	269,678
	中央卸売市場北部市場	553.0	608.7	664.4	720.1	2,546.2	20,959	1,158	194,472	33,949	1,595,544	152,770	237,758
	神奈川県小田原合同庁舎	113.3	119.6	125.8	132.1	490.7	4,091	193	34,202	6,543	106,670	29,443	43,479
	神奈川県総合防災センター	147.6	158.9	170.2	181.5	658.2	5,395	264	45,367	8,775	199,321	39,489	58,273
神奈川県小計		2,748.4	3,012.2	3,275.9	3,539.6	12,576.1	103,521	5,190	880,299	167,681	10,024,479	754,564	1,137,413
1都3県合計※2		11,790.0	12,761.0	13,732.0	14,703.0	52,985.9	161,021	20,455	3,457,638	706,479	31,997,869	3,179,156	4,889,466

※1 必要量は、4日目から7日目の4日間分を示す。

※2 なお、施設ごとの各日必要量は、四捨五入による端数処理を行っているため、各日合計は一致しない。

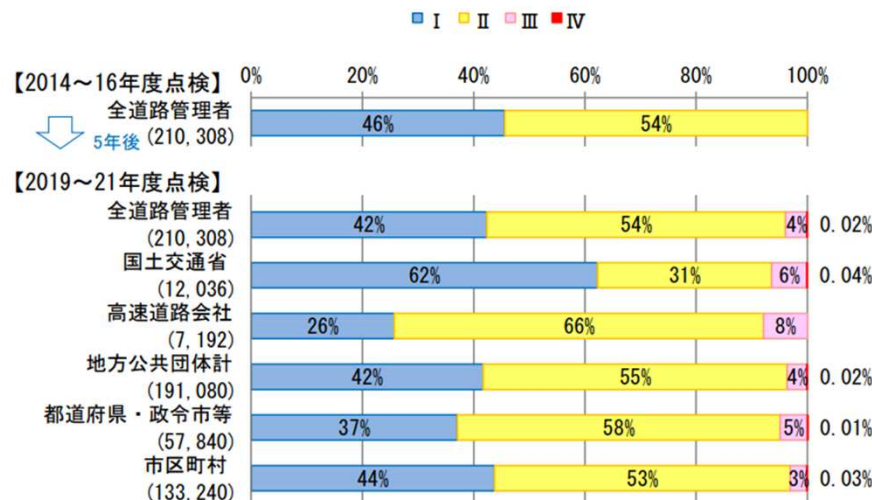
出典：令和4年6月 首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画 中央防災会議幹事会

大自然と大都市の近接に伴う巨大自然災害のリスク

◆インフラの老朽化

- 道路構造物のメンテナンスについては、2014年度～2016年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（区分Ⅰ・Ⅱ）と判定された橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度～2021年度の点検において早期又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した橋梁の割合は、全道路管理者合計で4%となっている。
- 地方公共団体が管理する橋梁の判定区分の割合は、都県によって異なる。

○判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況

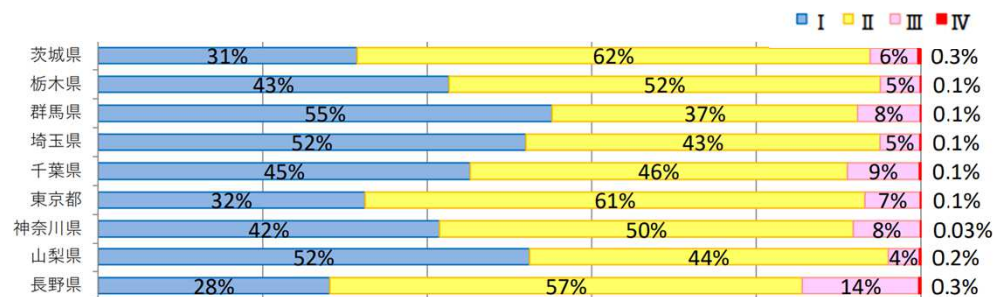


出典：「道路メンテナンス年報」（令和3年度・二巡目）（国土交通省道路局）

注1：（）内は、1巡目（2014年度～2016年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度～2021年度に点検を実施した橋梁の合計。

注2：四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

○都県別判定区分の割合（地方公共団体管理橋梁）



区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

出典：「道路メンテナンス年報」（令和3年度・二巡目）（国土交通省道路局）

注1：2022年3月末時点の2014～2021年度の最新の点検結果をもとに作成したものである。また、四捨五入の関係で合計が100%とならない場合がある。

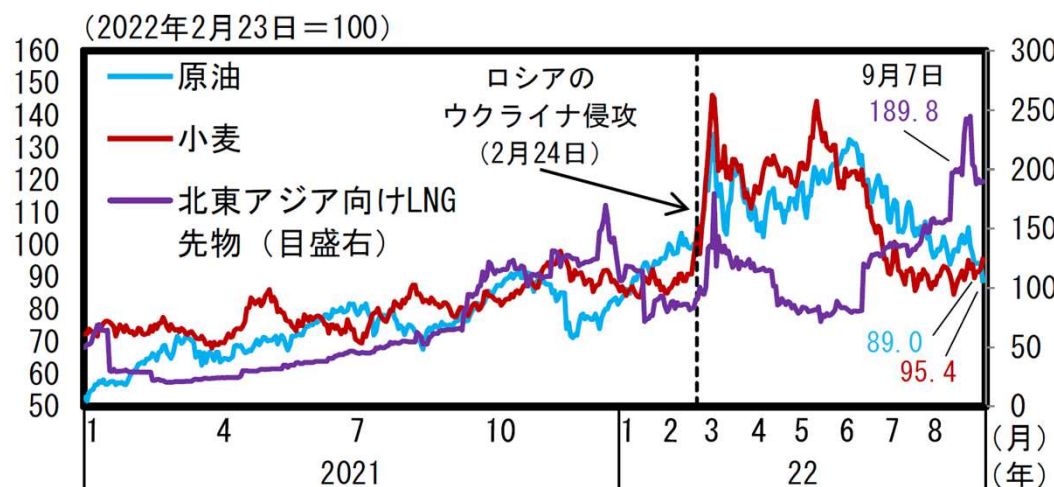
2) 国際情勢の緊迫化に伴う エネルギー・食料確保のリスクと 国際競争力の劣化

国際情勢の緊迫化に伴うエネルギー・食料確保のリスクと国際競争力の劣化

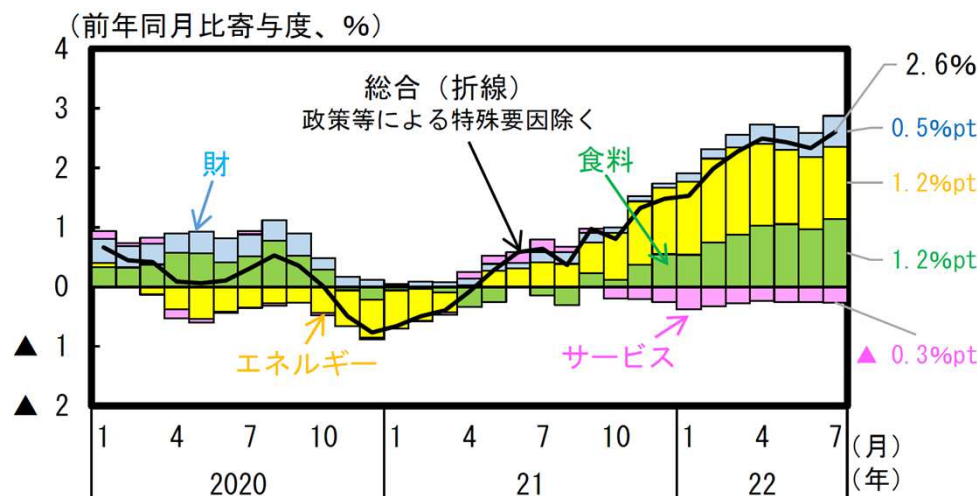
◆ エネルギーと食料の価格高騰

- 2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻以降、原油は6ヶ月、小麦は4ヶ月間ほど、価格が世界的に高騰した。一方、我が国の輸入物価指数の前年同月比に占める為替要因は、ウクライナ侵攻後に拡大し、2022年7月時点で5割程度を占めた。その後、2022年内には多くの食品企業が値上げを実施している。

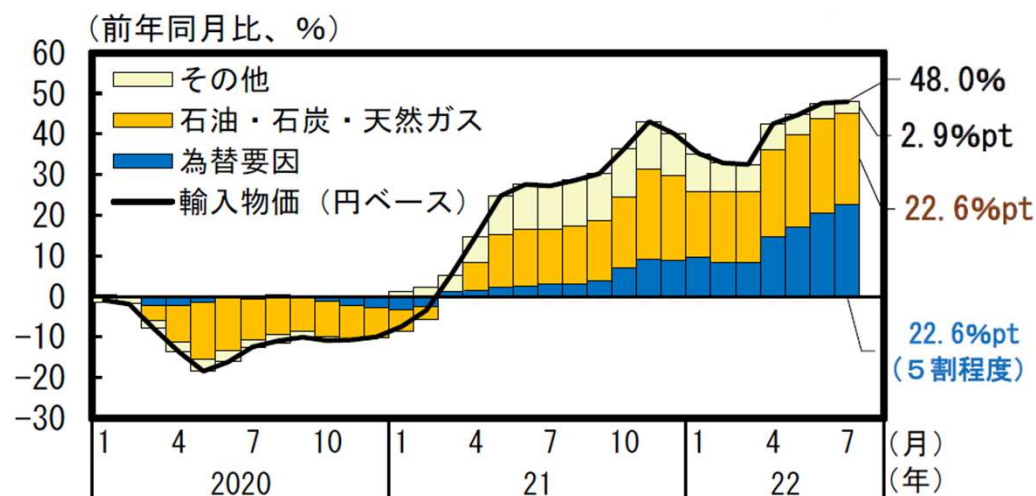
○国際商品市況



○消費者物価

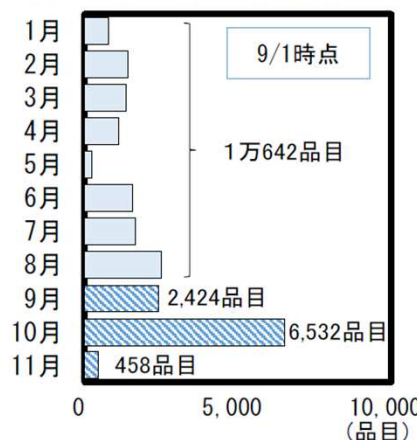


○輸入物価指数と円安の影響



○食料品の値上げの動向

食品企業の値上げ動向 (2022年)



今後の値上げ品目

値上げ品目	時期	値上げ幅 (概算)	標準価格の変化 (概算)
航空運賃 (燃油サーチャージ)	10月	1万円 (日本→北米)	4万7千円 → 5万7千円
チーズ (国産品)	10月	50円 (1箱)	400円 → 450円
茶飲料	10月	20円 (1本)	140円 → 160円
ハム	10月	10円 (12枚)	320円 → 330円
回転すし	10月	10円 (1皿)	110円 → 120円
マヨネーズ	10月	39円 (1本)	436円 → 475円

国際情勢の緊迫化に伴うエネルギー・食料確保のリスクと国際競争力の劣化

◆エネルギー需給

- 首都圏は、電力需要量が発電量を上回っており、特に東京都の電力需要量は2021年に764億kWhで最大となっている。
- 一方、発電量は千葉県・神奈川県が大きく、広域首都圏では発電量が電力需要量を上回っている。
- 新エネルギー等発電所での発電量は福島県、茨城県が多くなっているが、発電量に占める割合は小さい。

○電力需要量と発電量（2021年度）

都県名	電力需要量 (億kWh)	発電量 (億kWh)	うち、新エネルギー等発電 所 計 (億kWh)	新エネルギー等発電所が発 電量全体に占める割合
茨城県	241.7	421.7	15.2	3.6%
栃木県	161.1	94.3	7.6	8.1%
群馬県	158.2	54.0	4.9	9.0%
埼玉県	380.9	6.1	0.9	14.2%
千葉県	352.3	848.3	9.0	1.1%
東京都	763.5	65.9	0.2	0.4%
神奈川県	470.1	823.9	0.6	0.1%
山梨県	59.8	30.6	1.1	3.6%
首都圏 計	2,587.6	2,344.8	39.5	1.7%
福島県	153.4	558.2	19.4	3.5%
新潟県	166.8	373.1	1.7	0.5%
長野県	152.3	77.0	2.1	2.8%
静岡県	284.5	74.7	8.1	10.9%
広域首都圏 計	3,344.7	3,427.8	70.9	2.1%

出典：電力調査統計（2021年度；資源エネルギー庁）を基に、関東地方整備局作成

注1：「電力需要量」は、電気事業者の販売電力量と電気事業者の特定供給・自家消費の合計

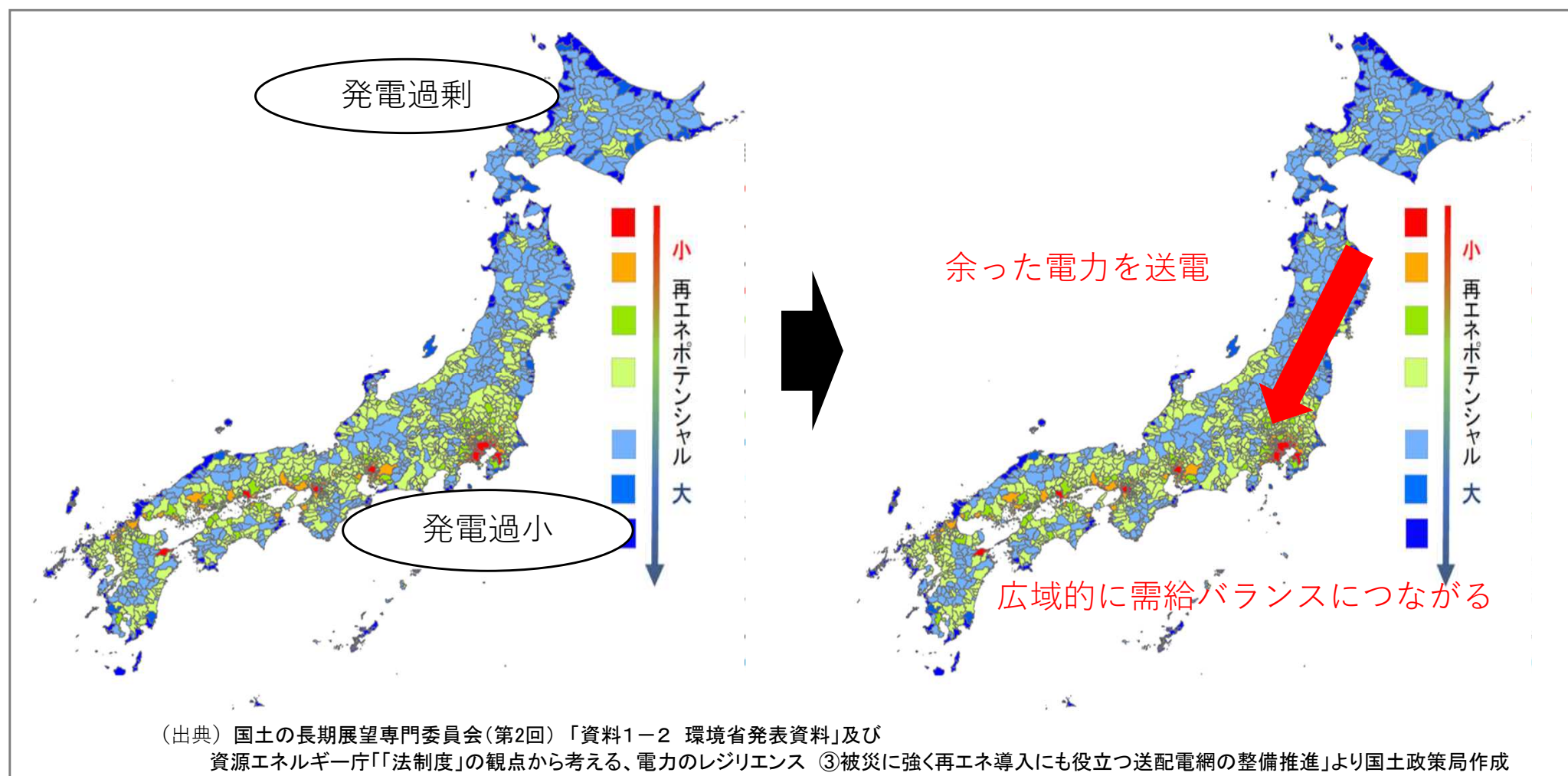
注2：「発電量」は、電気事業者（小売電気事業者、一般送配電事業者、送電事業者、特定送配電事業者及び発電事業者）が発電した電力量のみを取りまとめたもの

注3：「新エネルギー等発電所」は、風力・太陽光・地熱・バイオマス・廃棄物の計

国際情勢の緊迫化に伴うエネルギー・食料確保のリスクと国際競争力の劣化

◆送電容量の確保(再エネ利用適地と需要地の不一致)

- 都市部などにおいては、必要なエネルギー需要を再生可能エネルギーで賄うことができていない。
- 東北地方や北海道等においては、地域に必要なエネルギーの需要を上回る再生可能エネルギーのポテンシャルがある（図中青色）。
- 再生可能エネルギーで作りすぎた電力が余っている東北、北海道といったエリアから、関東圏等へ送電することができれば、広域的に需給バランスを取ることが可能になる。

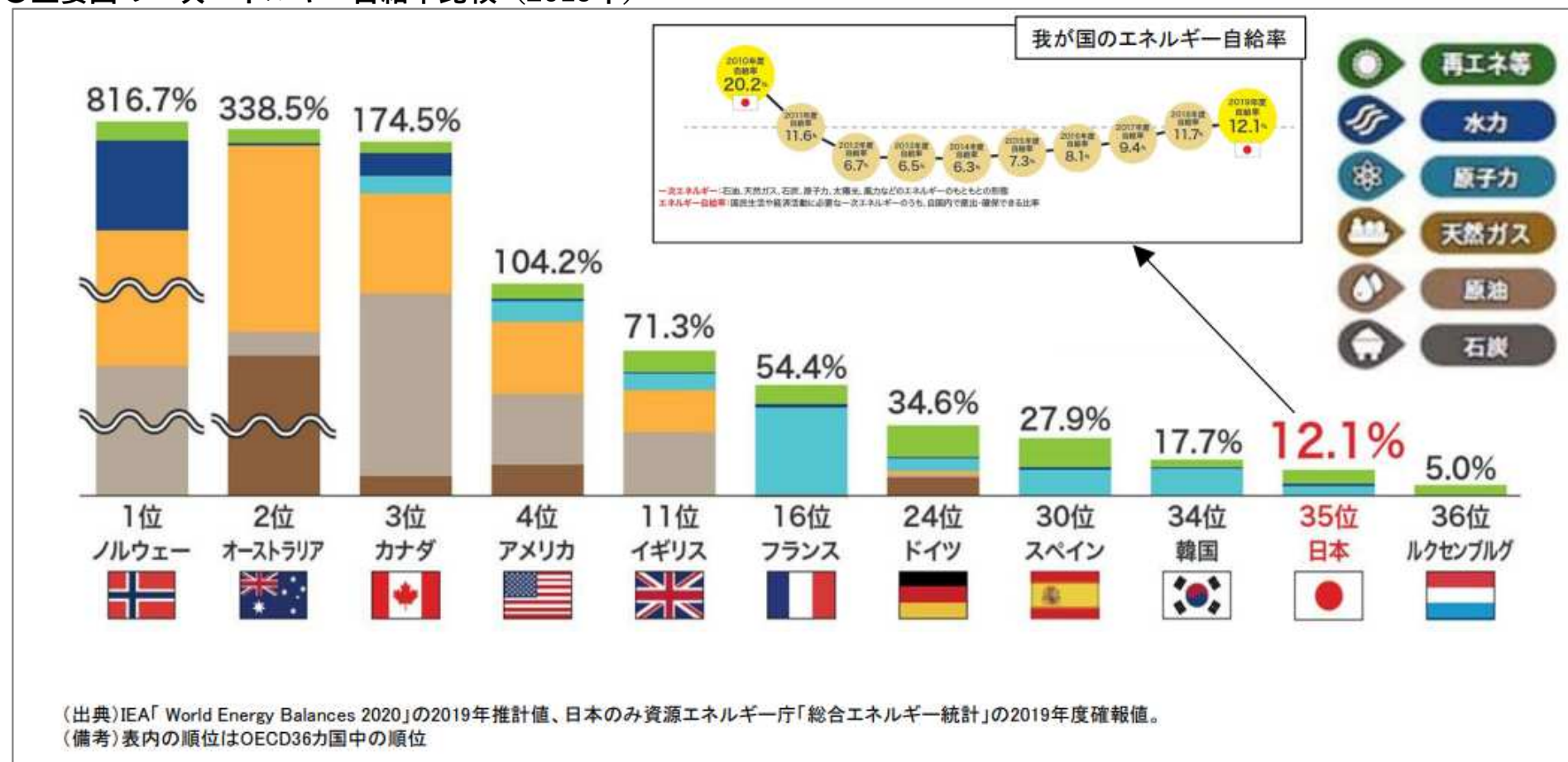


国際情勢の緊迫化に伴うエネルギー・食料確保のリスクと国際競争力の劣化

◆一次エネルギー自給率の国際比較

- 2019年の我が国のエネルギー自給率は12.1%で、OECD諸国の中で低水準になっている。

○主要国の一次エネルギー自給率比較（2019年）



出典：資源エネルギー庁HP



◆食料の都県別消費量

- 1日1人あたりの摂取熱量は、首都圏が位置する関東Ⅰ・Ⅱの平均値・中央値とも全国総計と同程度の水準となっている。人口を加味した圏域別1日あたり平均消費熱量で見ると、2位の近畿圏の2倍を超え、他圏域より突出して多くなっている。

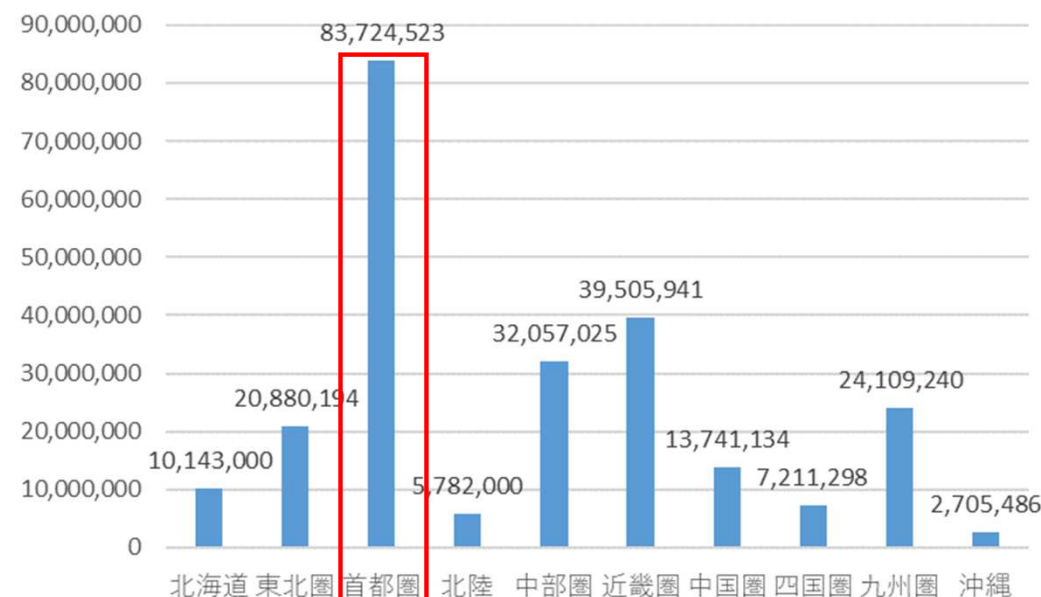
○1日1人あたり摂取熱量 (kcal)

地域ブロック	平均値	中央値
北海道	1,932	1,824
東北	1,906	1,856
関東Ⅰ	1,898	1,870
関東Ⅱ	1,857	1,800
北陸	1,960	1,887
東海	1,888	1,813
近畿Ⅰ	1,911	1,862
近畿Ⅱ	1,987	1,900
中国	1,887	1,829
四国	1,938	1,815
北九州	1,894	1,866
南九州	1,862	1,796
全国総計	1,903	1,849

地域ブロック	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森県, 岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県
関東Ⅰ	埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県
関東Ⅱ	茨城県, 栃木県, 群馬県, 山梨県, 長野県
北陸	新潟県, 富山県, 石川県, 福井県
東海	岐阜県, 愛知県, 三重県, 静岡県
近畿Ⅰ	京都府, 大阪府, 兵庫県
近畿Ⅱ	奈良県, 和歌山県, 滋賀県
中国	鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県
四国	徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県
北九州	福岡県, 佐賀県, 長崎県, 大分県
南九州	熊本県, 宮崎県, 鹿児島県, 沖縄県

出典：厚生労働省「令和元年国民健康・栄養調査報告」

○圏域別1日あたり平均消費熱量 (kcal)



出典：厚生労働省「令和元年国民健康・栄養調査報告」を基に関東地方整備局作成

注：圏域別1日あたり平均消費熱量は、上記調査報告の地域ブロックに該当する都道府県人口の按分より集計

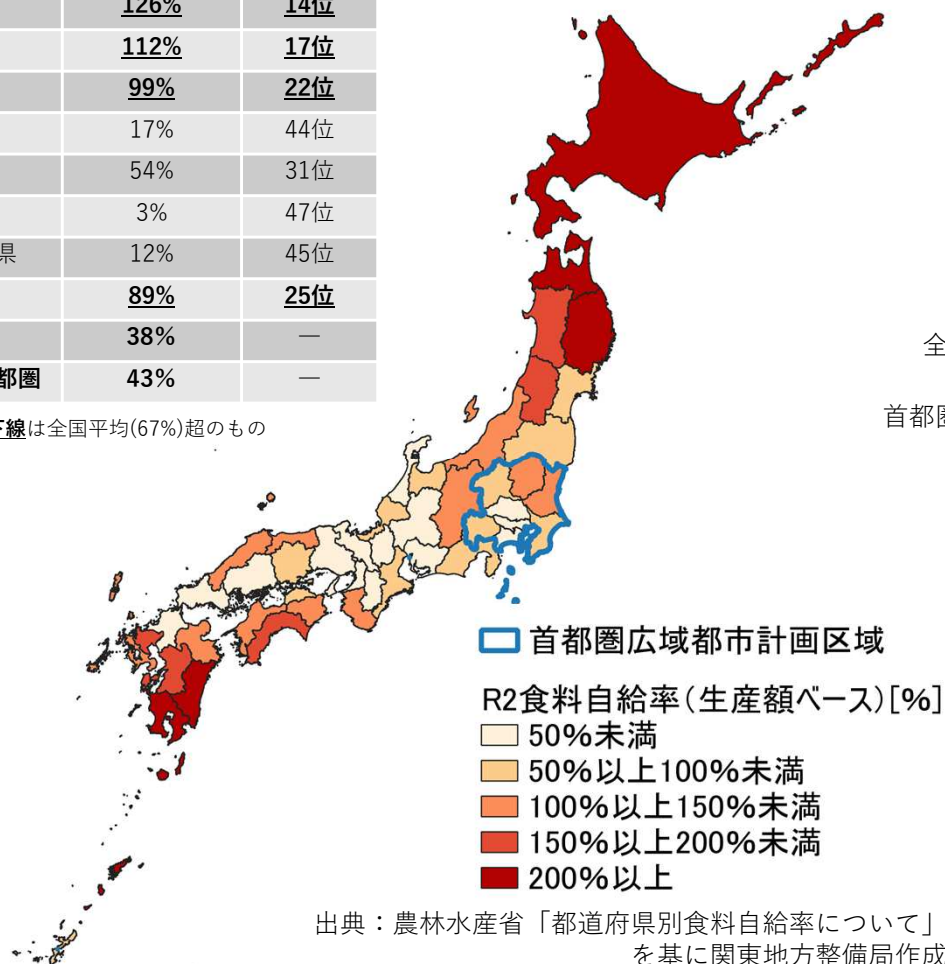
◆食料自給率

- 首都圏は、食料自給率（2020年における生産額ベース）が近畿圏に次いで低い。都県別に見ると、東京都・神奈川県・埼玉県が全国ワースト4に入っている。一方、茨城県・栃木県は100%を超えている。

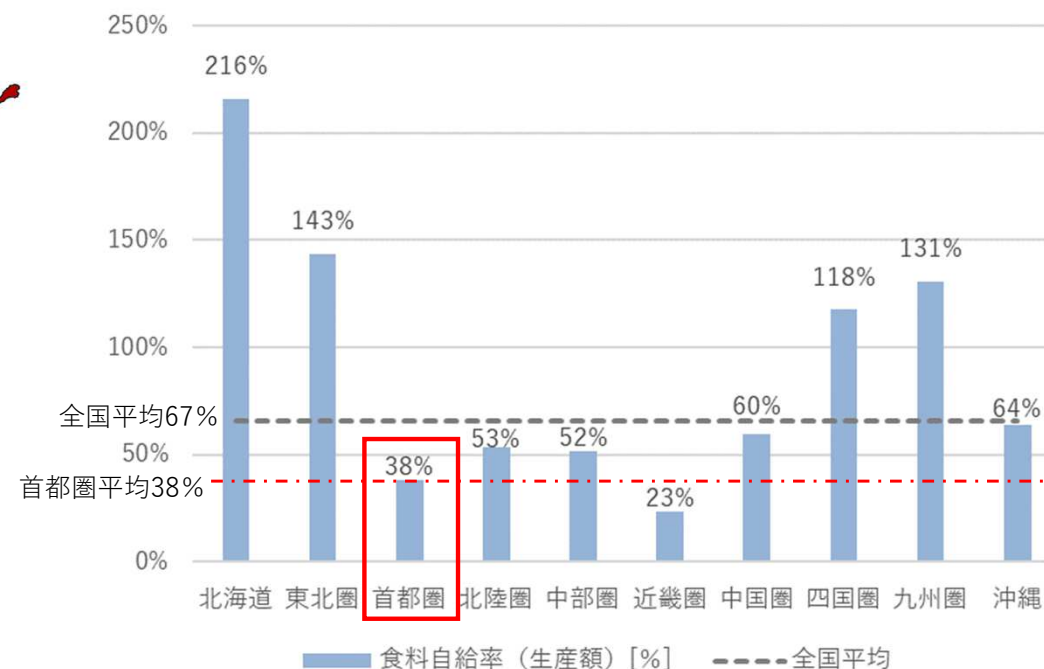
○食料自給率（令和2年度における生産額ベース）

都道府県	食料自給率[%] (生産額ベース)	47都道府県 順位
茨城県	<u>126%</u>	<u>14位</u>
栃木県	<u>112%</u>	<u>17位</u>
群馬県	<u>99%</u>	<u>22位</u>
埼玉県	17%	44位
千葉県	54%	31位
東京都	3%	47位
神奈川県	12%	45位
山梨県	<u>89%</u>	<u>25位</u>
首都圏	38%	—
広域首都圏	43%	—

※太字下線は全国平均(67%)超のもの



○圏域別食料自給率（令和2年度における生産額ベース）



出典：農林水産省「都道府県別食料自給率について」、農林水産省「食料・農業・農村白書」を基に関東地方整備局作成

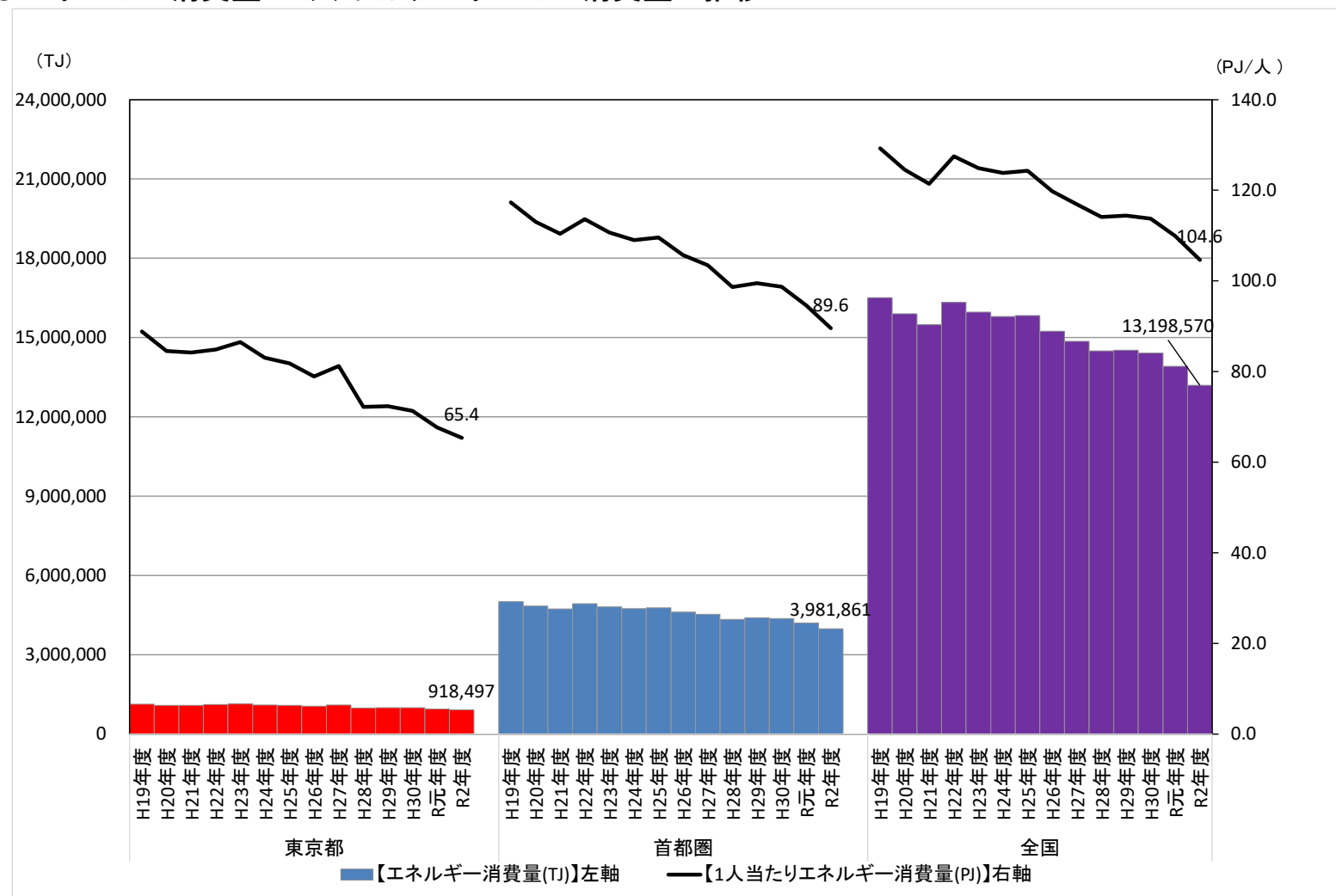
注：圏域別食料自給率は、都道府県人口の按分より各都道府県の食料生産額および食料消費仕向額を算出し、圏域別に集計

国際情勢の緊迫化に伴うエネルギー・食料確保のリスクと国際競争力の劣化

◆エネルギー消費量

- 首都圏のエネルギー消費量と1人あたりエネルギー消費量は、少なくとも2010年以降、減少傾向にある。エネルギー消費量は、首都圏で全国の約3割、東京都はその約4分の1を占める。
- 1人あたりエネルギー消費量は、首都圏は全国の9割弱、東京都は全国の約6割の水準となっている。

○エネルギー消費量と1人あたりエネルギー消費量の推移



注：TJ（テラ・ジュール）、PJ（ペタ・ジュール）について、テラは10の12乗、ペタは同15乗のことで、ジュールは熱量単位。総合エネルギー統計では計量単位の異なる各種のエネルギー源を一つの表で扱うため、エネルギー単位表ではすべて熱量単位に換算して表象している。

国際情勢の緊迫化に伴うエネルギー・食料確保のリスクと国際競争力の劣化

◆情報化社会の進展がエネルギー消費に与える影響

- 世界のIPトラフィックは2030年には現在の30倍以上、2050年には4,000倍に達すると予測され、まったく省エネルギー対策がなされないと、情報関連だけで2030年には現在の世界の消費電力（約24PWh）を大きく上回るとの予測がある。

○IT関連の消費電力予測

表1 IT関連の消費電力予測（TWh/年）
（PUE: データセンター全体の消費電力/IT機器の消費電力）

	日本		世界	
	グリーンIT 推進協議会 [3] (2005) PUE=1.9	LCS推計値 (2016) PUE=1.5	グリーンIT 推進協議会 [3] (2005) PUE=1.9	LCS推計値 (2016) PUE=1.5
データセンター	15	16	111	238
サーバ	6.3	7.4	43.3	111
ストレージ	0.9	3	9.3	37
ネットワーク	0.5	0.5	5.7	10
空調その他	6.9	5.5	52.5	79
エンドユーザー	18	21	326	570
PC	2.2	6.8	32.2	150
TV・モニタ	15.5	8	293.3	300
複合プリンタ	—	6	—	120
ネットワーク	10	18	164	783
ルータ・スイッチ	10.2	10.7	163.8	263
無線送信・端末	—	7.4	—	520
合計	43	55	601	1,590

表2 IT関連の消費電力予測

IT関連消費電力予測	2016年	2030年	2050年
IPトラフィック（ZB/年）	4.7	170	20,200
消費電力（国内：TWh/年）	41	1,480	176,200
消費電力（世界：TWh/年）	1,170	42,300	5,030,000

[1] 総務省, “平成29年度版情報通信白書 特集 データ主導経済と社会変革”, 2017.

[2] Cisco, “Cisco Global Cloud Index: 予測と方法論、2015～2020年”, 2016.

[3] グリーンIT推進協議会調査分析委員会, “総合報告書（2008年度～2012年度）”, 2013.

出典：平成30年度 イノベーション政策立案のための提案書 概要集
国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）低炭素社会戦略センター（LCS）

注：PUE：データセンター全体の消費電力／IT機器の消費電力

国際情勢の緊迫化に伴うエネルギー・食料確保のリスクと国際競争力の劣化

◆2050年カーボンニュートラルの実現に向けて

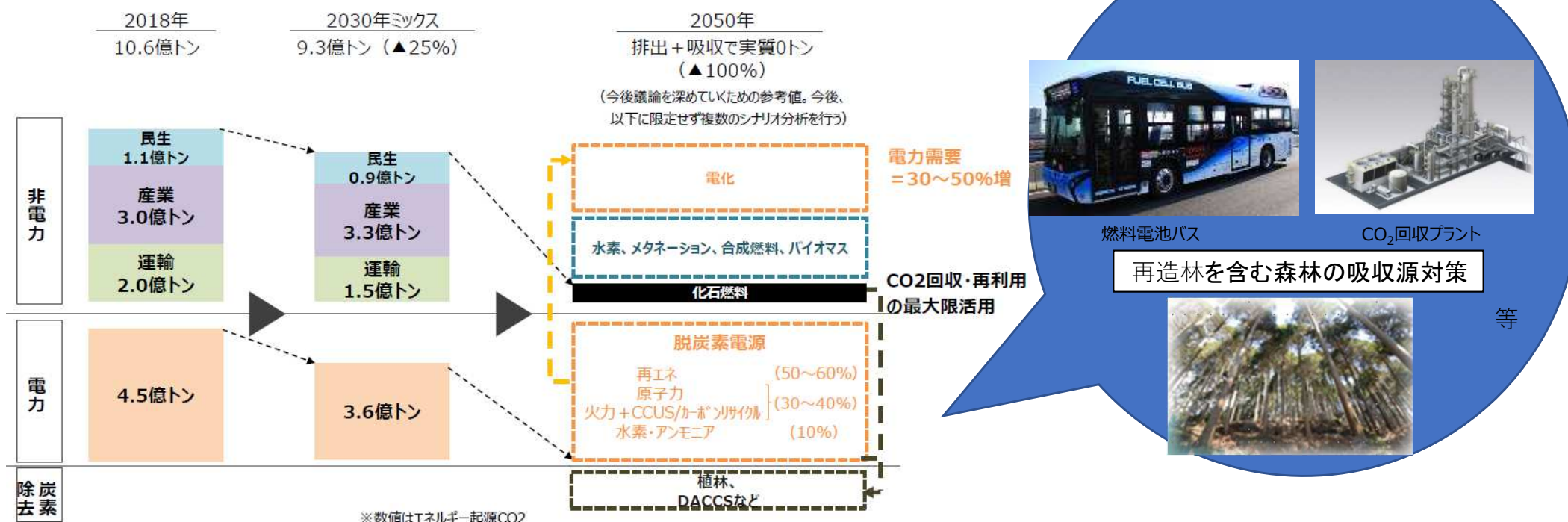
- 2020年10月、我が国は、総理の所信表明演説で「2050年カーボンニュートラル」を宣言した。

○10月26日総理所信表明演説（抜粋）

<グリーン社会の実現>

我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち**2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す**ことを、ここに宣言いたします。

○カーボンニュートラルへの転換イメージ

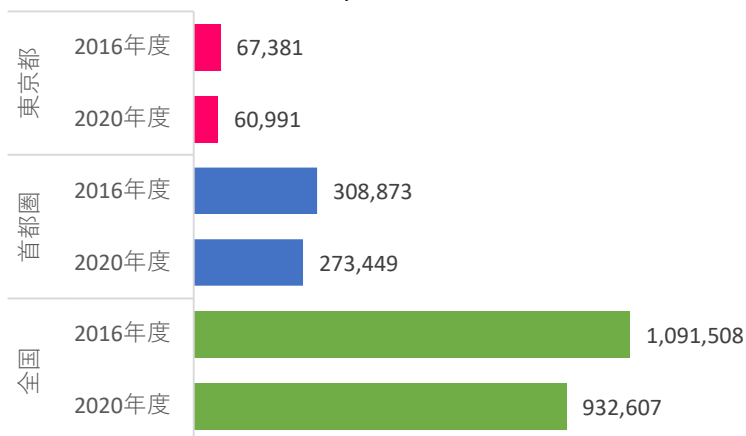


国際情勢の緊迫化に伴うエネルギー・食料確保のリスクと国際競争力の劣化

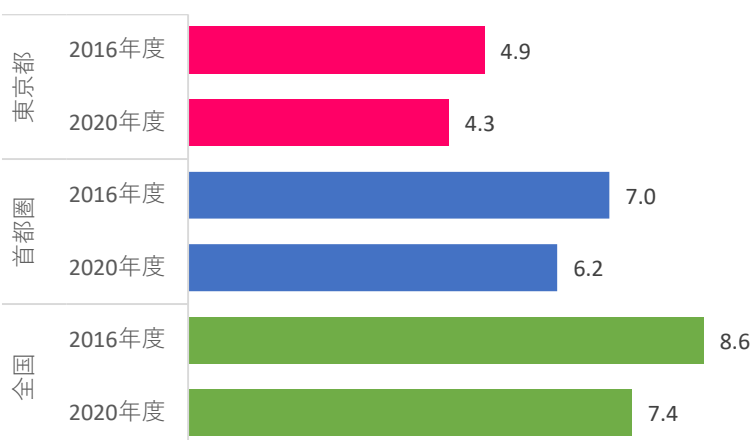
◆CO2排出量

- 首都圏のCO2排出量は2020年に273百万t-CO₂で、2016年から11%減少し、全国の約3割を占めている。1人当たりで見ると、首都圏は2020年で6.2tCO₂/人で、2016年から11%減少し、全国の約8割の水準である。
- 東京都の1人あたりCO2排出量は2020年に4.3tCO₂/人で、全国の約6割である。CO2排出量を部門別に見ると、全国や首都圏では産業部門が約4割なのに対し、東京都は業務その他部門が約5割を占めている。

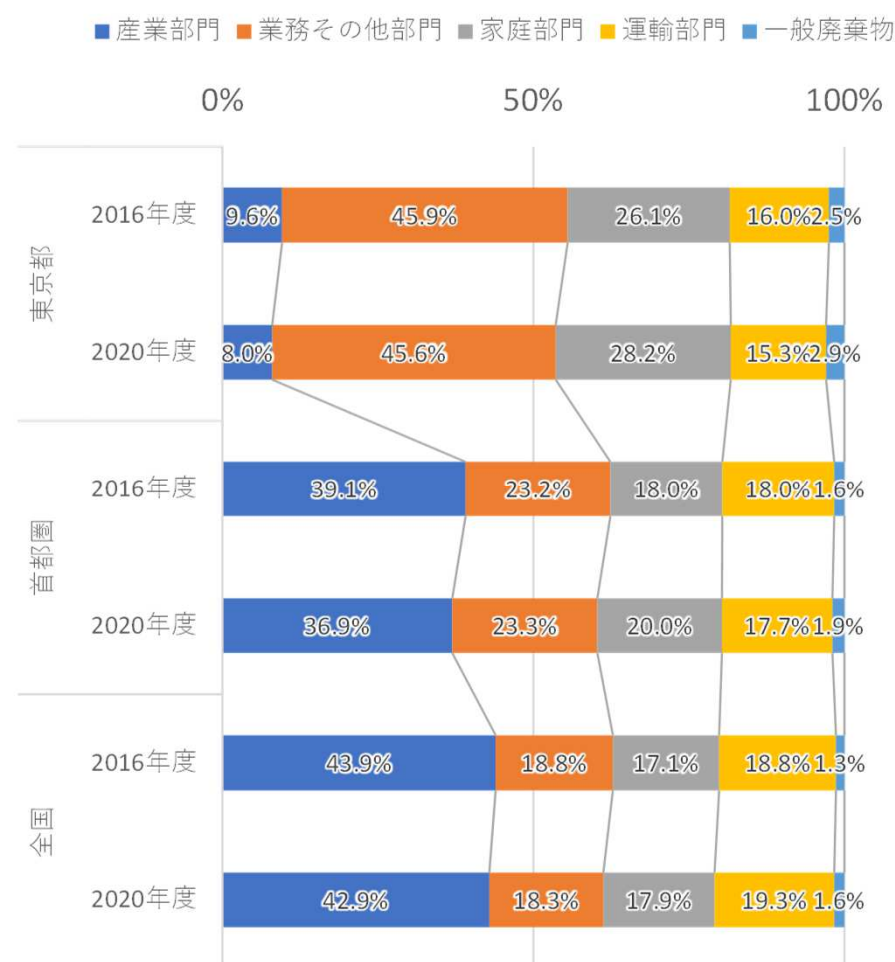
〇CO2排出量【単位：1,000t-CO₂】



〇人口1人あたりCO2排出量【単位：t-CO₂/人】



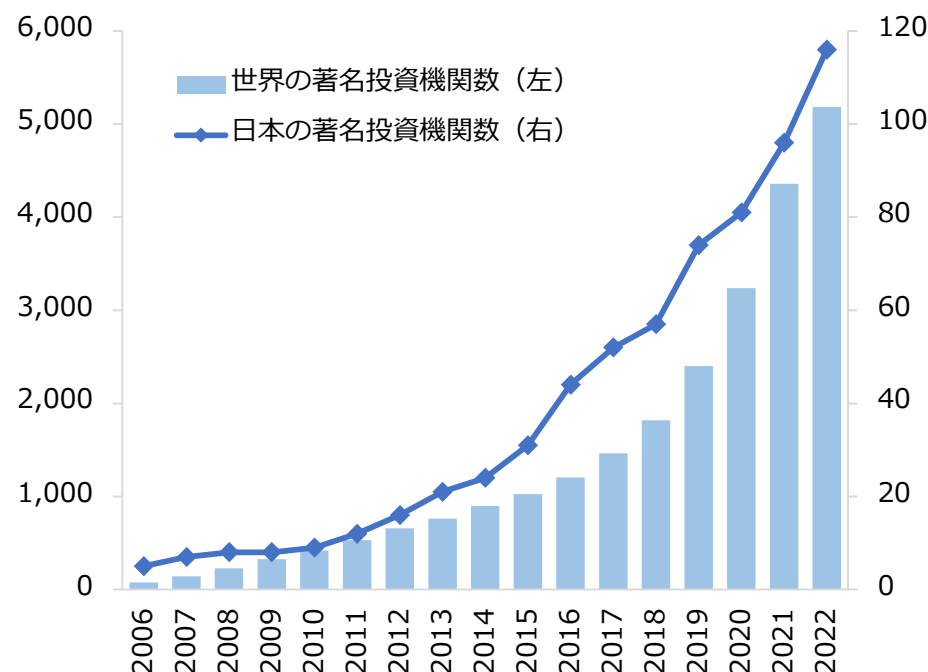
〇CO2排出量の現況推計値の部門別構成比



◆ESG投資

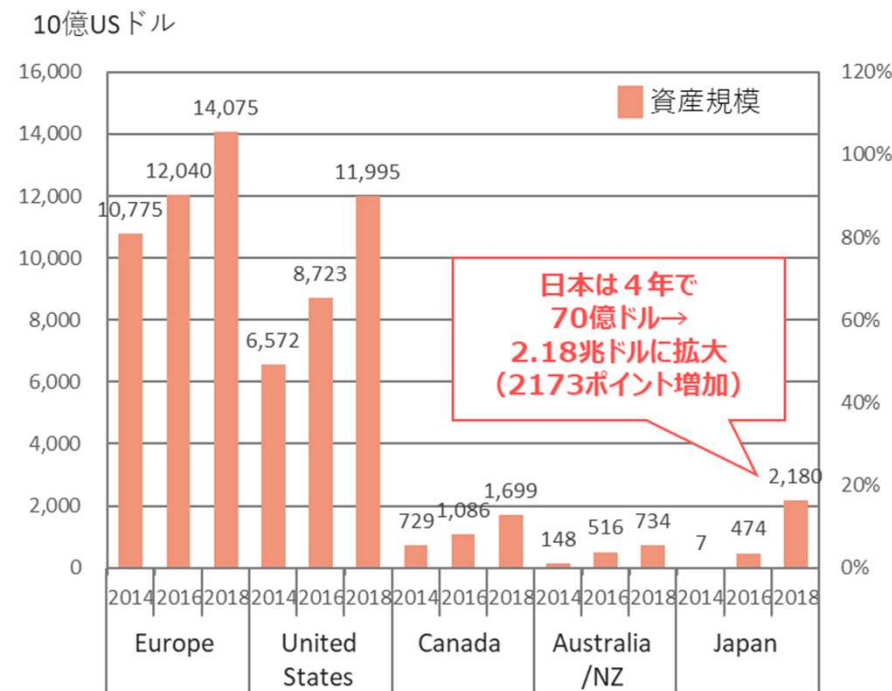
- ESG投資は、従来の財務情報だけでなく、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）要素も考慮した投資のこと。
- 日本においても、投資にESGの視点を組み入れることなどを原則として掲げる国連責任投資原則（PRI）に、日本の年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が2015年に署名したことを受け、ESG投資が広がっている。
- 日本では2014年から2018年の4年間で投資規模が70億ドルから2.18兆ドルに拡大している。

OPRI署名投資機関数の推移



出典：PRIホームページを基に関東地方整備局作成

OE S G市場の拡大（2014年～2018年）



(出典) ASIA(Global Sustainable Investment Association)「2016 Global Sustainable Investment Review, 2018 Global Sustainable Investment Review」

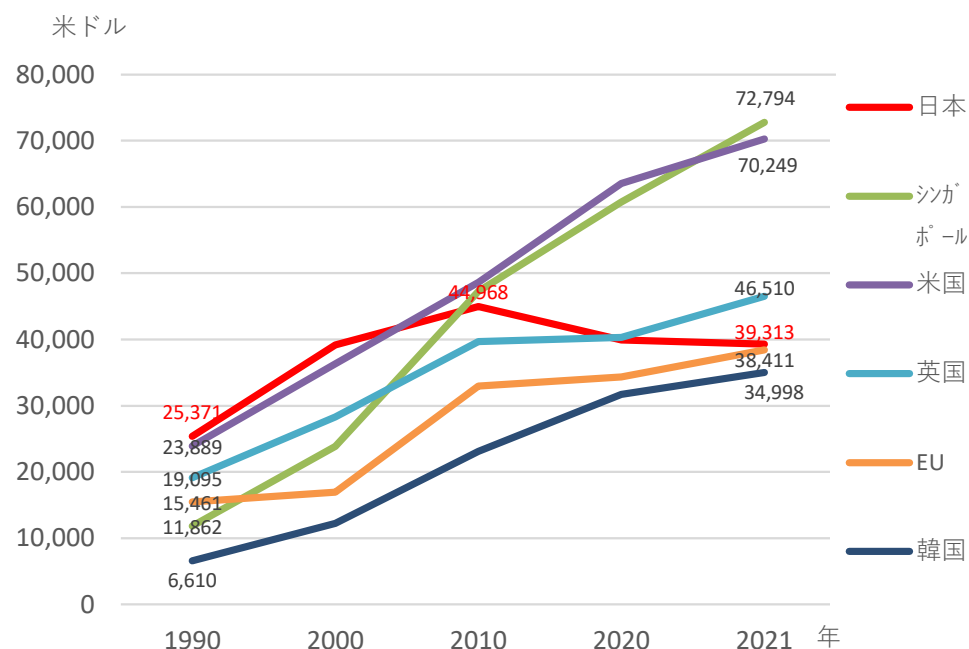
(注) GSIALレポートにおいては、「ポートフォリオ選択・運用においてESG要素を考慮する投資（SRI）市場」のデータとして記載している。

国際情勢の緊迫化に伴うエネルギー・食料確保のリスクと国際競争力の劣化

◆首都圏の経済的実力(国際的ポジション)

- 我が国のGDPは、2010年までは米国やシンガポールと同水準で推移してきたが、2020年以降はこれらの他英国よりも下がり、EUや韓国と同水準になっている。
- 東京都のGDPは、1996年には韓国に近い水準であったが、2016年は半分以下となっている。中部圏・近畿圏と東京都とのGDPバランスは、1996年から2006年に拡大したが、ここ10年はほぼ変わっていない。

○1人あたり名目GDP（現在のドル換算）の推移



出典：世界銀行データベース「GDP per capita (current US\$)」を基に関東地方整備局作成

○各国・地域のGDP（購買力平価ベース）

国/地域	1996年	国/地域	2006年	国/地域	2016年
アメリカ	8073.1	アメリカ	13814.6	中国	21290.1
日本	3127.8	中国	7670.1	アメリカ	18715.1
中国	2517.7	日本	4241.6	日本	5218.5
フランス	1378.5	ロシア	2754.4	ロシア	3897.7
ロシア	1367.7	フランス	2152.9	イギリス	2820.2
イギリス	1279.7	イギリス	2137.4	フランス	2736.1
韓国	613.1	韓国	1226.4	韓国	2022.3
近畿圏	521.0	東京都	811.7	台湾	1133.9
東京都	515.9	台湾	716.9	ナイジェリア	1090.0
中部圏	471.9	中部圏	668.2	ポーランド	1055.5
台湾	360.4	近畿圏	652.1	東京都	991.5
ポーランド	341.2	ポーランド	631.9	パキスタン	986.7
パキスタン	304.7	パキスタン	583.0	フィリピン	805.9
九州圏	288.8	ナイジェリア	540.5	中部圏	803.8
東北圏	267.8	フィリピン	398.3	近畿圏	798.4
ナイジェリア	232.6	アルジェリア	383.2	アルジェリア	608.9
フィリピン	218.3	九州圏	371.8	シンガポール	512.2
スイス	236.8	スイス	363.4	スイス	504.9
アルジェリア	208.9	東北圏	332.6	九州圏	476.3
オーストリア	205.4	オーストリア	323.1	オーストリア	421.5
中国圏	180.2	シンガポール	267.4	東北圏	408.3
シンガポール	128.8	中国圏	237.3	中国圏	285.6
北海道	125.2	フィンランド	194.1	フィンランド	235.0
フィンランド	107.9	北海道	149.1	北海道	180.5
四国圏	86.7	ニュージーランド	120.9	ニュージーランド	179.5
ニュージーランド	70.4	四国圏	110.3	ブルガリア	145.2
ブルガリア	53.0	ブルガリア	99.1	四国圏	136.4

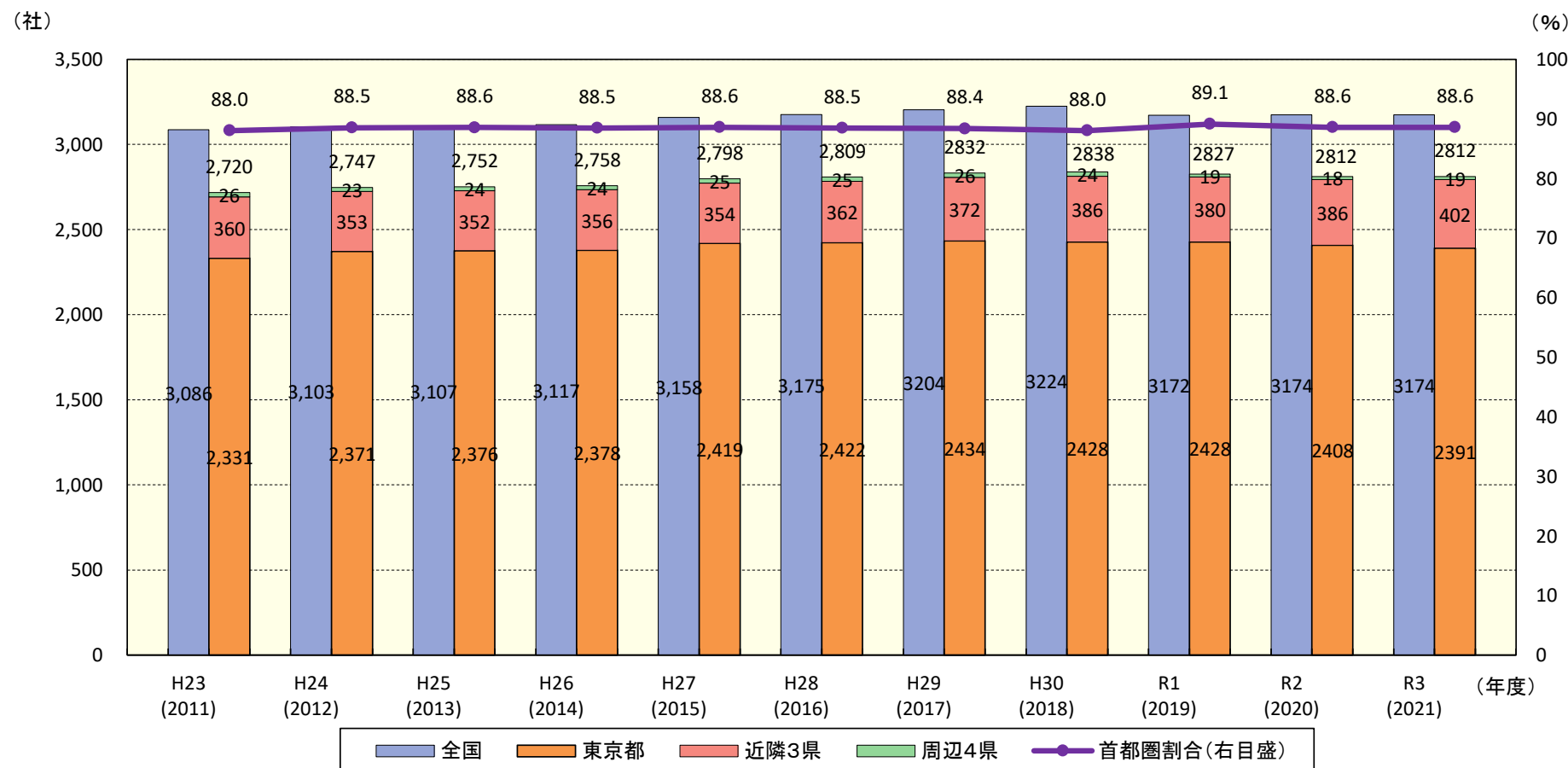
（備考）UN Stat、IMF dataと内閣府「県民経済計算」を元に作成。左側の表については、日本の各地方のデータは、2008SNAの基準改定前後で簡易的に補正

出典：企業等の東京一極集中に関する懇談会 第2回配付資料2「現在の調査の進捗について（海外との比較調査）」令和2年7月10日 国土政策局

◆外資系企業

- 全国及び首都圏の外資系企業数は2011年度以降、横ばい傾向にあるが、2019年に微減し、2021年度に首都圏には2,812社が立地し、全国の約9割を占めている。2020年度以降、東京都は微減、近隣3県では微増している。

○外資系企業数の推移



出典：東洋経済新報社「外資系企業総覧（外資系企業の本社所在地分布）」を基に作成

注：外資系企業は次の2つで構成。企業数は2021年度版の数字。

①主要1,194社：資本金5,000万円以上かつ外資比率49%以上の外資系企業を主体に、上記編集部が主要企業と判断した外資系企業、有力外資系企業の日本支社、外資系金融機関の日本支店など

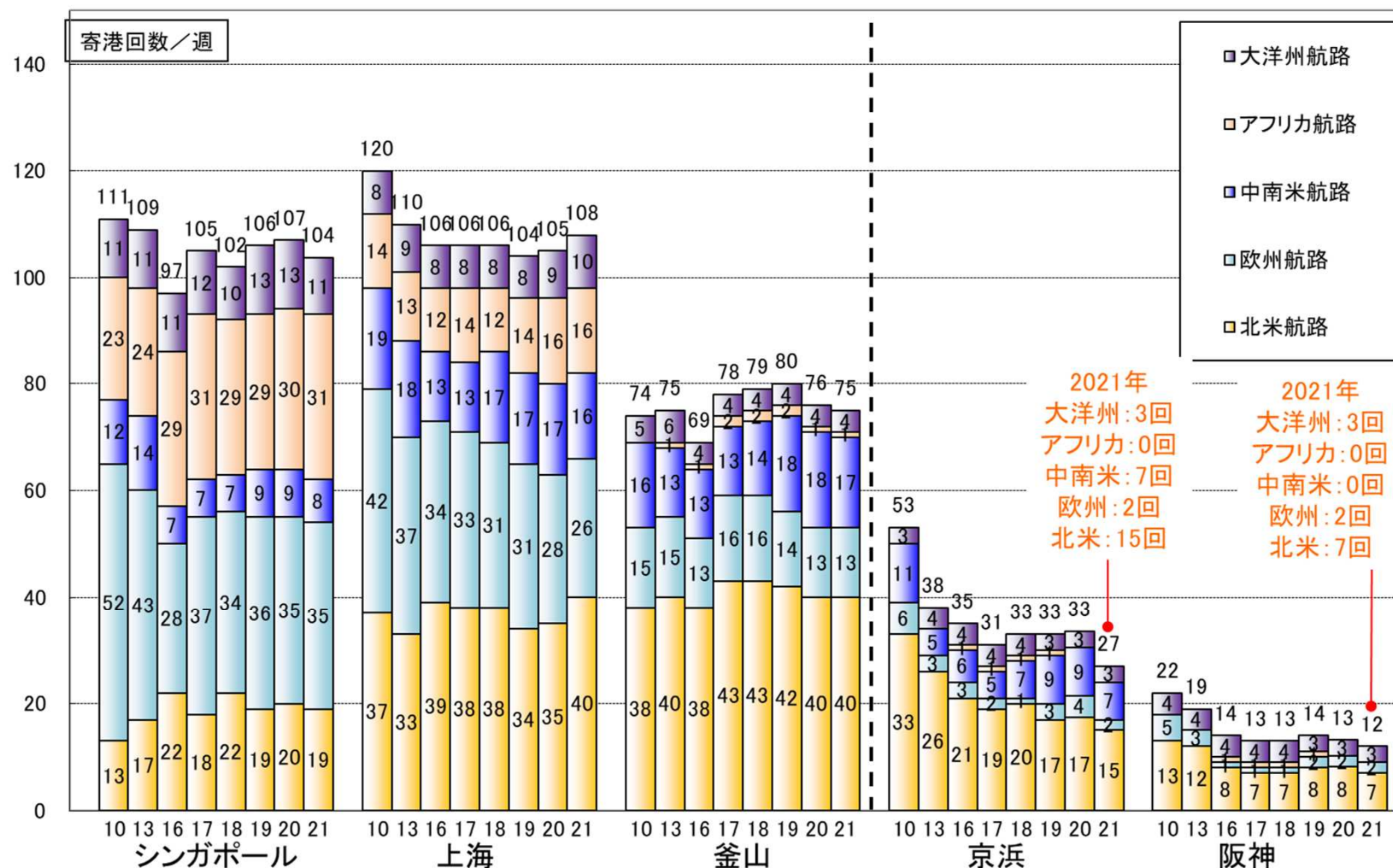
②その他有力外資1,980社：主要企業以外で、外資比率20%以上の企業、外資系企業の日本支社、外資系金融機関の日本支店など

国際情勢の緊迫化に伴うエネルギー・食料確保のリスクと国際競争力の劣化

◆国際基幹航路の状況

- 国際基幹航路である欧州航路と北米航路の寄港回数を主要な港湾ごとに見ると、大型化したコンテナ船による輸送の効率化に伴い寄港地は減らされる傾向にあり、取扱個数を伸ばしている上海港や釜山港でさえ寄港回数は横ばいであり、取扱個数が横ばいの日本の主要港における寄港回数は減少している。

○我が国港湾とアジア主要港との寄港回数の比較



(出典) 2010～2021年: 国際輸送ハンドブック(当該年の11月の寄港回数の値)より国土交通省港湾局作成

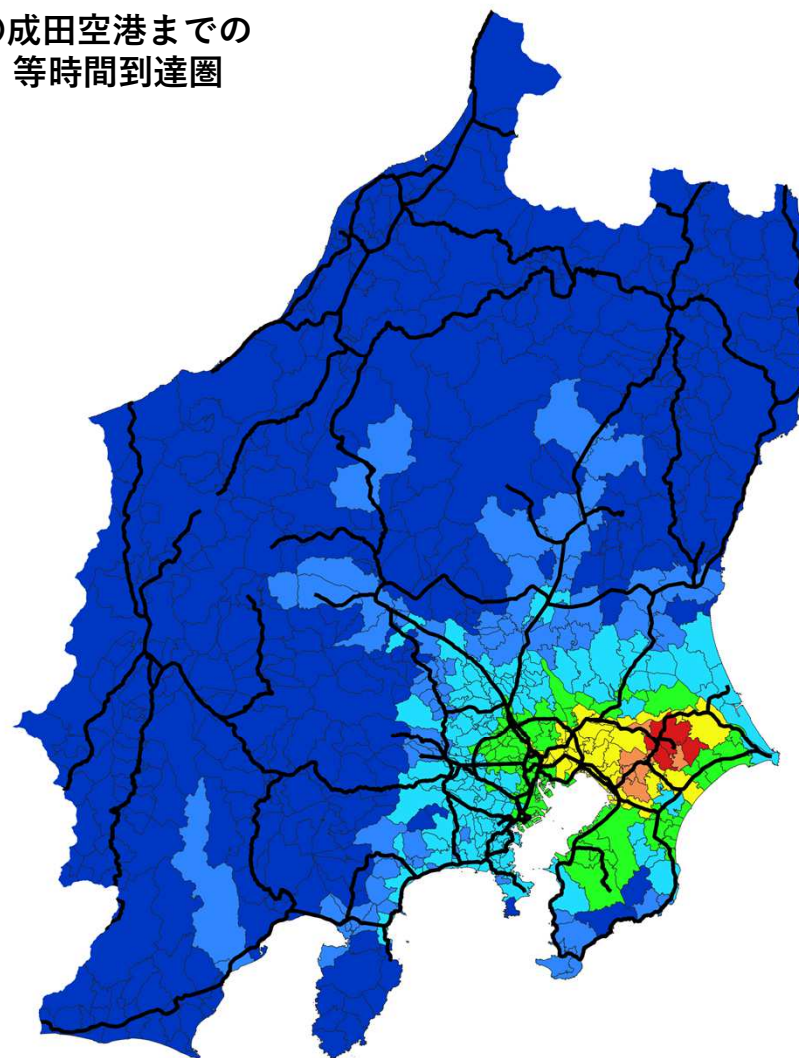
※1 欧州航路には、地中海・黒海航路を含む。
※2 北米航路には、ハワイ航路を含まない。

国際情勢の緊迫化に伴うエネルギー・食料確保のリスクと国際競争力の劣化

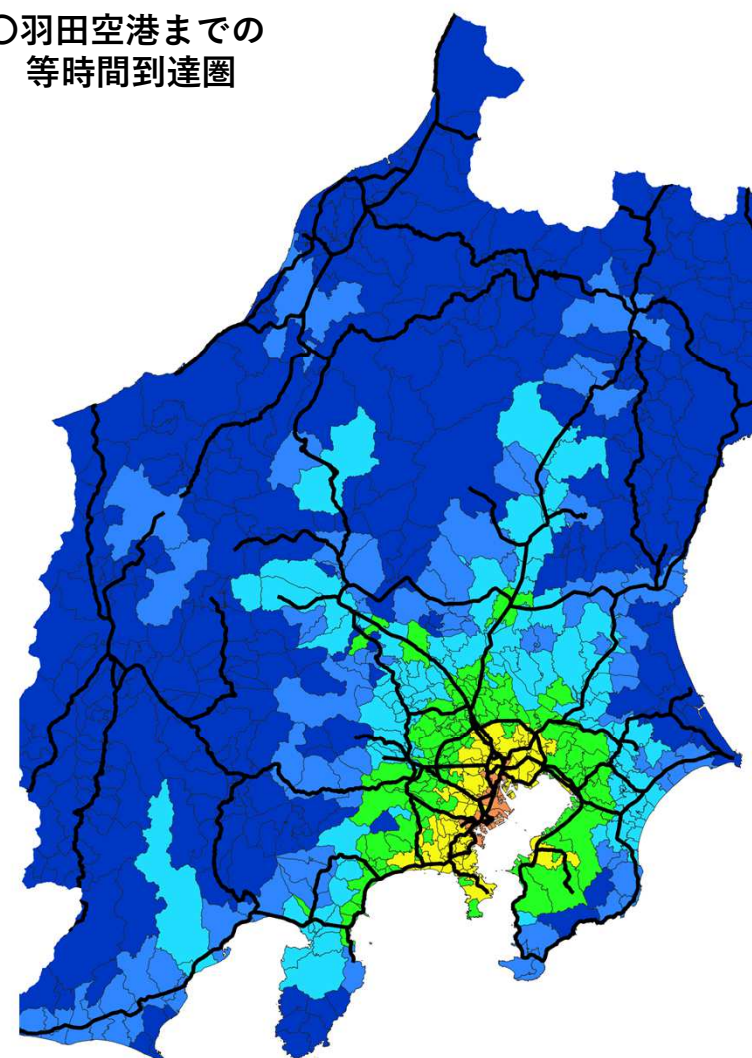
◆空港までの等時間到達圏

- 羽田空港・成田空港から市町村役場までの公共交通での等時間到達圏を見ると、成田空港は千葉県内や東京都区部、羽田空港は神奈川県東部・東京都東部及び千葉県西部と埼玉県南部のほか内陸部のうち新幹線駅が立地する自治体で到達時間が短くなっている。一方で、茨城県・栃木県の北部や群馬県・山梨県では殆どの自治体では、いずれの空港へも120分以上を要する状況になっている。

○成田空港までの
等時間到達圏



○羽田空港までの
等時間到達圏



○区間：各空港→首都圏の市区町村
○探索モード：鉄道モード＋端末自動車
○時点：1時点（NITAS 現況 - 2021年3月）

国際情勢の緊迫化に伴うエネルギー・食料確保のリスクと国際競争力の劣化

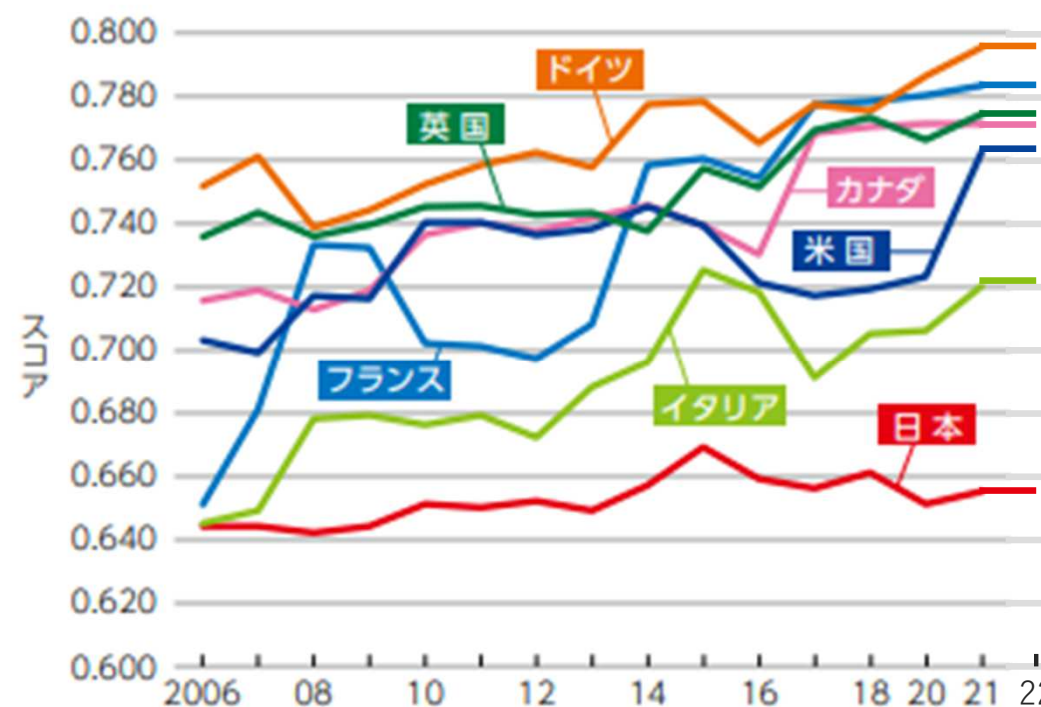
◆ジェンダーギャップ指数

- 世界経済フォーラムが公表しているジェンダー・ギャップ指数の日本の総合スコアが、我が国は146か国中116位（前回は156か国中120位）。G7（先進7カ国）の中で最低レベル、アジア諸国の中で韓国や中国、ASEAN諸国より低い結果となっている。
- 特に「経済」、「政治」における順位が低くなっている。

○ジェンダーギャップ指数（2022） 上位国及び主な国の順位

順位	国名	値	前年値	前年からの 順位変動
1	アイスランド	0.908	0.892	－
2	フィンランド	0.860	0.861	－
3	ノルウェー	0.845	0.849	－
4	ニュージーランド	0.841	0.840	－
5	スウェーデン	0.822	0.823	－
10	ドイツ	0.801	0.796	↑1
15	フランス	0.791	0.784	↑1
22	英国	0.780	0.775	↑1
25	カナダ	0.772	0.772	↓1
27	米国	0.769	0.763	↑3
63	イタリア	0.720	0.721	－
79	タイ	0.709	0.710	－
83	ベトナム	0.705	0.701	↑4
92	インドネシア	0.697	0.688	↑9
99	韓国	0.689	0.687	↑3
102	中国	0.682	0.682	↑5
115	ブルキナファソ	0.659	0.651	↑9
116	日本	0.650	0.656	↑4
117	モルディブ	0.648	0.642	↑11

○G7各国のジェンダーギャップ指数の比較



出典：内閣府男女共同参画局「共同参画2022年8月号」

世界経済フォーラム（World Economic Forum：WEF）「The Global Gender Gap Report 2021」

注：ジェンダーギャップ指数：「経済」「政治」「教育」「健康」の4つの分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を示す。

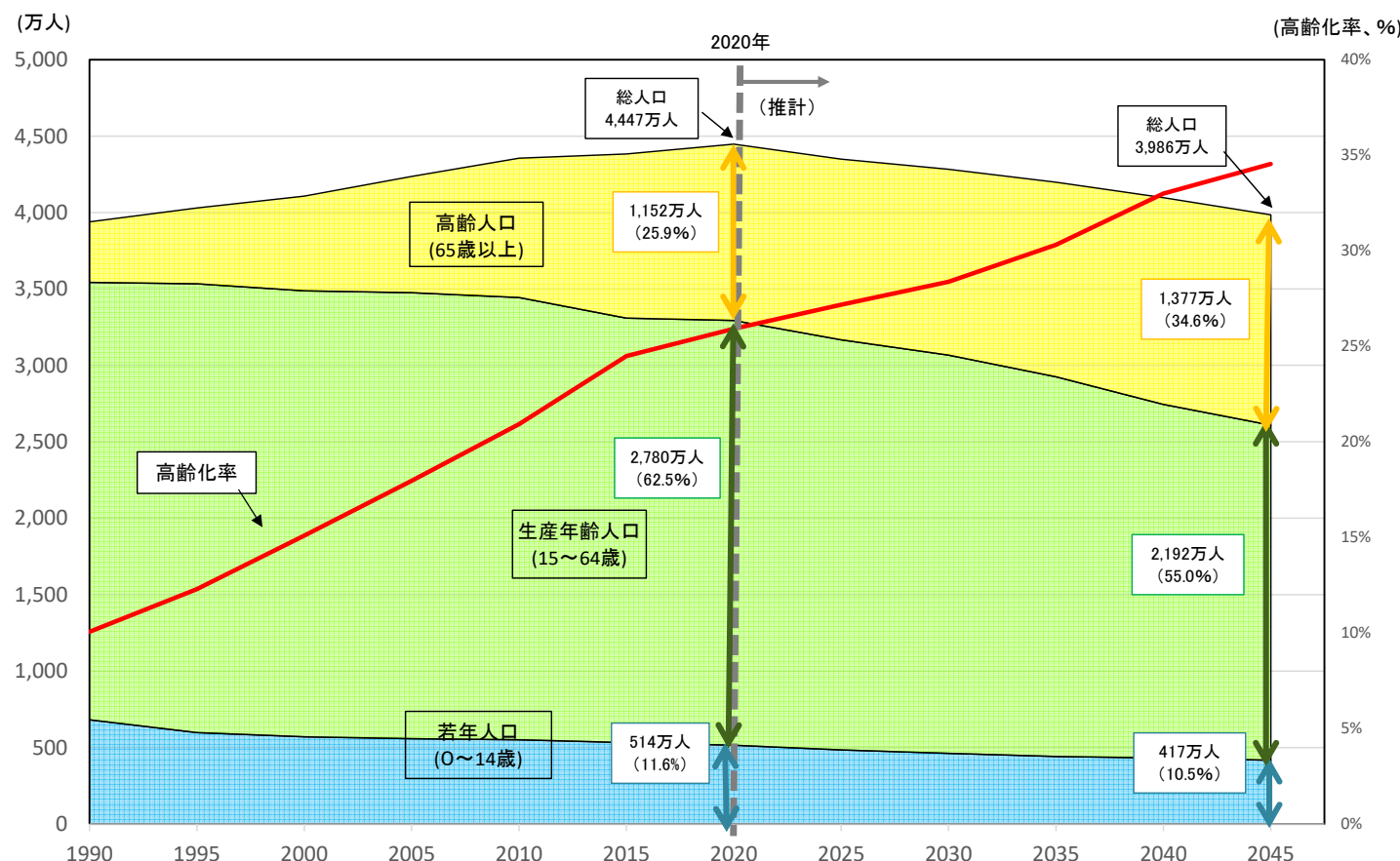
3)人口減少・高齢化に伴う人手不足、 人材の競争力低下

人口減少・高齢化に伴う人手不足、人材の競争力低下

◆総人口及び年齢階層別人口の推移及び将来推計

- 首都圏の総人口は、4,447万人（2020年）から、2045年には約3,986万人に減少すると推計されている。
- 年齢階層別に見ると、2020年から2045年にかけて高齢人口が225万人増加するのに対し、生産年齢人口は588万人、若年人口は97万人減少する。これらの結果、高齢化率は約25.9%から約34.6%へ上昇すると見込まれている。

○総人口及び年齢階層別人口の推移及び将来推計（首都圏）



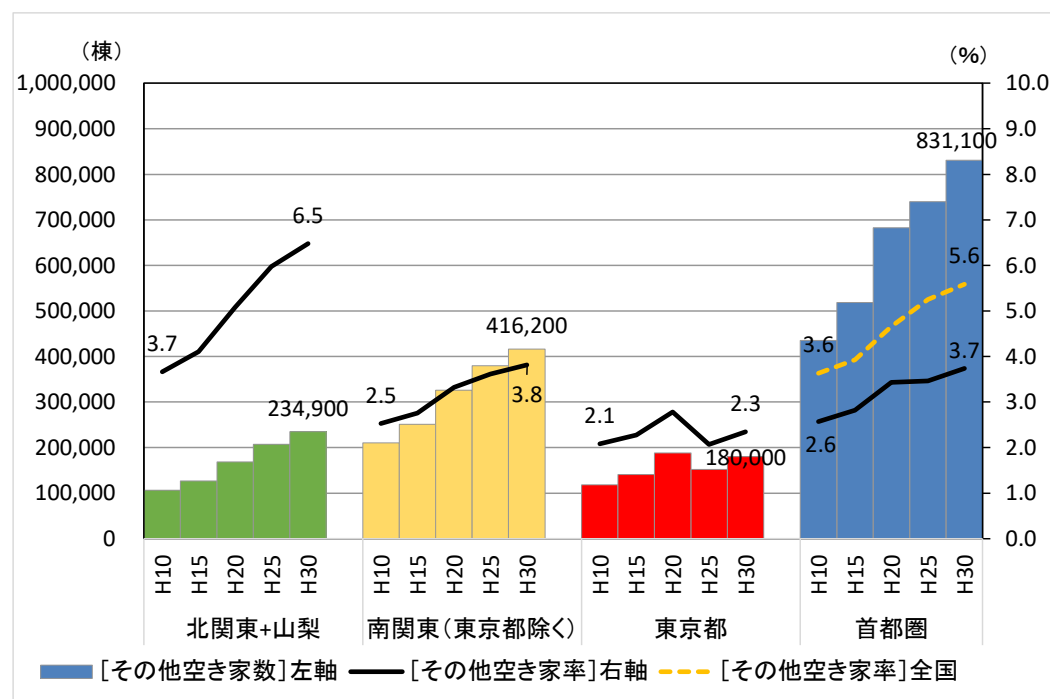
出典：2020年までは総務省「人口推計」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」を基に関東地方整備局作成

人口減少・高齢化に伴う人手不足、人材の競争力低下

◆空き家、耕作放棄地

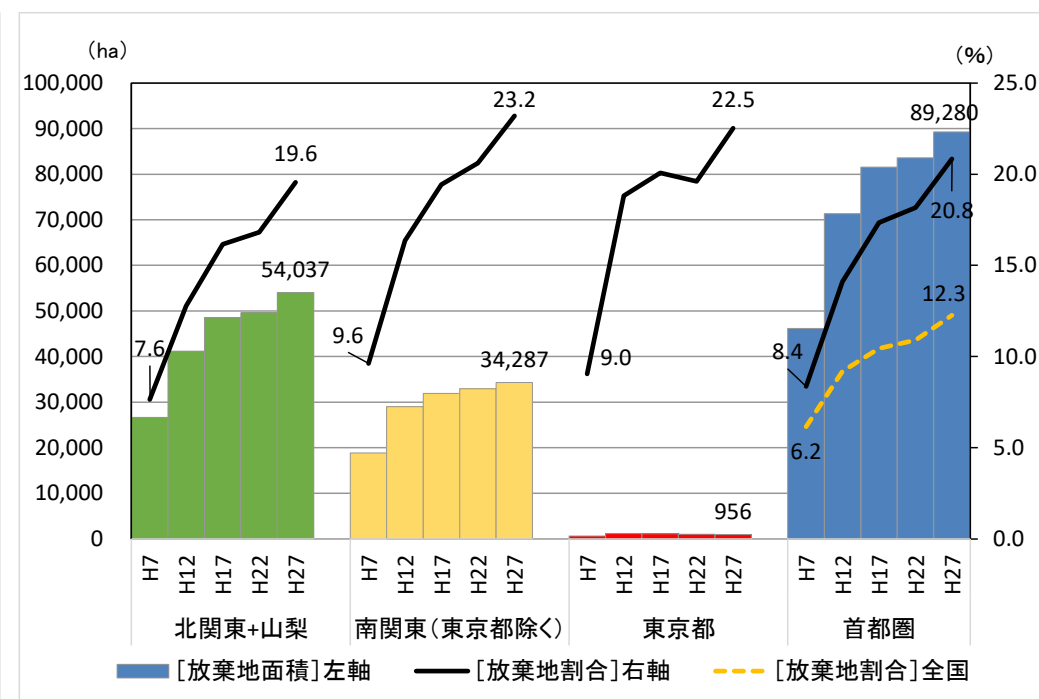
- 首都圏の空き家数は1998年以降、増加傾向にあり、2018年には首都圏で約83.1万棟となっている。空き家率は約3.7%で横ばいとなっているが、地域別に見ると北関東・山梨県では20年間で3.7%から6.5%に増加している。
- 首都圏の耕作放棄地は1998年以降、増加傾向にあるが、増加幅は縮小し、2015年には首都圏で約8.9万haとなっている。耕作放棄地が経営耕地総面積に占める割合は首都圏全体20年間で8.4%から20.8%に増加している。

○空き家数、空き家率の推移



出典：総務省「住宅・土地統計調査」
 注：その他空き家：空き家のうち二次的住宅（別荘など）や賃貸・売却用住宅を除いた住宅

○耕作放棄地面積、経営耕地総面積に占める割合の推移



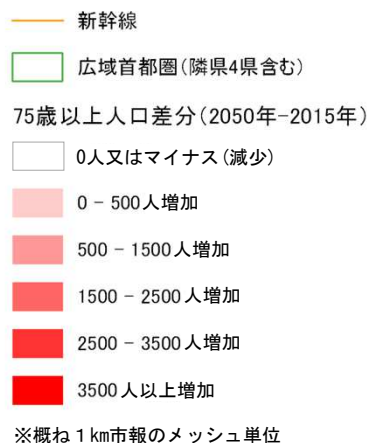
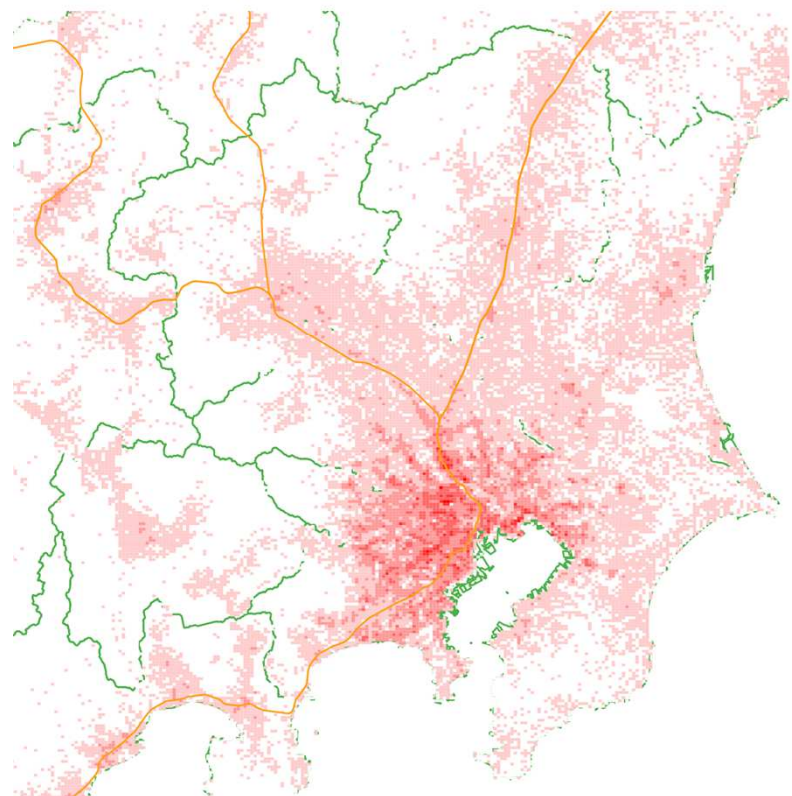
出典：農林水産省「農林業センサス」

人口減少・高齢化に伴う人手不足、人材の競争力低下

◆人口減少と高齢化

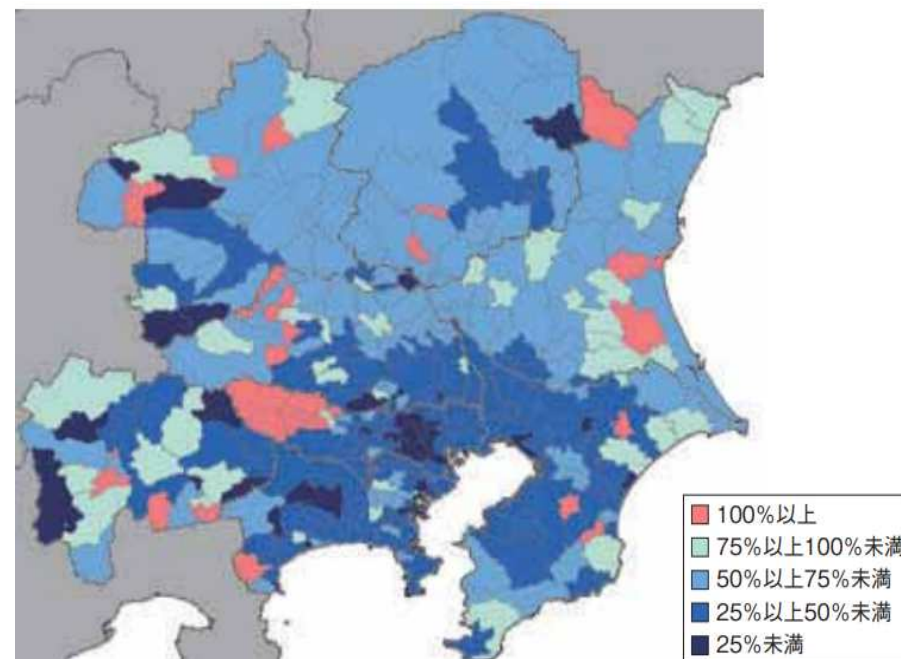
- 75歳以上の後期高齢人口は、東京都区部とその周辺で主に増加する一方、東京圏の生産年齢人口は減少が続くと見込まれている。
- 産業の担い手が不足し、介護を含め様々なサービスの供給ができなくなる恐れがある。

○75歳以上人口が増加する地域
(2050年推計値と2015年実績値の差)



出典：平成27年国勢調査（総務省）、日本の地域別将来推計人口（平成30年推計；国立社会保障・人口問題研究所）を基に関東地方整備局作成

○平成37年（令和7年）施設のサービス利用者数に対する介護保険施設定員数比率



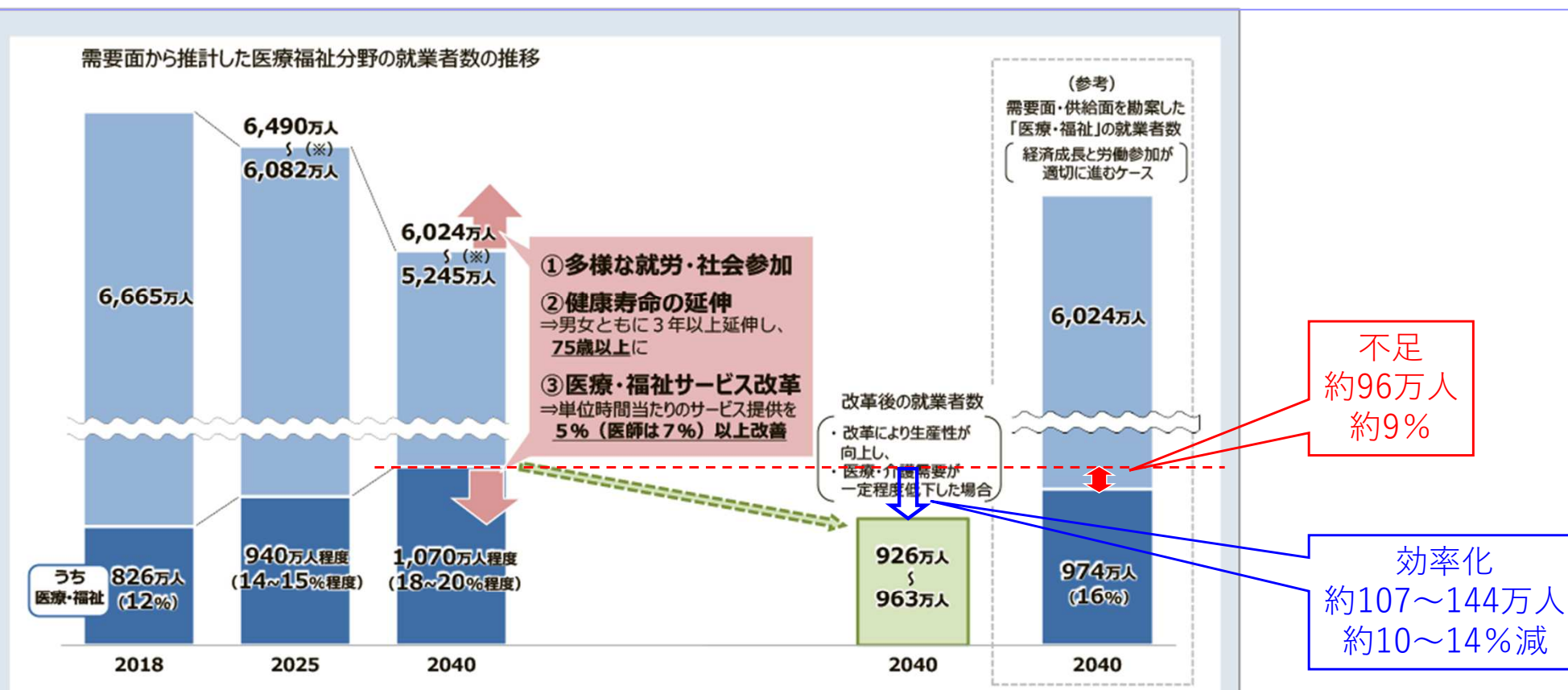
※資料：平成22年性別・年齢別人口は「国勢調査」（総務省）、平成22年性別・年齢別・要介護度別要介護認定者数、平成22年年齢別・要介護度別施設のサービス利用者数及び平成22年の施設の定員数は「平成22年介護サービス施設・事業所調査」（厚生労働省）、平成37年性別・年齢別人口は「日本の市区町村別将来推計人口（平成20年12月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）をもとに国土交通省都市局作成。

出典：平成24年度首都圏整備に関する年次報告 P31

人口減少・高齢化に伴う人手不足、人材の競争力低下

◆医療福祉分野の就業者数の見通し

- 全国の医療福祉分野の就業者数（需要面・供給面を共に勘案）は、2040年には、需要面から推計した約1,070万人の9%に相当する約96万人が不足すると見込まれる。
- 医療・福祉サービス改革により単位時間サービス提供量を5%（医師は7%）改善し、男女ともに健康寿命を3年以上延ばすことで、上記の見込みよりも少ない就業者数で対応できる可能性がある。



資料：「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」に基づくマンパワーのシミュレーション（2018年5月21日 厚生労働省）を改定したもの。

※医療・福祉の就業者数は厚生労働省政策統括室において推計したもの。

※総就業者数は独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計」（2019年3月）による。総就業者数のうち、下の数値は経済成長と労働参加が進まないケース、上の数値は進むケースを記載。

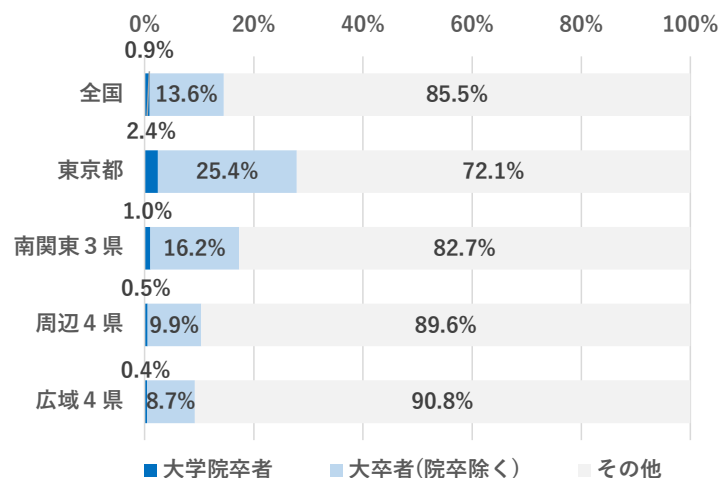
人口減少・高齢化に伴う人手不足、人材の競争力低下

◆女性の働きやすさ

- 東京圏では、他の地域に比べ、大学院卒・大学卒の女性の割合が高い。
- M字カーブ^(注)の底に当たる、女性の35～39歳の労働力率は、首都圏では南関東3県で低くなっている。
- 6歳未満の子供がいる世帯における行動の種類別総平均時間は、いずれの都県も夫妻間の差が大きい。その中で、夫の家事・育児時間が最も長いのは千葉県。茨城県の夫は通勤・通学時間が長く、家事・育児時間が短い。また、千葉県、神奈川県は夫は通勤時間が全国平均以上なのにもかかわらず、家事・育児時間が全国平均を上回る。

(注)「M字カーブ」とは、女性の年齢階級別労働力率が、グラフを描くと、結婚・出産時期に低下することを表す。近年、その底である年齢階級での労働力率が大幅に上昇し、カーブが浅くなって、台形へと近づきつつある。

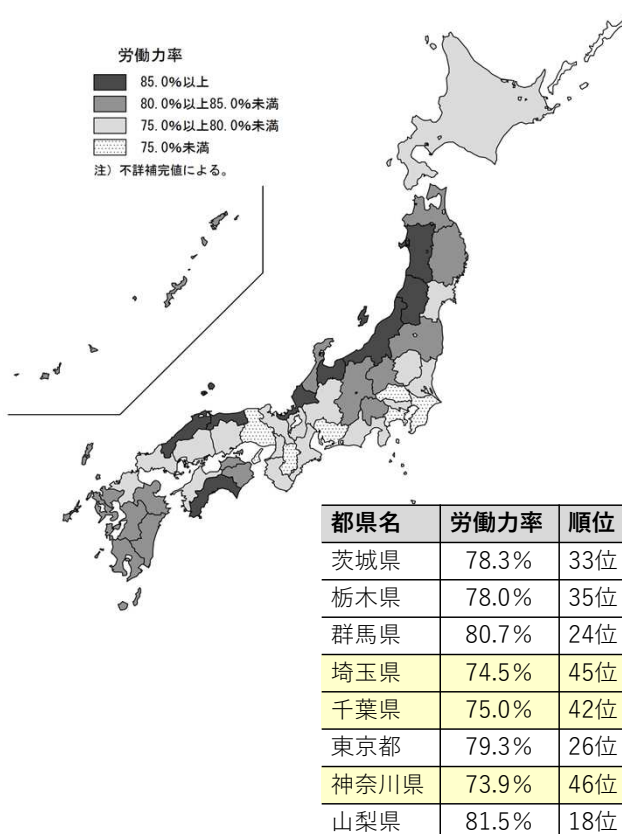
○教育別人口比率（15歳以上・女性）



出典：就業構造基本調査（平成29年）を基に関東地方整備局作成

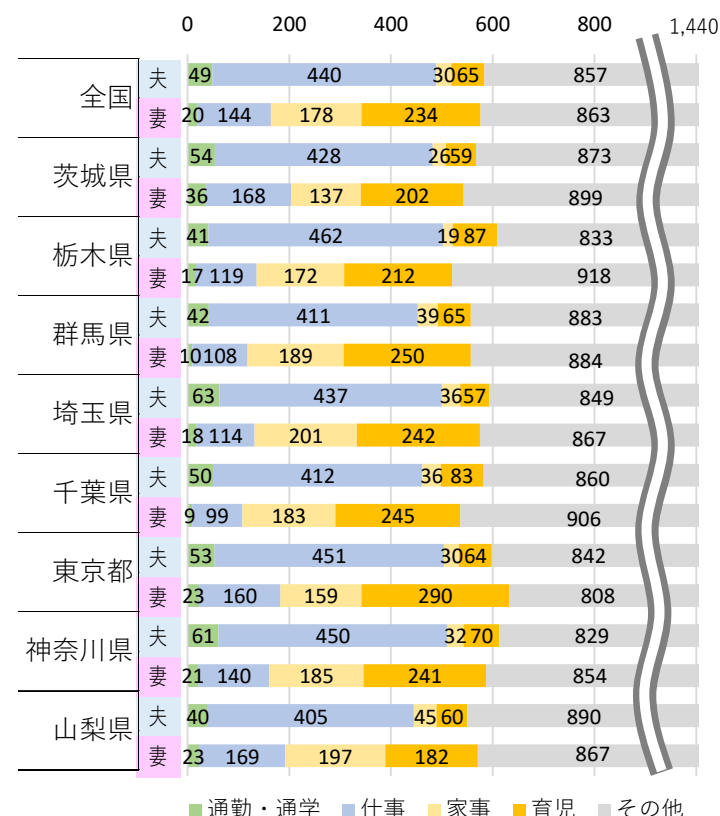
注：四捨五入の関係で合計値が100.0%にならない場合がある。

○35～39歳女性の労働力率（2020年）



出典：令和2年国勢調査就業状態等基本集計結果の概要P6を基に関東地方整備局作成

○都県，1日の行動の種類別平均時間 - 6歳未満の子供がいる世帯（単位：分）



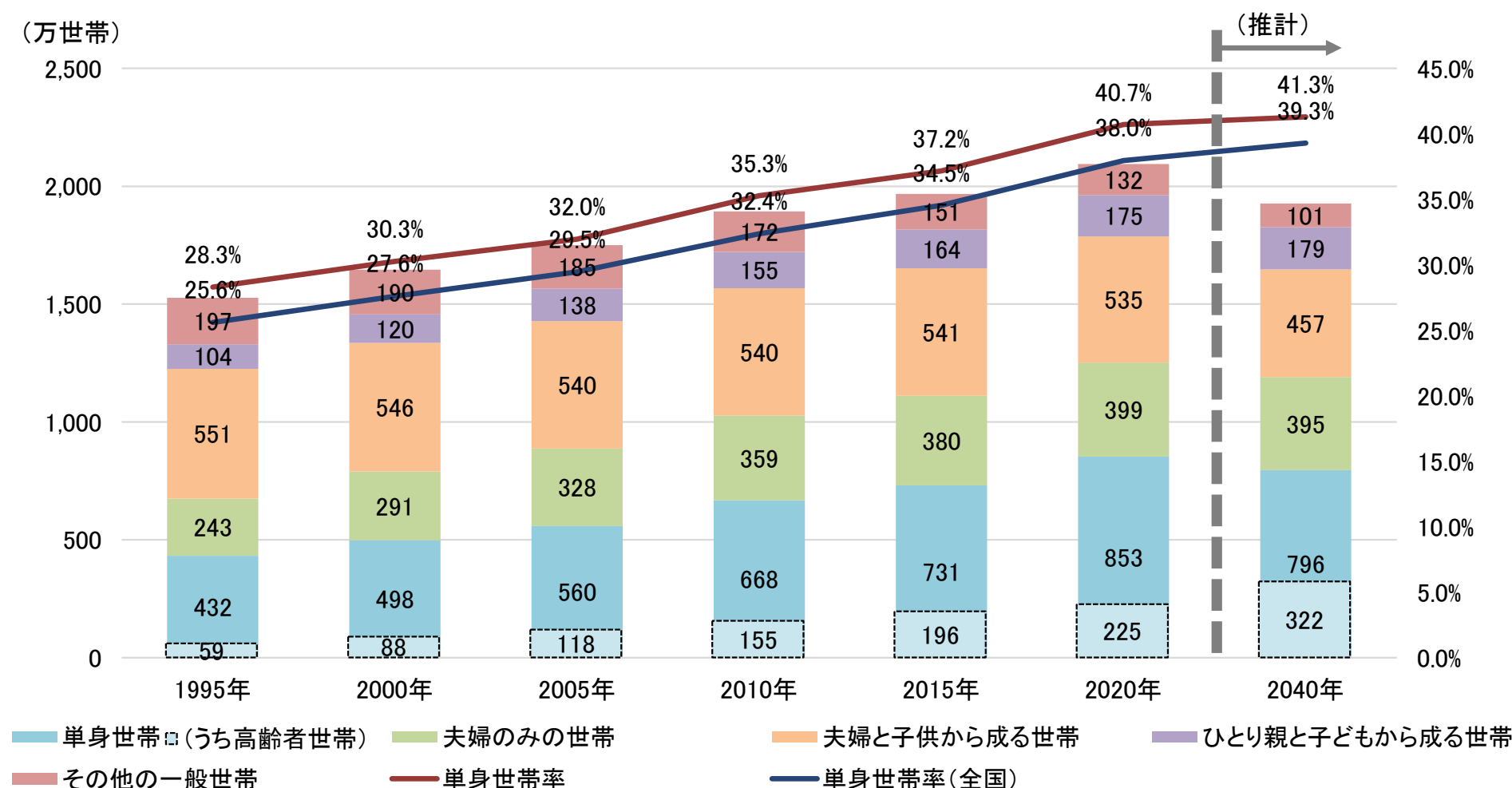
■通勤・通学 ■仕事 ■家事 ■育児 ■その他

出典：社会生活基本調査（令和3年）を基に
関東地方整備局作成

人口減少・高齢化に伴う人手不足、人材の競争力低下

◆単身世帯の増加(首都圏)

- 一方で、若年層を含めて単身世帯が多数を占めることとなり、孤独・孤立対策の充実や様々な社会制度の取扱いを世帯単位から個人単位に改めていくことが必要になる。



出典：1995年～2020年までは総務省「人口推計」、2040年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）（2019年推計）」を基に関東地方整備局作成

注：高齢者世帯は65歳以上のみの単身世帯をいう



人口減少・高齢化に伴う人手不足、人材の競争力低下

◆人手不足に係る報道等①

- コロナ禍を経て人手不足、特に、現時点において技術での代替が難しい医療・福祉、教育、建設、運転手、保安といったエッセンシャルワーカーの不足が顕在化してきている。

○産業別高齢就業者

- 高齢就業者を主な産業別にみると、「卸売業、小売業」が126万人と最も多く、次いで「農業、林業」が108万人、「サービス業（他に分類されないもの）」が103万人、「製造業」が94万人などとなっている。
- 各産業の就業者に占める高齢就業者の割合をみると、「農業、林業」が52.2%と最も高く、次いで「不動産業、物品賃貸業」が26.4%、「サービス業（他に分類されないもの）」が22.6%、「生活関連サービス業、娯楽業」が18.2%などとなっている。

出典：統計からみた我が国の高齢者－「敬老の日」にちなんで－（2019年）

○医療・福祉就業者不足

- 医師・看護師が仕事シェア 厚労省、人手不足96万人に備え

出典：日本経済新聞（2022年7月26日）

○教員の人材不足

- 約2割の小中学校で教員不足の可能性、「社会人採用」は切り札にならない訳
－学級担任決まらない、一部の授業できない例も

出典：東洋経済オンライン（2022/06/23）

○コロナにより様々な業界の人材繰り綱渡り

- 社員感染、人繰り綱渡り 外食や郵便、鉄道は減便
－新型コロナ

出典：時事通信社（2022年8月6日）

○人材不足＋コロナにより運転手が不足

- 都営バス運転手にコロナ感染拡大一部路線で4日から減便へ

出典：NHKWeb（2022年8月2日）

○自治体DXに向けた人材不足

- 自治体IT、ベンダー依存 発注側の責任者不在2割超
尼崎USB紛失で弊害露呈 人材不足、DXの障害に

出典：日本経済新聞（2022年8月7日）

○風力発電普及に向けた人材不足

- 風力発電、保守人材が不足 海外製品扱う訓練課題
茨城に1000人規模の養成施設

出典：日本経済新聞（2022年8月7日）

人口減少・高齢化に伴う人手不足、人材の競争力低下

◆人手不足に係る報道等②

- 旅館・ホテル等の宿泊業従事者は正社員、非正社員共に人手不足の割合が1位と、他業種に比べ深刻になっており、非正社員については人手不足の割合がコロナ前と比べても過去最高となっている。
- 自衛隊はここ10年程定数に達しておらず、1～2万人程度現員が足りない状態が続いている。

○宿泊業従事者の人手不足

【正社員の人手不足割合（上位10業種）】

（％）

順位	業種	2021年1月	2022年1月	2023年1月
1	旅館・ホテル	5.3	41.9	77.8
2	情報サービス	53.3	65.7	73.1
3	メンテナンス・警備・検査	48.6	60.8	68.7
4	建設	54.6	62.6	65.6
5	人材派遣・紹介	35.4	54.4	63.2
6	自動車・同部品小売	51.8	60.4	63.0
7	金融	40.5	43.8	62.7
8	運輸・倉庫	43.9	55.4	62.2
9	飲食店	25.0	65.1	60.9
10	医療・福祉・保健衛生	40.7	51.2	58.5

【非正社員の人手不足割合（上位10業種）】

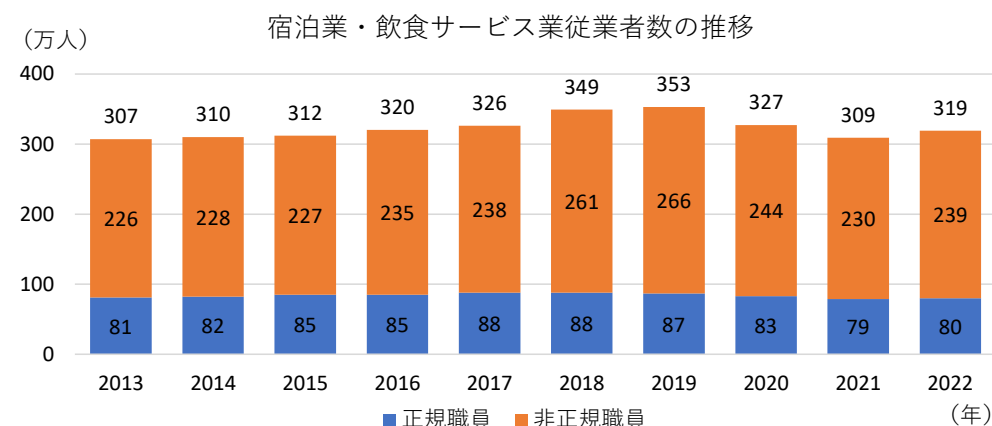
（％）

順位	業種	2021年1月	2022年1月	2023年1月
1	旅館・ホテル	16.7	47.6	81.1
2	飲食店	34.4	76.6	80.4
3	人材派遣・紹介	34.5	51.7	60.5
4	飲食料品小売	34.8	49.4	56.0
5	各種商品小売	52.0	43.5	50.9
6	農・林・水産	27.1	35.4	49.5
7	娯楽サービス	30.0	50.8	49.0
8	メンテナンス・警備・検査	40.3	40.8	47.9
9	専門商品小売	32.5	39.7	44.0
10	飲食料品・飼料製造	24.2	38.8	42.2

出典：株式会社帝国データバンク「人手不足に対する企業の動向調査」
（2023年1月）

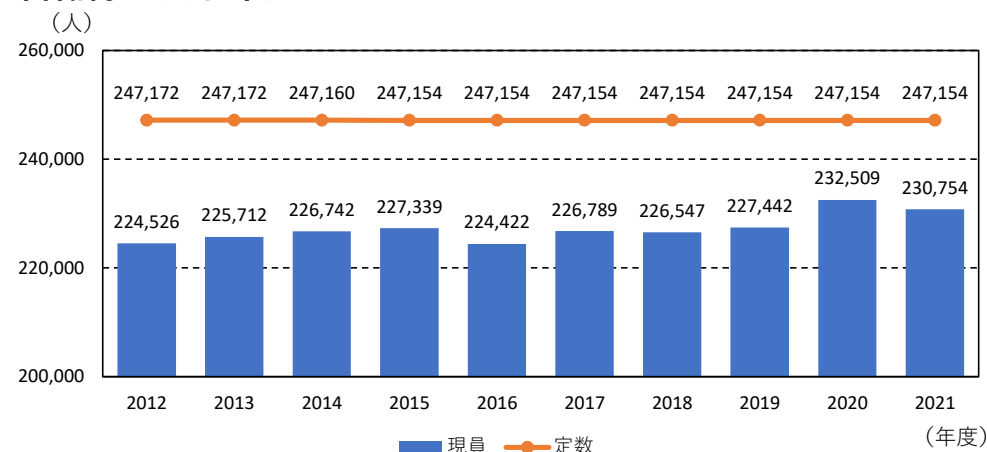
注：母数が20社以上の業種が対象

○労働力調査の従業者数（正規・非正規）より作成



出典：総務省「労働力調査」
グラフは全国値

○自衛隊の人手不足



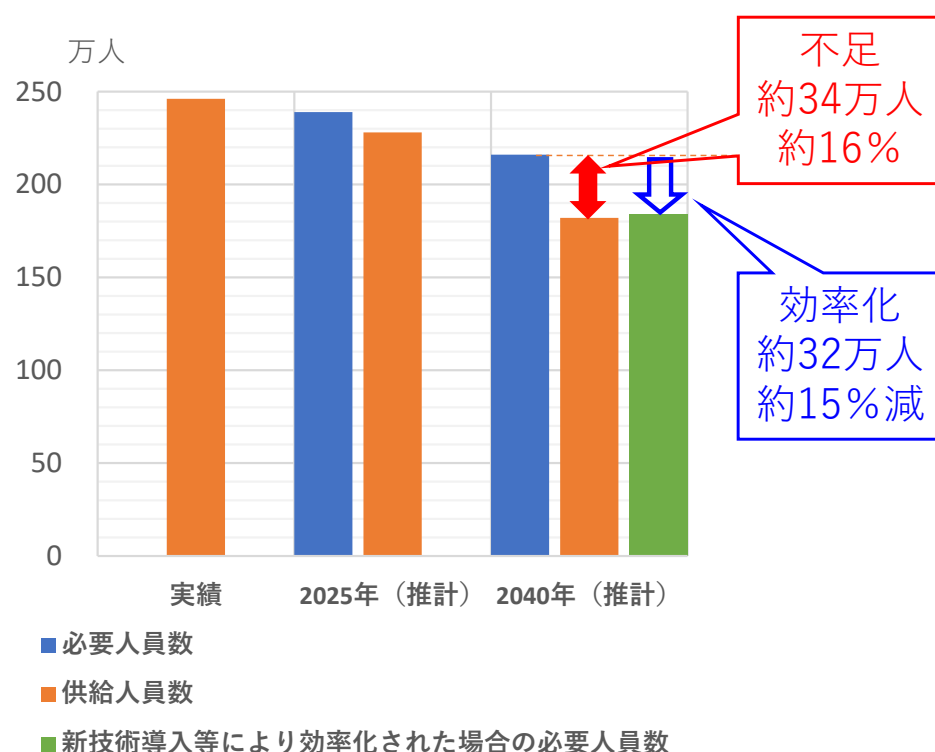
出典：防衛省「令和4年版防衛白書」

人口減少・高齢化に伴う人手不足、人材の競争力低下

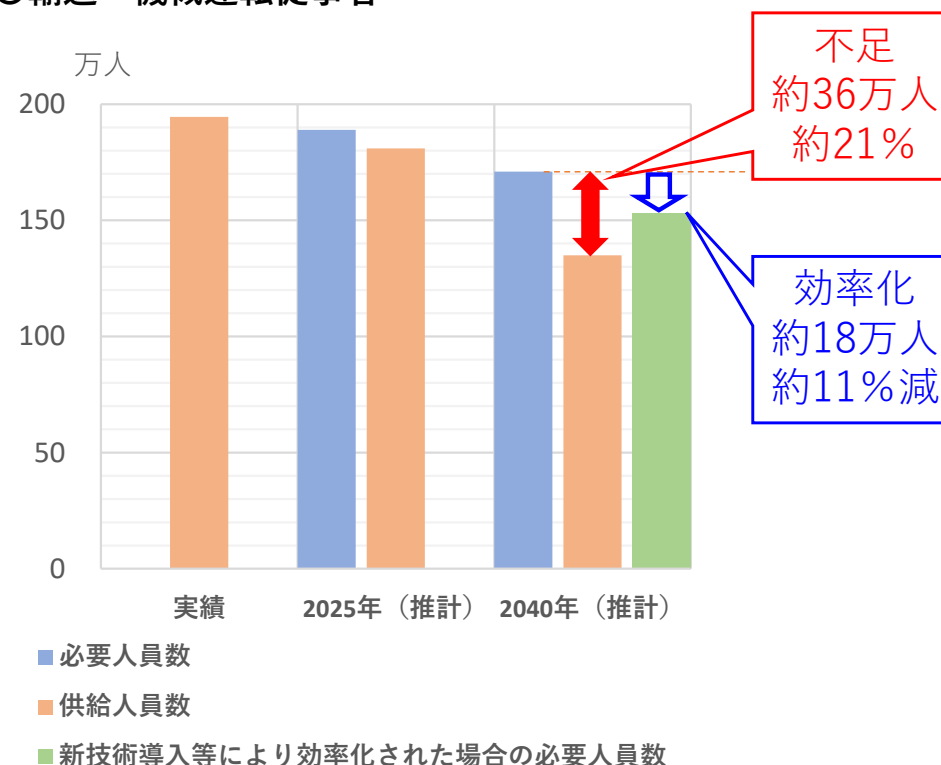
◆建設業、運輸業(ドライバー)等従事者の需給見通し

- 全国の建設・採掘従事者は、2040年には、必要人員約216万人の16%に相当する約34万人が不足、同様に、輸送・機械運転従事者も必要人員約171万人の21%に相当する約36万人が不足すると見込まれる。
- 新技術導入等による効率化で、建設・採掘従事者では約15%、輸送・機械運転従事者で約11%の削減を見込んだ場合でも、建設・採掘従事者で約2万人、輸送・機械運転従事者で約18万人不足する可能性がある。

○建設・採掘従事者



○輸送・機械運転従事者



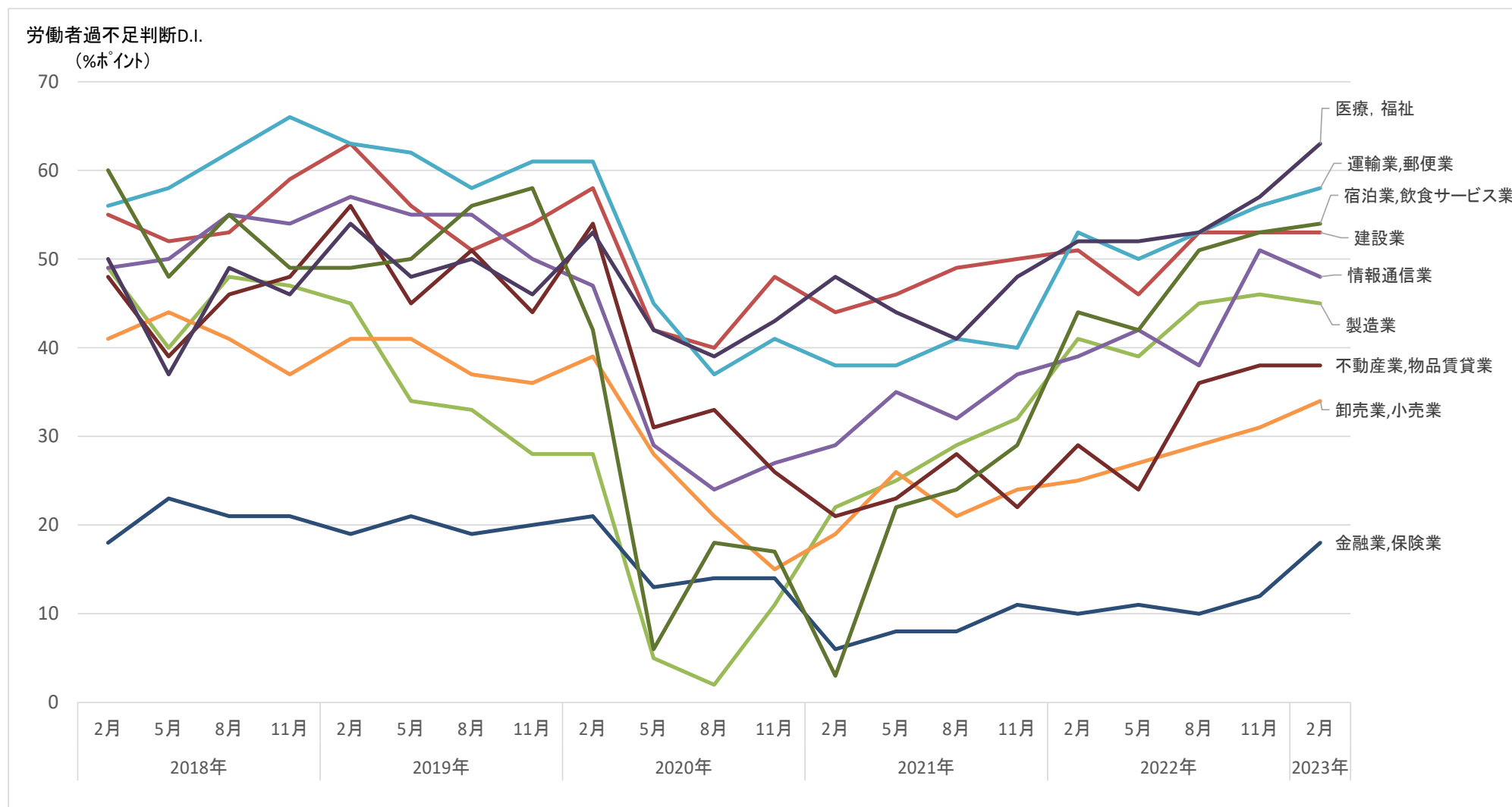
(注)

- 「建設・採掘従事者」、「輸送・機械運転従事者」は職業大分類の定義としている。「実績」は2020年国勢調査による全国値。
 - 必要人員数の推計…「各年の全国推計人口(※1)」×「2020年の人口に対する職業大分類別就業者数比率(※2)」
 - 供給人員数の推計…2020年の職業大分類別・男女別・年齢5歳階級別人口(※3)を用いて算定した以下の推計値の合計
- ①15-19歳、20-24歳、75歳以上…「各年の全国推計人口(※1)」×「2005年から2020年の実績の線形推計で算出した2025年の全国・男女別・年齢5歳階級別就業者率」×「2005年から2020年の実績の線形推計で算出した2025年の全国・男女別・年齢5歳階級別の職業大分類別就業者シェア」
- ②「5年前の全国・男女別・年齢5歳階級別・職業大分類別就業者数」×「全国・男女別・年齢5歳階級別・職業大分類別就業者数の2015-2020のコーホート変化率」
- (※1) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(2017) (※2) (※3) 総務省「国勢調査」(2020)

人口減少・高齢化に伴う人手不足、人材の競争力低下

◆労働者の過不足感

- 労働者過不足判断 D.I.をみると、継続して不足超過となっており、特に「医療、福祉」、「建設業」、「運輸業、郵便業」で人手不足感が高くなっている。



出典：厚生労働省「労働経済動向調査」を基に関東地方整備局作成

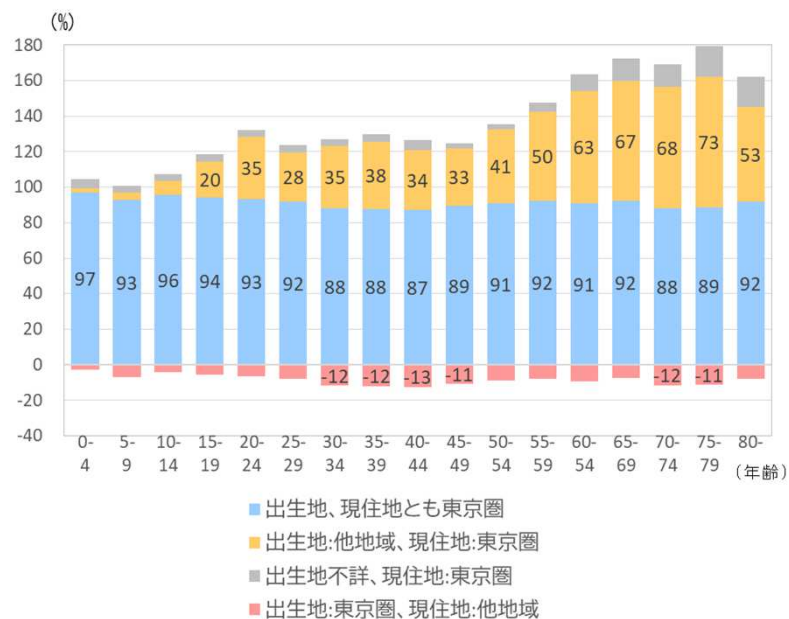
注：労働者過不足判断 D.I.：労働者数について、調査日現在の状況で「不足（やや不足、おおいに不足）」と回答した事業所の割合から「過剰（やや過剰、おおいに過剰）」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。

人口減少・高齢化に伴う人手不足、人材の競争力低下

◆東京圏在住者の出生地

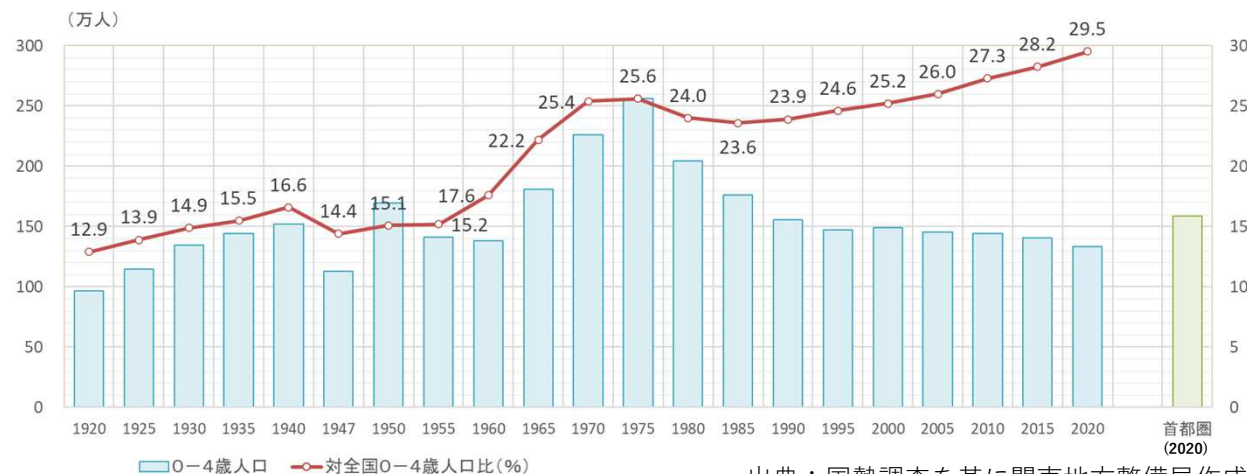
- 東京圏生まれ・東京圏育ちの者の割合が高まっている。東京圏のローカル化が進行し、東京圏における人材の入れ替わりが少なくなることによる悪影響が懸念。

○年齢別の出生地と現住地の分布（東京圏）



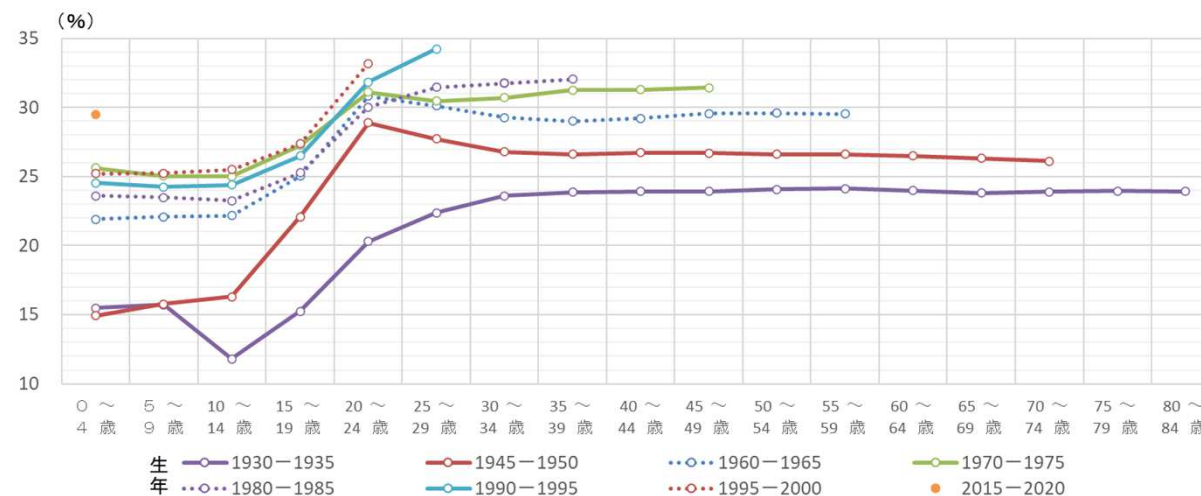
出典：第8回人口移動調査報告書（国立社会保障・人口問題研究所）P35 を基に関東地方整備局作成
注：出生数=100としている

○東京圏の0-4歳人口と全国比



出典：国勢調査を基に関東地方整備局作成

○生年代別に見た東京圏への人口集中度

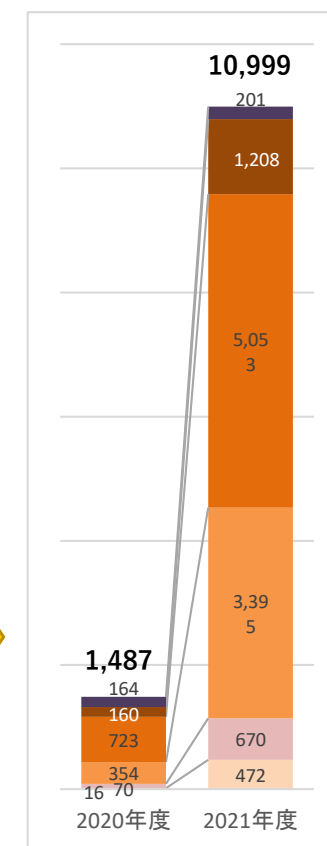
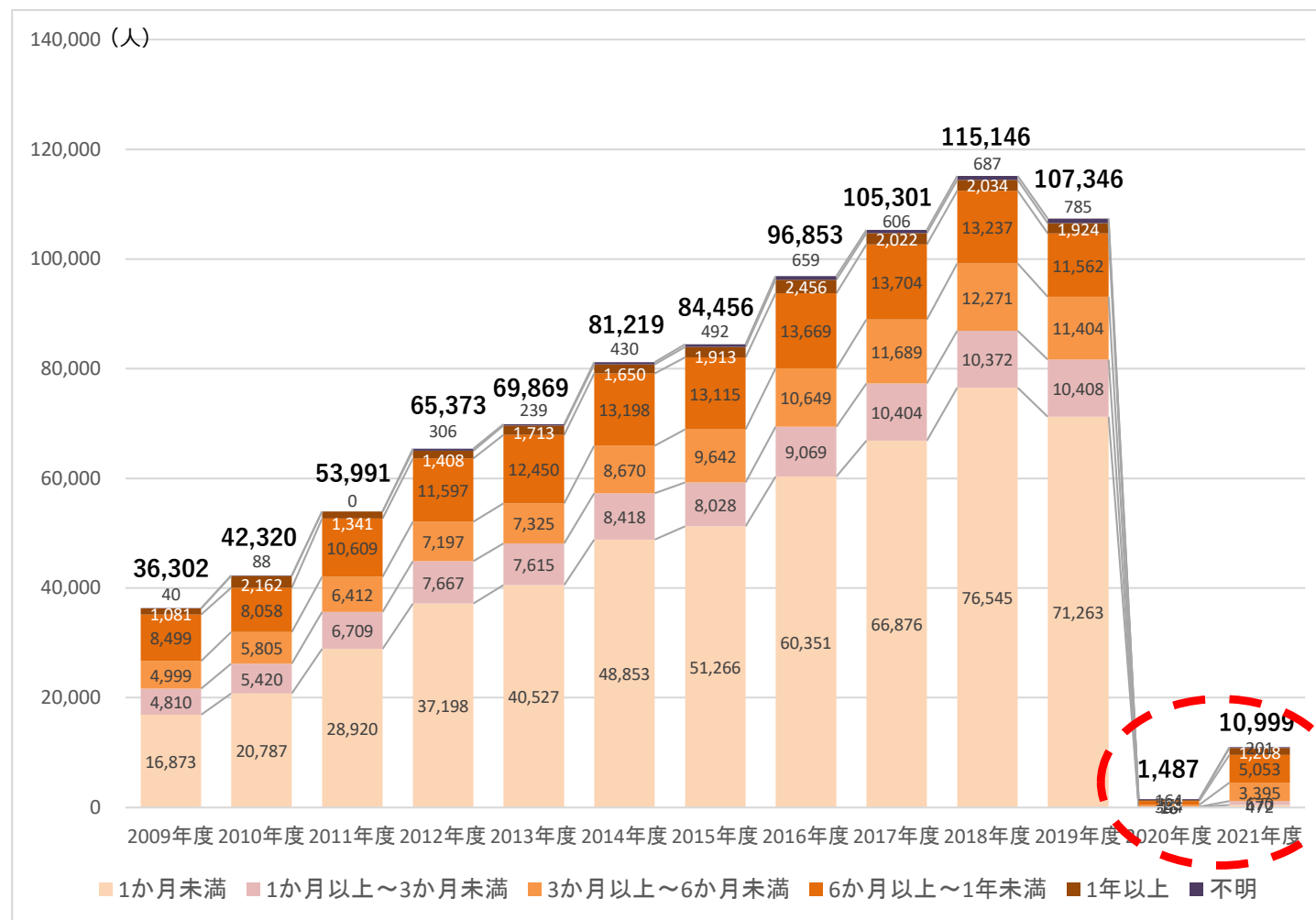


出典：国勢調査を基に関東地方整備局作成 46

人口減少・高齢化に伴う人手不足、人材の競争力低下

◆日本人の海外留学学者数

- 日本からの海外留学生は、2018年度までの少なくとも10年間は増加してきたが、2019年度から減少に転じ、2020年度は2018年度の1%まで落ち込んだ。2021年度は2018年度の1割まで回復した。



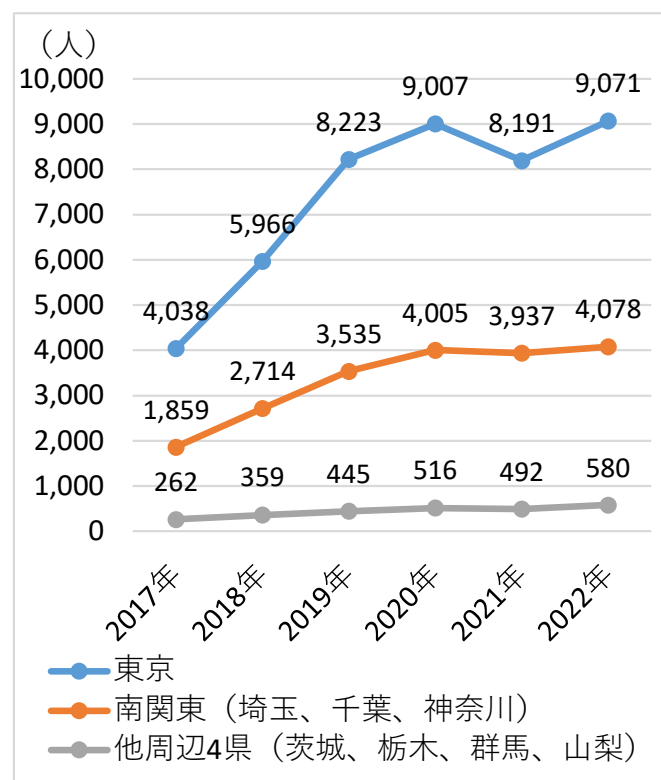
出典：独立行政法人日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」を基に関東地方整備局作成

人口減少・高齢化に伴う人手不足、人材の競争力低下

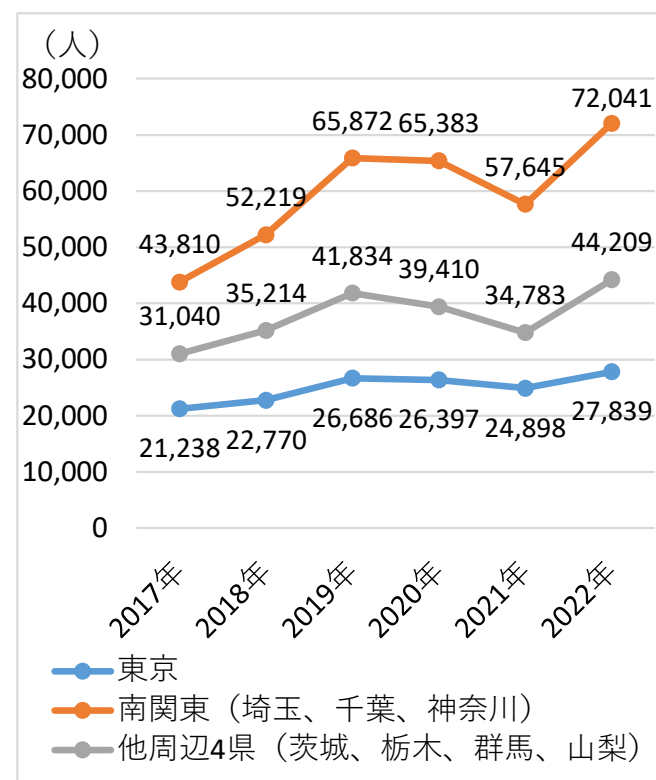
◆外国人労働者・学生

- 在留外国人数のうち「専門職」は、首都圏の中では東京都に多く、増加傾向である。東京都は2021年に2020年より約9%減少したが、2022年は2020年と同水準に回復した。
- 「技能・技能実習」は、首都圏の中では南関東3県に多く、2019年以降は減少傾向である。特に他周辺4県は2021年に2019年より約17%減少したが、2022年はこの5年間で最大の人数となった。
- 「留学」は、首都圏の中では東京都に多い。2019年以降は減少傾向である。東京都は2019年から2021年に掛けて約45%減少したが、2022年は再び増加に転じた。

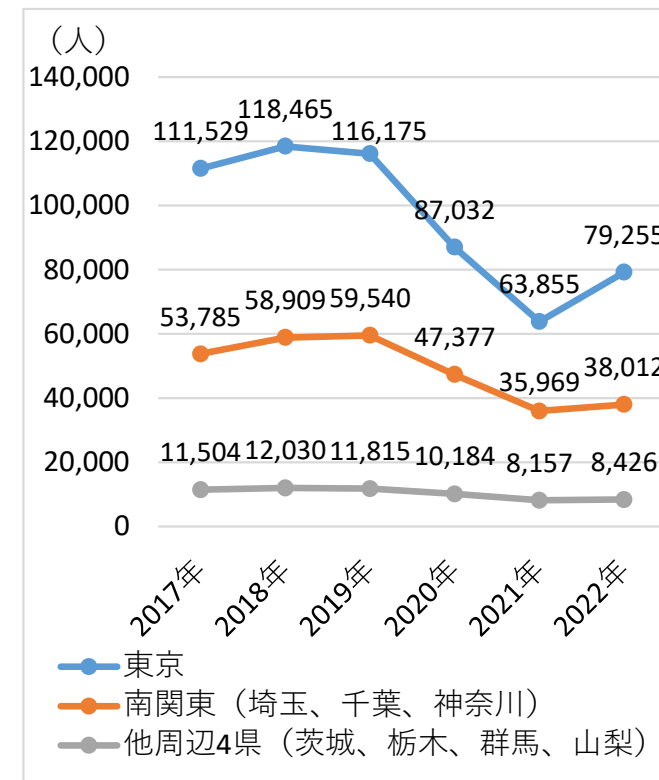
○在留外国人数【専門職】



○在留外国人数【技能・技能実習】



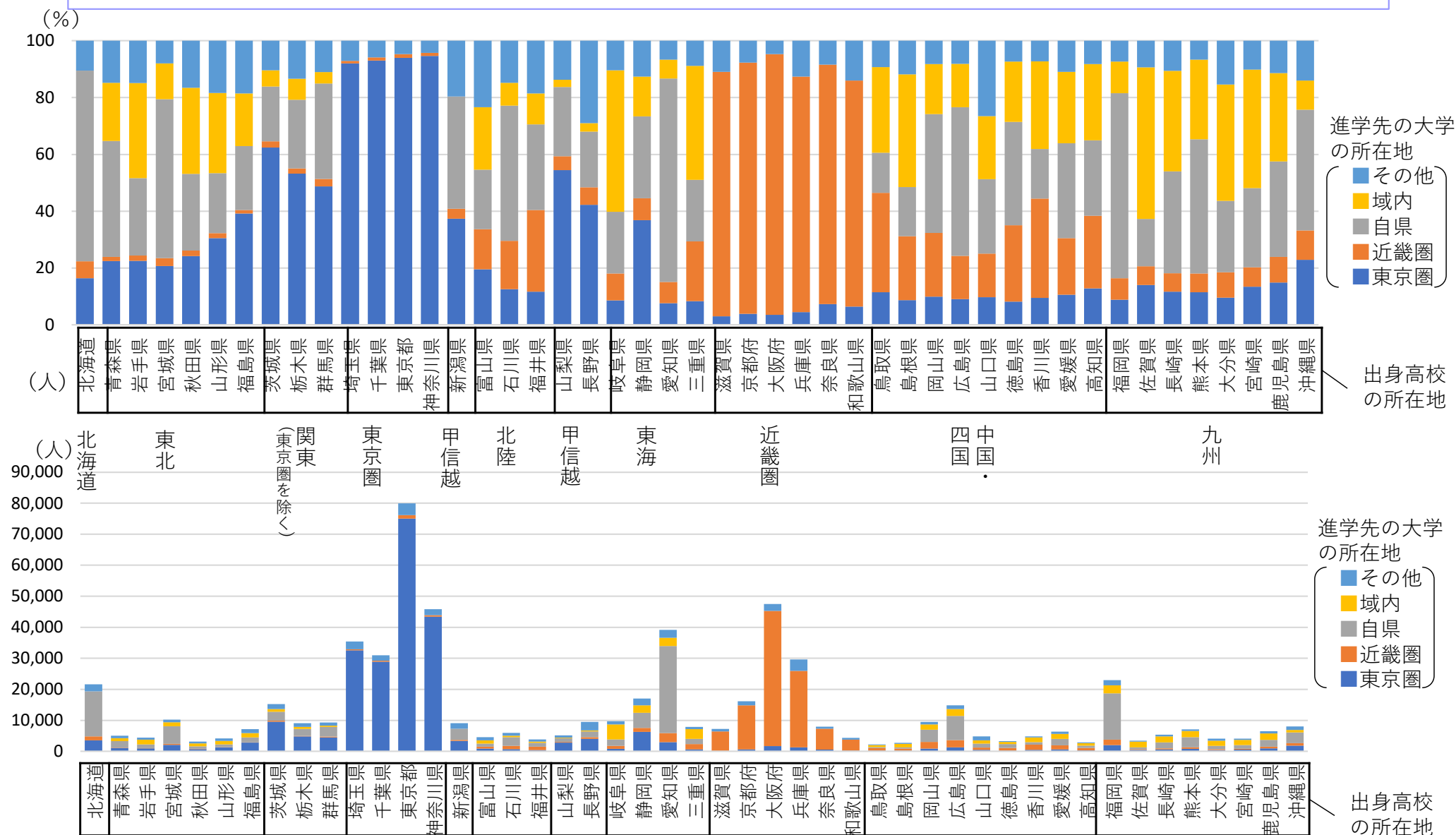
○在留外国人数【留学】



人口減少・高齢化に伴う人手不足、人材の競争力低下

◆出身高校所在別の大学進学先

- 東京圏の大学に進学するのは東京圏及び東日本の高校出身者が多くなっている。東京圏の高校出身者は9割以上、周辺4県や長野県でも5割以上が東京圏の大学に進学している。



2.首都圏の特性と課題

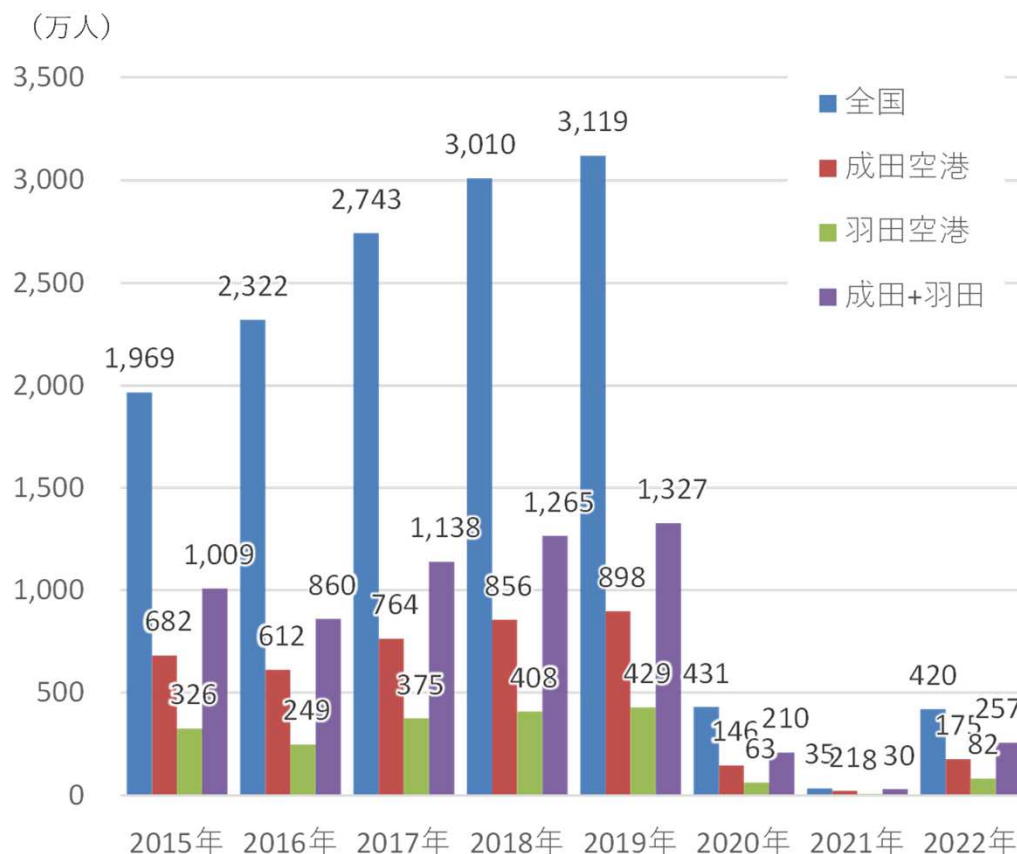
(2)首都圏の強み

首都圏の強み

◆外国人入国者数とクルーズ船の寄港回数

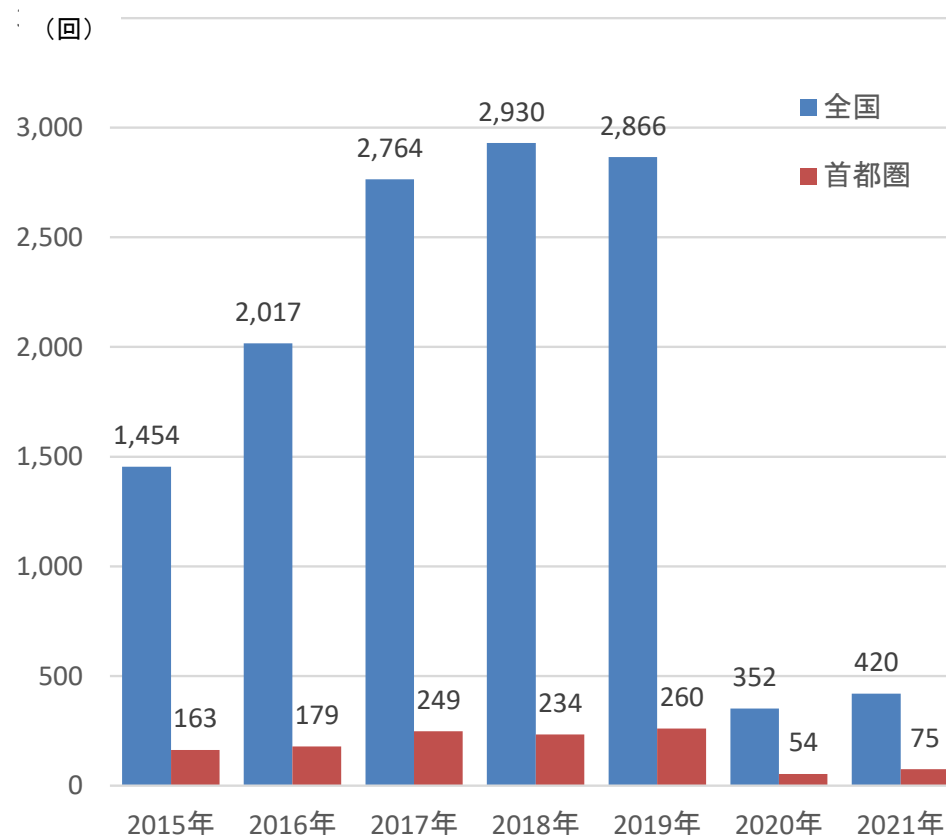
- 我が国の政治、行政、経済の中核機能、国際空港、国際戦略港湾などのゲートウェイ機能が充実。インバウンド（訪日外国人旅客）の約4割が成田、羽田の両空港から入国している。

○入国外国人数の推移



出典：法務省「出入国管理統計」を基に関東地方整備局作成

○クルーズ船寄港回数の推移

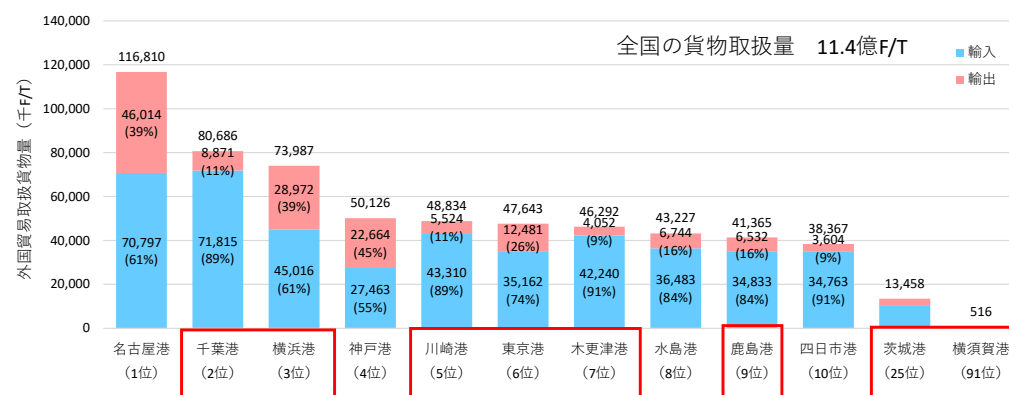


出典：国土交通省「我が国のクルーズ船等の動向」を基に関東地方整備局作成

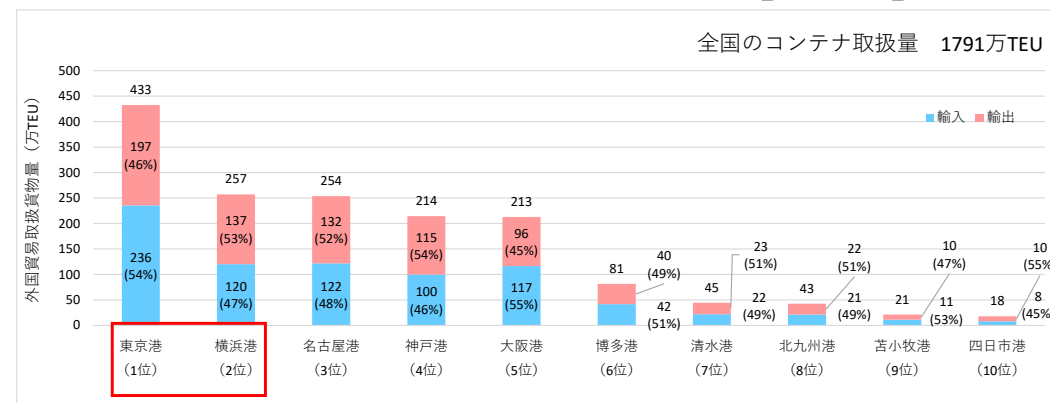
首都圏の強み

◆港湾貨物・空港貨物

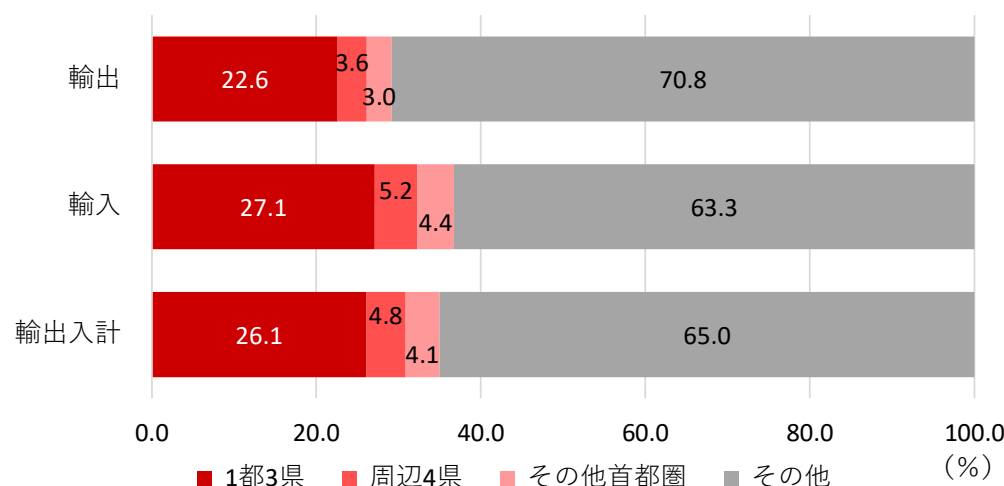
○外国貿易取扱貨物量の上位港湾【2021年】



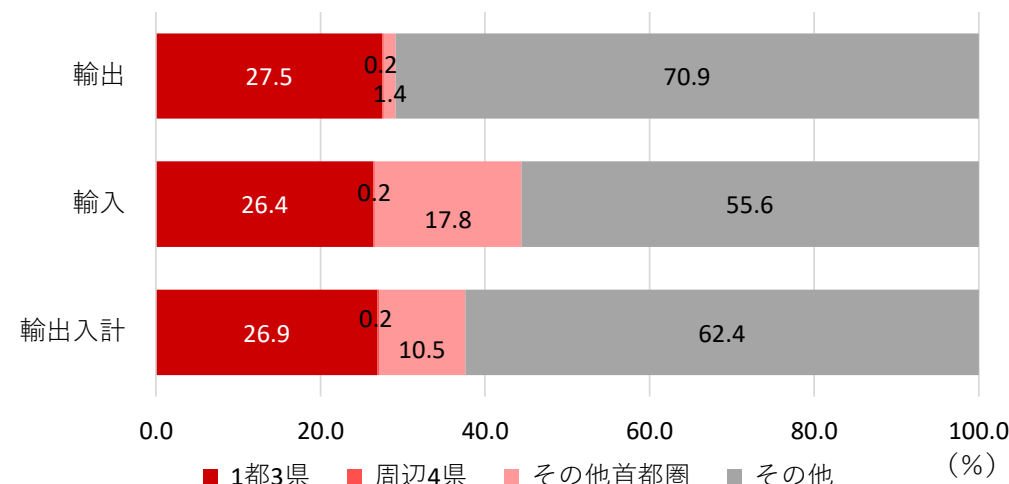
○港湾におけるコンテナ取扱量の上位港湾【2021年】



○外国貿易取扱貨物量の首都圏シェア【2021年】



○港湾におけるコンテナ取扱量の首都圏シェア【2021年】



1都3県：東京都、千葉県、神奈川県
 周辺4県：茨城県
 その他首都圏：福島県、新潟県、静岡県

の港湾が対象

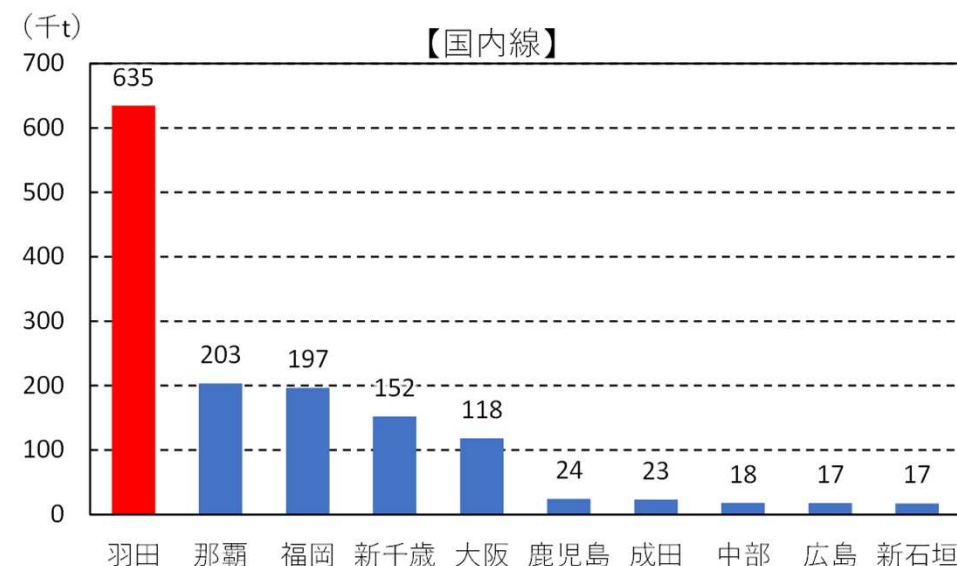
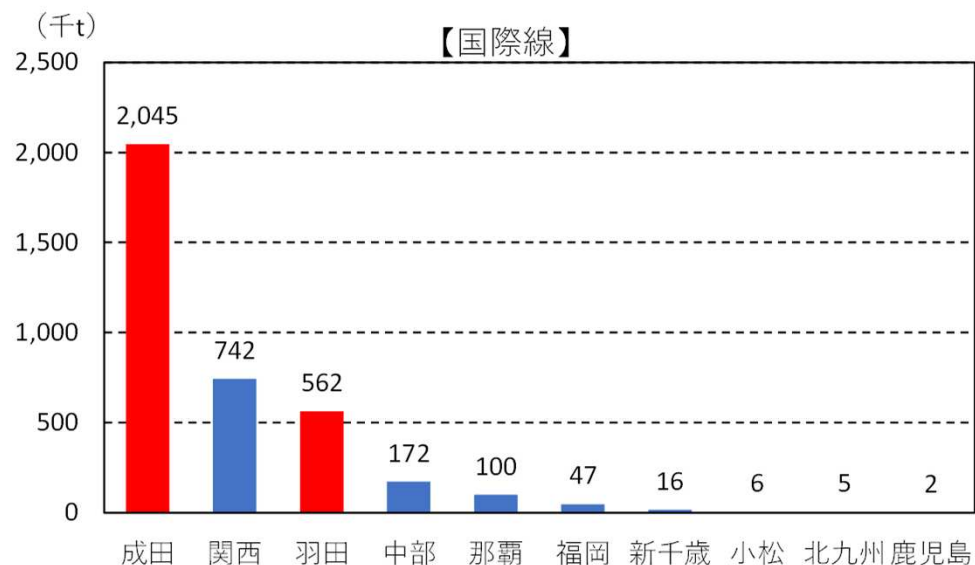
○港湾貨物（単位の説明）
 F/Tとは港湾取扱貨物量の単位
 容積で1.133m³か、重量で1,000kgを1フレートンとして、どちらか大きい方で計算

○TEU
 20フィートで換算したコンテナ個数を表す単位のこと
 海上コンテナは、輸出入されるため国際的に統一された構造となっており、サイズも20フィートと40フィートが一般的に使用されているが、このうち20フィートコンテナ1個分を1TEUと呼ぶ

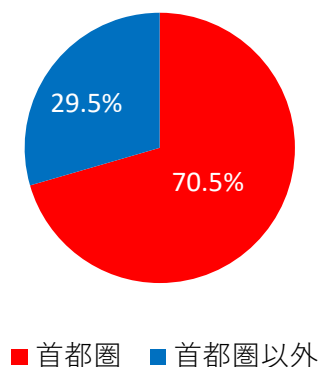
首都圏の強み

◆港湾貨物・空港貨物

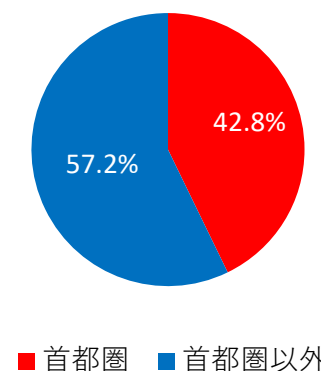
○国際線・国内線の空港別貨物取扱量（上位10空港）



国際線（全国に占める首都圏シェア）



国内線（全国に占める首都圏シェア）

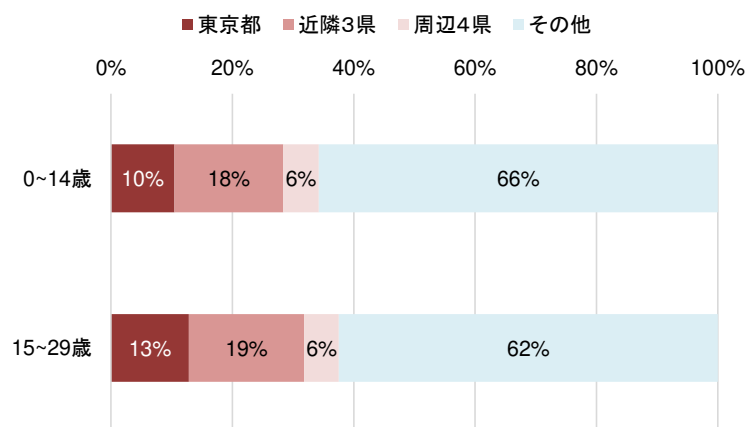


首都圏の強み

◆首都圏の子ども、若者、在留外国人、従業者数のシェア

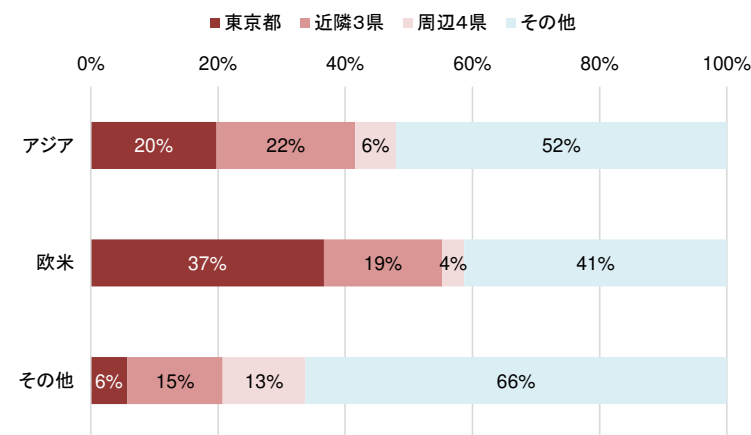
- 子どもの首都圏の割合は3割程度、若者の首都圏の割合は4割程度となっている。
- 在留外国人の首都圏の割合をみると、アジアは5割程度、欧米は6割程度となっており、欧米は東京都だけでも4割程度のシェアがある。
- 情報通信業の従業者数は東京都だけでも5割を超え、首都圏では7割程度を占める。金融、サービスは情報通信業よりも低いが首都圏で4割程度のシェアがある。

○子ども（14歳未満）と若者（15～29歳）のシェア



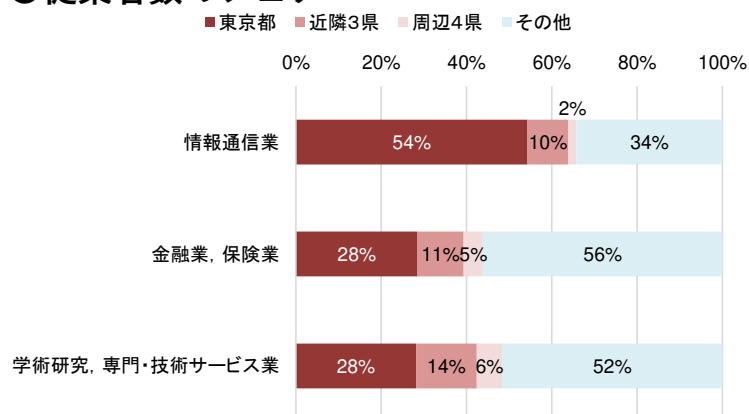
出典：総務省「令和2年国勢調査」を基に関東地方整備局作成

○在留外国人のシェア



出典：法務省「在留外国人統計」（令和4年6月末）を基に関東地方整備局作成

○従業者数のシェア



出典：経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」を基に関東地方整備局作成

注：近隣3県は埼玉県、千葉県、神奈川県、周辺4県は茨城県、栃木県、群馬県、山梨県をいう



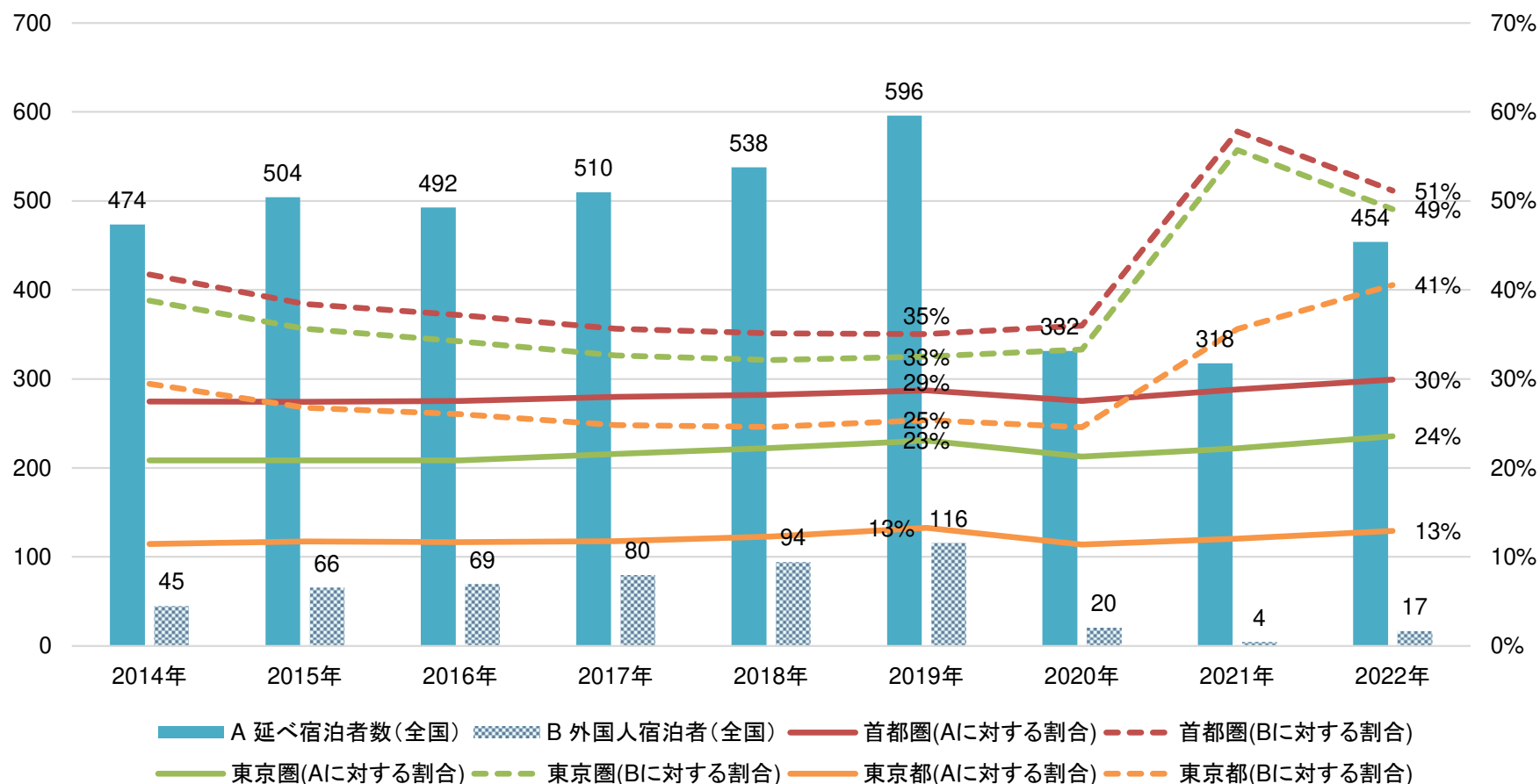
首都圏の強み

◆外国人延べ宿泊者数

- 首都圏の延べ宿泊者数は、全国の3割程度のシェアで推移している。
- 首都圏の外国人の延べ宿泊者数は、2019年では全国の約4割のシェアがあり、東京都だけでも約3割のシェアであったが、2022年では約5割に増加し、東京都だけでも約4割のシェアがある。
- 延べ宿泊者数については、コロナ感染で減少したものの、回復の兆しがみられる。

○延べ宿泊者数の推移

(百万人)



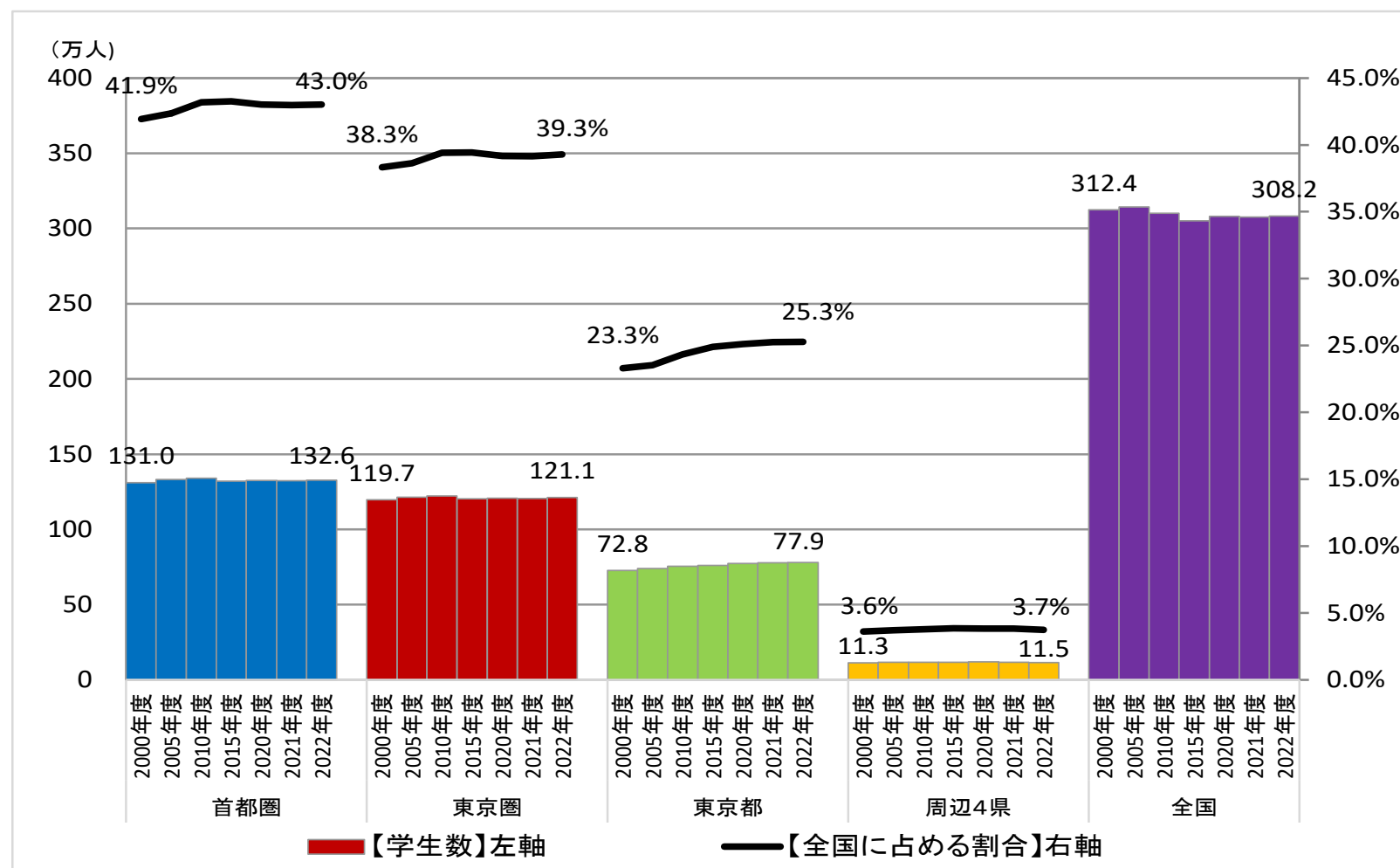
出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」を基に関東地方整備局作成

首都圏の強み

◆大学等の集積

- 首都圏の大学等の学生数はこの20年間ほぼ横ばいで、2022年度に約133万人となっており、全国の43%を占めている。そのうち、東京圏は約121万人で全国の39%、東京都は約78万人で全国の25%を占めている。
- 近年、都区部にキャンパスを新設又はそれ以外の東京圏内から移転する事例が多く見られる。【次頁】

○学生数の推移



出典：文部科学省「学校基本調査」を基に関東地方整備局作成
注：学校は、国立、公立、私立の大学・大学院、短期大学、高等専門学校



首都圏の強み

○主な大学の東京都区部への移転

年	学 校 名	概 要
2016年	東京理科大学	経営学部を久喜キャンパス（埼玉県）から神楽坂キャンパス（新宿区）に移転
2017年	大妻女子大学	社会情報学部を多摩キャンパス（多摩市）から千代田キャンパス（千代田区）に移転
2017年	津田塾大学	総合政策学部を千駄ヶ谷キャンパス（渋谷区）に新設
2017年	東京電機大学	システムデザイン工学部を千葉ニュータウンキャンパス（千葉県）から東京千住キャンパス（足立区）に移転
2017年	東洋大学	情報提携学部を赤羽台キャンパス（江東区）に新設
2019年	桜美林大学	ビジネスマネジメント学群を町田キャンパス（町田市）から新宿キャンパス（新宿区）に移転
2019年	中央大学	国際情報学部を市ヶ谷田町キャンパス（新宿区）に新設
2019年	東京音楽大学	中目黒・代官山キャンパス（目黒区）を開校
2019年	順天堂大学	本郷・お茶の水キャンパスに保健医療学部を新設
2020年	専修大学	法学部と商学部を生田キャンパス（神奈川県）から神田キャンパス（千代田区）に移転 国際コミュニケーション学部を神田キャンパス（千代田区）に新設
2020年	東京成徳大学	2022年4月より八千代キャンパス（千葉県）から十条台キャンパス（北区）に移転
2020年	武蔵野大学	看護学部を武蔵野キャンパス（西東京市）から有明キャンパス（江東区）に移転
2021年	日本女子大学	人間社会学部を、西生田キャンパス（神奈川県）から目白キャンパス（文京区）に移転
2021年	千葉大学	サテライトキャンパス（墨田区）を開設
2021年	東洋大学	ライフデザイン学部、ライフデザイン学研究科を朝霞キャンパス（埼玉県）から赤羽台キャンパス（北区）に移転
2021年	文教大学	国際学部、経営学部を湘南キャンパス（神奈川県）から東京あだちキャンパス（足立区）に移転
2021年	武蔵野大学	1年次の授業のみを武蔵野キャンパス（西東京市）で行っていた教育学部、グローバル学部、法学部、経済学部、経営学部、データサイエンス学部、人間科学部、工学部を1年次から有明キャンパス（江東区）に移転
2022年	東海大学	経営学部・国際学部（3・4年次）を品川キャンパス（港区）に新設
2023年	中央大学	法学部を、多摩キャンパス（八王子市）から茗荷谷キャンパス(文京区)に移転
2023年	東洋大学	福祉社会デザイン学部、健康スポーツ科学部を赤羽台キャンパス（北区）に新設
2023年	東京国際大学	イングリッシュ・トラック・プログラム（経済学部、国際関係学部、大学院）、言語コミュニケーション学部を川越キャンパス（埼玉県）から池袋キャンパス（豊島区）に移転し、グローバル教育機能を集約
2023年	淑徳大学	経営学部を埼玉キャンパス（埼玉県）から東京キャンパス（板橋区）に移転 人文学部を東京キャンパス（板橋区）に新設
2024年	東洋大学	食環境学部を板倉キャンパス（群馬県）から赤羽台キャンパス（北区）に移転(予定)
2024年	東京国際大学	大学院商学研究科博士課程（前期）を川越キャンパス（埼玉県）から池袋キャンパス（豊島区）に移転（予定）
2025年	東京理科大学	薬学部、大学院薬学研究科を野田キャンパス（千葉県）から葛飾キャンパス（葛飾区）に移転（予定）
2025年	至誠館大学	東京キャンパスを池袋から中野に移転（予定）



首都圏の強み

◆企業と大学の共同研究の状況

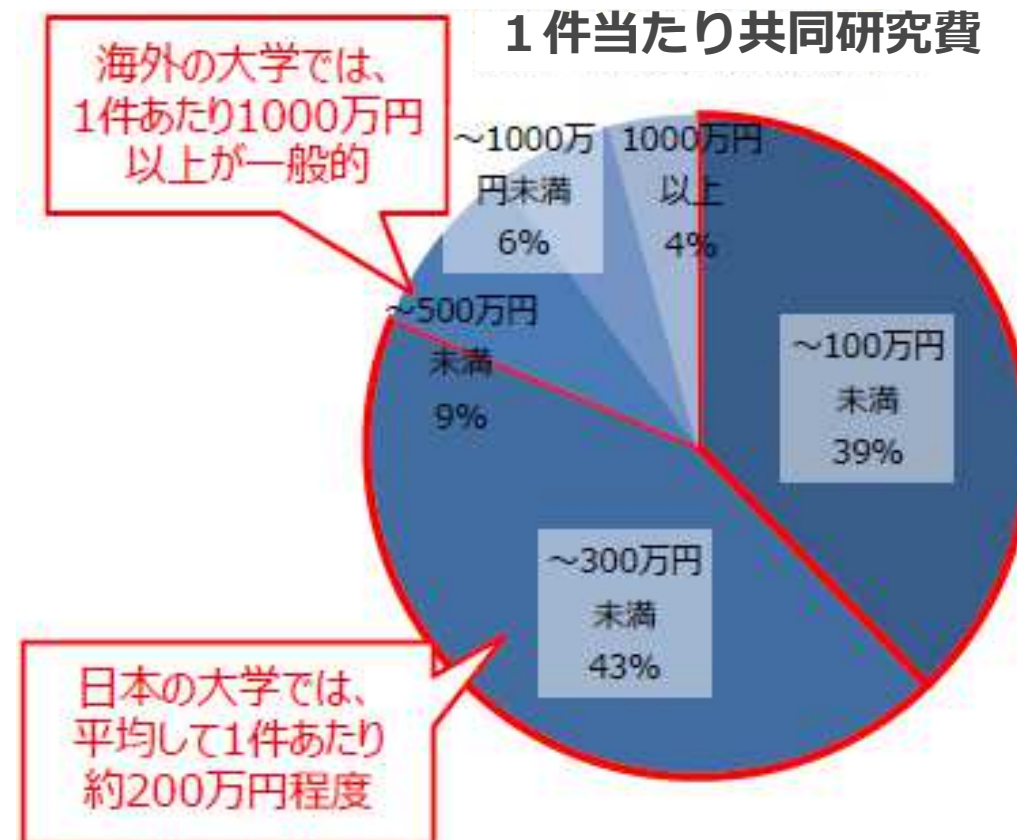
- 海外と比較して、日本では企業から大学への研究費の拠出割合、1件当たりの共同研究費は少ない。

企業の総研究費に対する 大学への研究費の拠出割合

国	2009年(%)	2014年(%)
日本	0.45	0.41
アメリカ	1.13	1.00
ドイツ	3.73	3.70
イギリス	1.79	1.69
韓国	1.68	1.30
中国	4.04	3.01

出典：OECD「Research and Development Statistics」を基に経済産業省作成

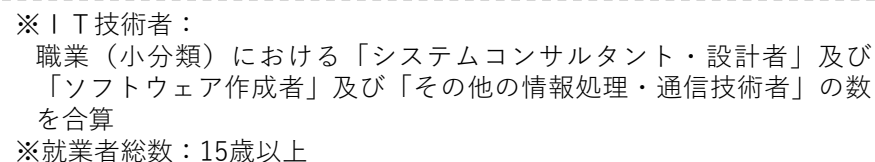
日本の大学等における 1件当たり共同研究費



出典：未来投資会議構造改革徹底推進会合「企業関連制度・産業構造改革・イノベーション」会合（イノベーション）（第4回）経済産業省提出資料、経済産業省「新産業構造ビジョン」中間整理（2016年4月27日）を基に国土政策局作成

◆デジタル人材・スタートアップ企業・産学連携

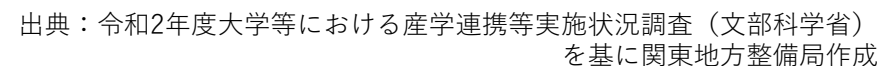
- ### ○都道府県別 I T 技術者数の割合



○全国と東京都とのスタートアップ企業の資金調達額



○首都圏都県別産業共同研究実施件数（令和2年度）

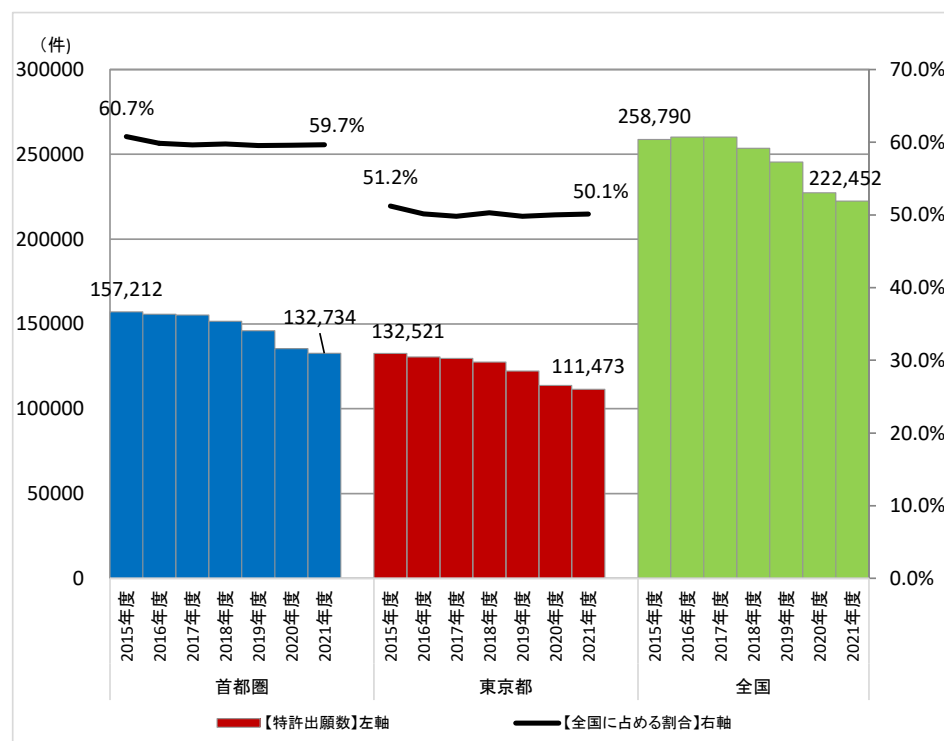


首都圏の強み

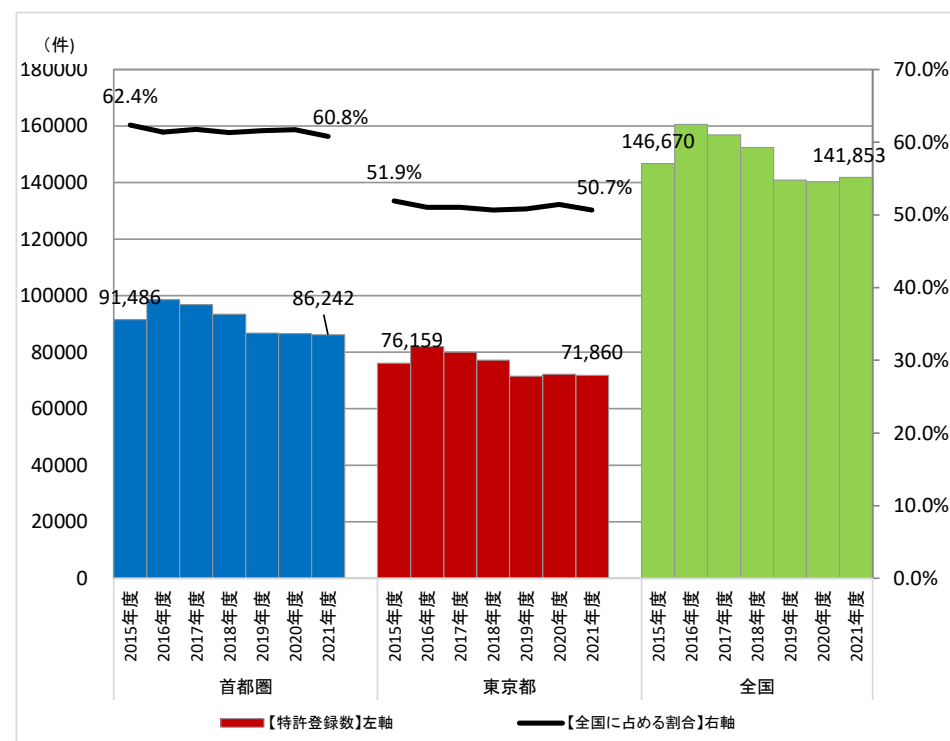
◆特許出願数、登録数

- 首都圏における特許出願件数はこの6年間減少傾向にあり、2021年に13.2万件である。全国に占める割合は6割で横ばいとなっている。東京都は2021年に11.1万件、全国に占める割合は5割で首都圏と同様の傾向である。
- 首都圏における特許登録件数は2016年以降減少傾向にあり、2021年に8.6万件である。全国に占める割合は6割で漸減している。東京都は2021年に7.2万件、全国に占める割合は5割で首都圏と同様の傾向である。

○特許出願件数の推移



○特許登録件数の推移



出典：【2点とも】特許庁「行政年次報告書」を基に関東地方整備局作成

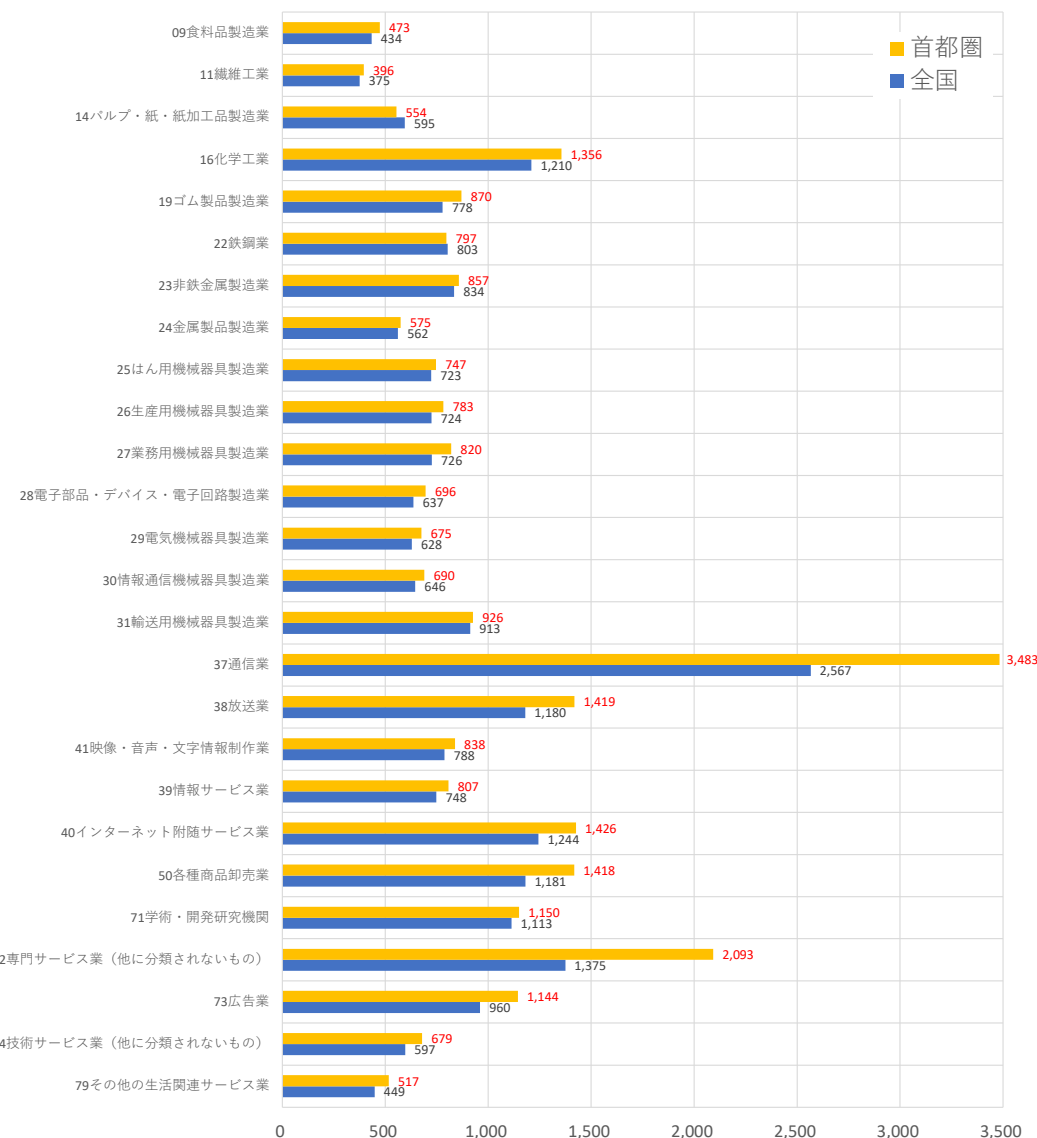
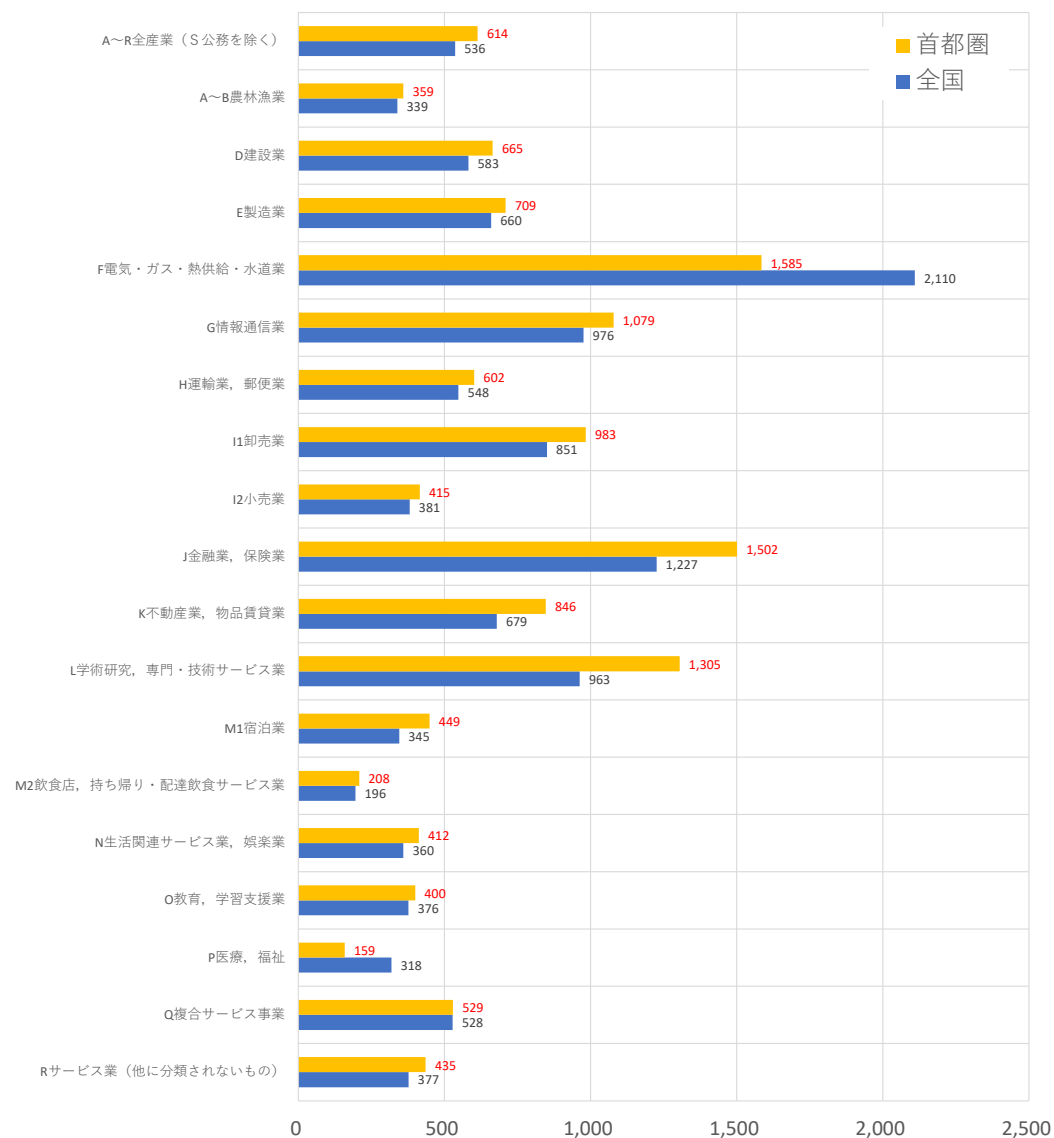


首都圏の強み

◆産業別付加価値額

- 事業従事者1人当たり付加価値額は、通信業、専門サービス業、電気・ガス・熱供給・水道業、金融業・保険業の順に高くなっており、首都圏は電気・ガス・熱供給・水道業を除き全国を上回っている。

○事業従事者1人当たり付加価値額【万円】



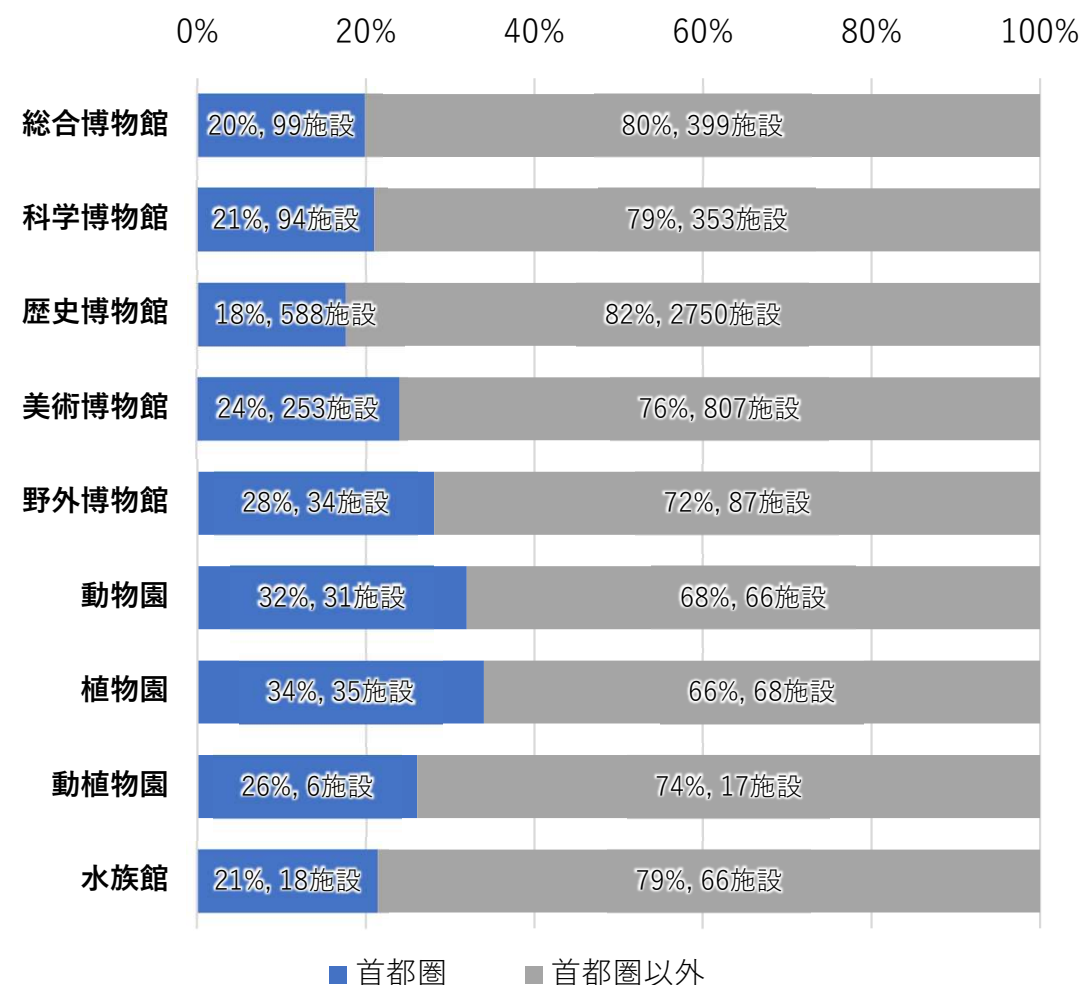
首都圏の強み

◆文化施設

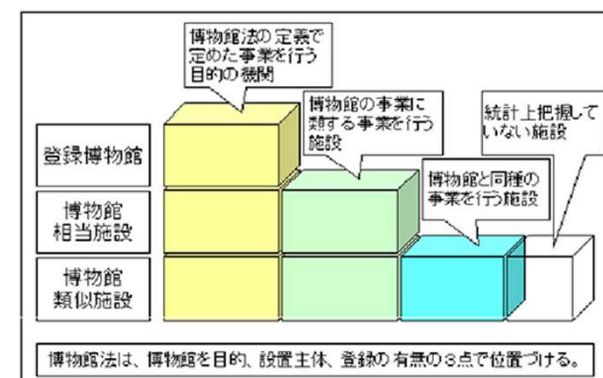
- 博物館のうち、野外博物館、動物園、植物園、動植物園の施設数※は、首都圏が全国の3割程度を占めており、それ以外の種類の博物館は2割程度となっている。

※ 博物館法によると、美術館、動物園、水族館等も博物館の一種

○博物館種類別施設数と首都圏が占める割合



○登録博物館、博物館相当施設、博物館類似施設の定義



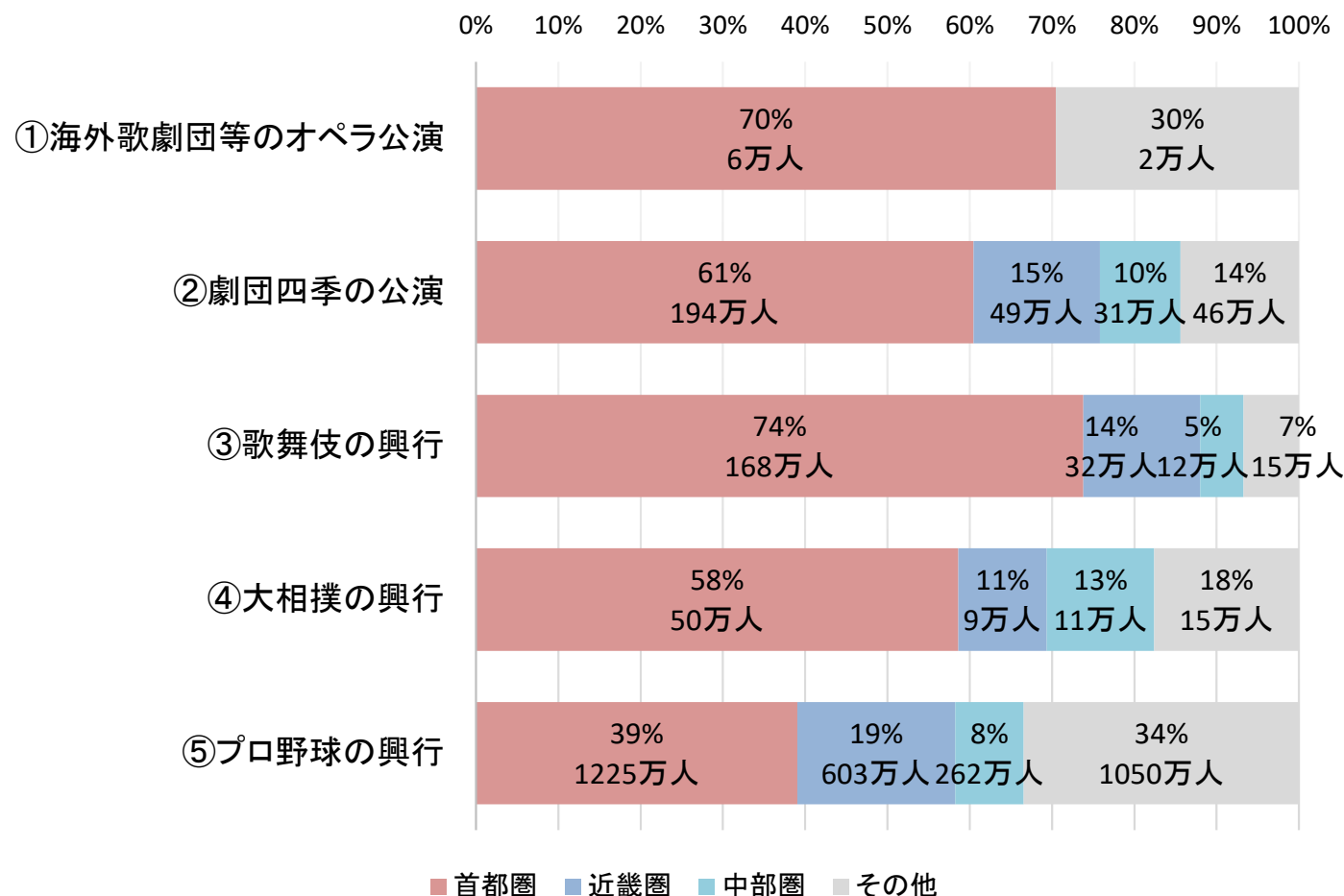
種別	登録要件（設置主体）	設置要件	登録又は指定主体
登録博物館	地方公共団体、一般社団法人、宗教法人 など	・館長、学芸員必置 ・年間150日以上開館 など	都道府県教育委員会、指定都市教育委員会
博物館相当施設	制限無し	・学芸員に相当する職員必置 ・年間100日以上開館 など	都道府県教育委員会、指定都市教育委員会※1
博物館類似施設	制限無し	制限無し ※2	なし

出典：文化庁HP

首都圏の強み

◆演劇・プロスポーツ等の公演・興行

- 各種公演の延べ収容人数で首都圏が占める割合は次のようになっている。
 - ① 海外歌劇団等のオペラ公演：70%（2022年における各会場の収容人数×2019年公演数）
 - ② 劇団四季の公演：61%（2022年における各会場の収容人数×2012年公演数）
 - ③ 歌舞伎の興行：74%（2022年における各会場の収容人数×2019年公演数）
 - ④ 大相撲の興行：58%（2022年における6場所4会場の収容人数×取組日数15日（毎年固定））
 - ⑤ プロ野球の興行：39%（2022年における12会場の収容人数×試合数72（毎年固定））



出典：

- ① 2022年時点の音楽の友WEBコンサートガイド HP（音楽之友社）、各会場HPを基に関東地方整備局作成。2019年の来日公演で算出し、来日公演は音楽の友WEBコンサートガイドの「オペラ」のうち、劇団名に海外の国名、都市名で入っているもので判断（プラハ国立歌劇場、ボローニャ歌劇場、スロヴァキア国立オペラ、英国ロイヤル・オペラ、トリエステ・ヴェルディ歌劇場、ポーランド国立ワルシャワ室内歌劇場）
- ② 2022年時点の劇団四季HP、各会場HP、「全国イベント会場情報」、「チケフェス」、ヨコハマ経済新聞、朝日新聞、MANTAN WEB、十勝毎日新聞を基に関東地方整備局作成。劇団四季HPで公表されている2012年公演一覧より算出。ただし、一部会場の作品においては2012年公演以外の回数も計上されており、2012年公演とそれ以外を分けることができないため、厳密な値ではない。
- ③ 2022年時点の「歌舞伎 on the web事務局」、各会場HP、「全国イベント会場情報」、「チケフェス」を基に関東地方整備局作成
- ④ 2022年時点の各会場HPを基に関東地方整備局作成。毎年固定。
- ⑤ 2022年時点の各球場または球団HP（楽天のみ「全国イベント会場情報」）を基に関東地方整備局作成

◆首都圏の地勢、活火山や主要な観光資源の分布

- ## ○首都圏の地勢、活火山や主要な観光資源の分布



64

首都圏の強み

◆ 鉄道ネットワーク

- 世界の主要都市における鉄道駅や路線の密度において、東京（都区部）はいずれもパリに次いで第2位となっている。東京の山手線内とパリ市だけで比較すると、山手線内の方が密度が高くなっている。

○世界の主要都市の都市鉄道網の比較

順位	都市名	面積 (km ²)	人口 (千人)	人口密度 (千人/km ²)	鉄道駅 (駅)	路線延長 (km)	鉄道駅密度 (駅/km ²)	路線密度 (km/km ²)
1	ロンドン	1,572	8,308	5.28	659	894	0.42 (5位)	0.57 (5位)
2	ニューヨーク	784	8,406	10.72	569	587	0.73 (3位)	0.75 (3位)
3	パリ	105	2,273	21.65	363	208	3.46 (1位)	1.98 (1位)
4	東京	623	9,103	14.61	661	760	1.06 (2位)	1.22 (2位)
5	シンガポール	716	5,399	7.54	109	151	0.15 (6位)	0.21 (6位)
6	ソウル	605	10,388	17.17	373	406	0.62 (4位)	0.67 (4位)
9	香港	1,105	7,220	6.53	87	221	0.08 (7位)	0.20 (7位)
15	上海	6,341	23,804	3.75	336	674	0.05 (8位)	0.11 (8位)

(注)・順位は、森記念財団「世界の都市総合ランキング2014」の総合ランキングをさす。
 ・ロンドンはグレーター・ロンドン（シティ・オブ・ロンドンと32のロンドン特別区）、ニューヨークはニューヨーク市、パリはパリ市、東京は東京23区、シンガポールはシンガポール共和国、ソウルはソウル特別市、香港は香港特別行政区、上海は上海市をさす。
 ・乗入れ路線が複数ある駅は、路線ごとに1駅として計上（例：銀座駅は3駅として計上）。
 ・路線延長は、別系統の並走区間（例：山手線と京浜東北線の田端から品川間）については重複計上しているが、別系統でない複々線等については計上していない。
 (出典)・東京の面積、人口及び人口密度は国土地理院「平成26年全国都道府県市区町村別面積調」、総務省統計局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(平成27年1月1日現在)」による。
 その他の都市の面積、人口及び人口密度は森記念財団「Global Power City Index YEARBOOK 2014」による。
 ・鉄道駅、路線延長、鉄道駅密度及び路線密度は日本地下鉄協会「世界の地下鉄」、国土交通省「主要運輸事情調査報告書」、ナビタイムジャパン「NAVITIME Transit」等に基づき国土交通省算出。

○東京・山手線内とパリの比較

○山手線内の鉄道駅密度は3.83 (駅/km²)、路線密度は3.84 (km/km²) であり、それぞれパリの鉄道駅密度3.46 (駅/km²)、路線密度1.98 (km/km²) よりも大きい。



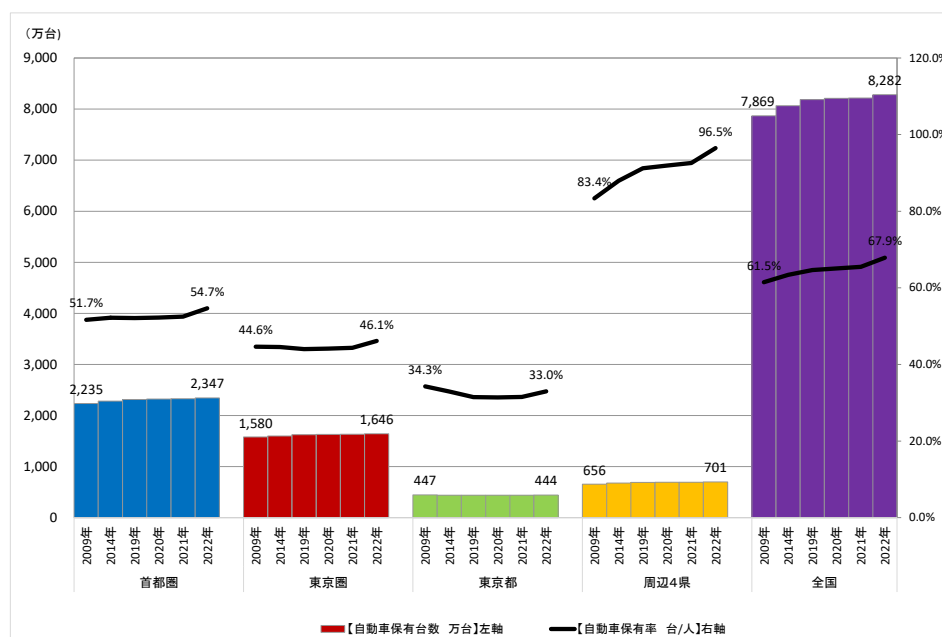
出典：【上下とも】交通政策審議会 陸上交通分科会 鉄道部会 東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する小委員会「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について（答申）資料編」（2016年4月20日）

首都圏の強み

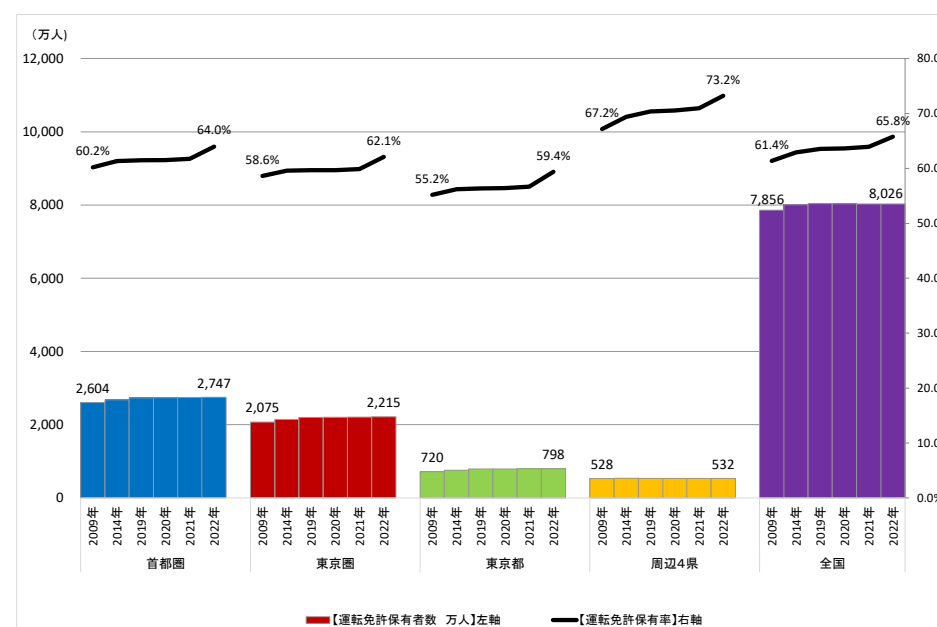
◆自動車保有台数・運転免許保有者

- 首都圏における自動車保有台数は2009年以降微増しており、2022年に約2,300万台である。全国に占める割合は近年微増しており、2022年で55%となっている。東京都の保有台数は横ばいであるが、東京圏及び周辺4県では微増しており、2022年にそれぞれ約440万台、約1,600万台、約700万台となっている。
- 首都圏における運転免許保有者数は2009年以降微増しており、2022年に約2,700万人である。全国に占める割合は増加傾向にあり、2022年で64%となっている。周辺4県の保有者数は横ばいであるが、東京都及び東京圏では微増しており、2022年にそれぞれ約530万人、約800万台、約2,200万台となっている。

○自動車保有台数の推移



○運転免許保有者数の推移



出典：一般財団法人自動車検査登録情報協会「自動車保有台数」、総務省「人口推計」を基に関東地方整備局作成

注）自動車は、乗用車、貨物車、乗合車、特殊（殊）車、二輪車をいう。

注）人口は「総人口」をいう。

出典：警察庁「運転免許統計」、総務省「人口推計」を基に関東地方整備局作成
注）運転免許は、第1種運転免許（大型、中型、準中型、普通、大型特殊、大型二輪、普通二輪、小型特殊、原付）をいう。

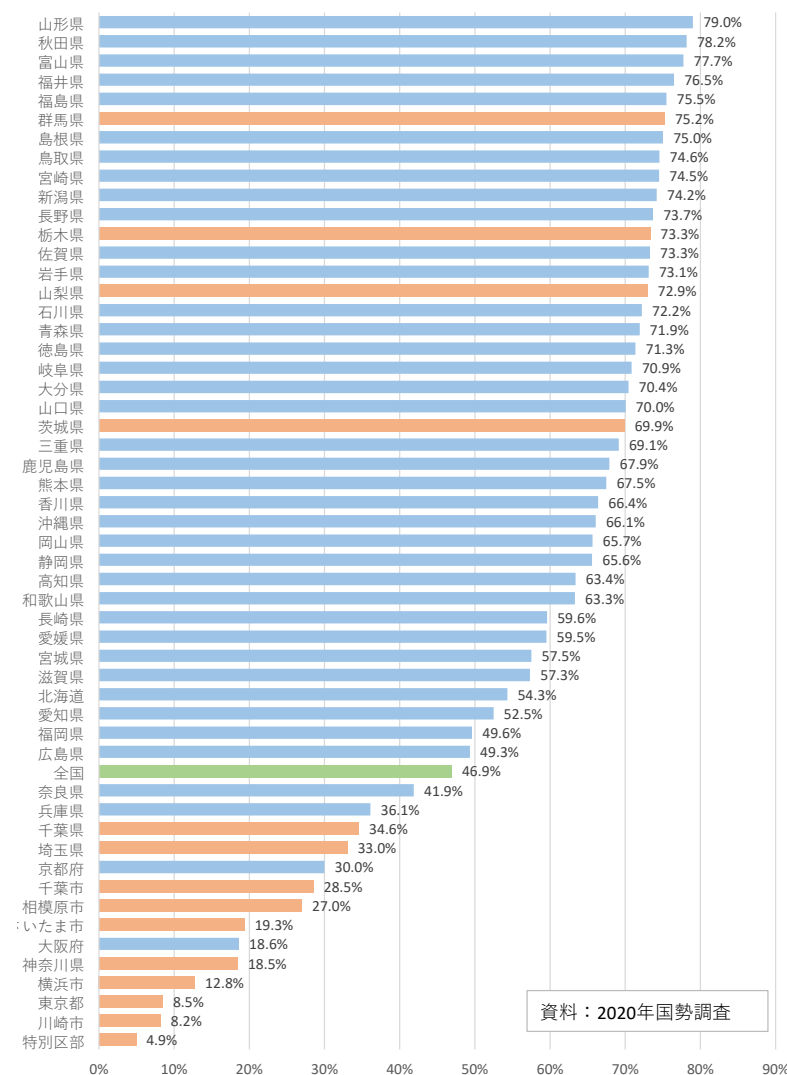
注）人口は「総人口」をいう。

首都圏の強み

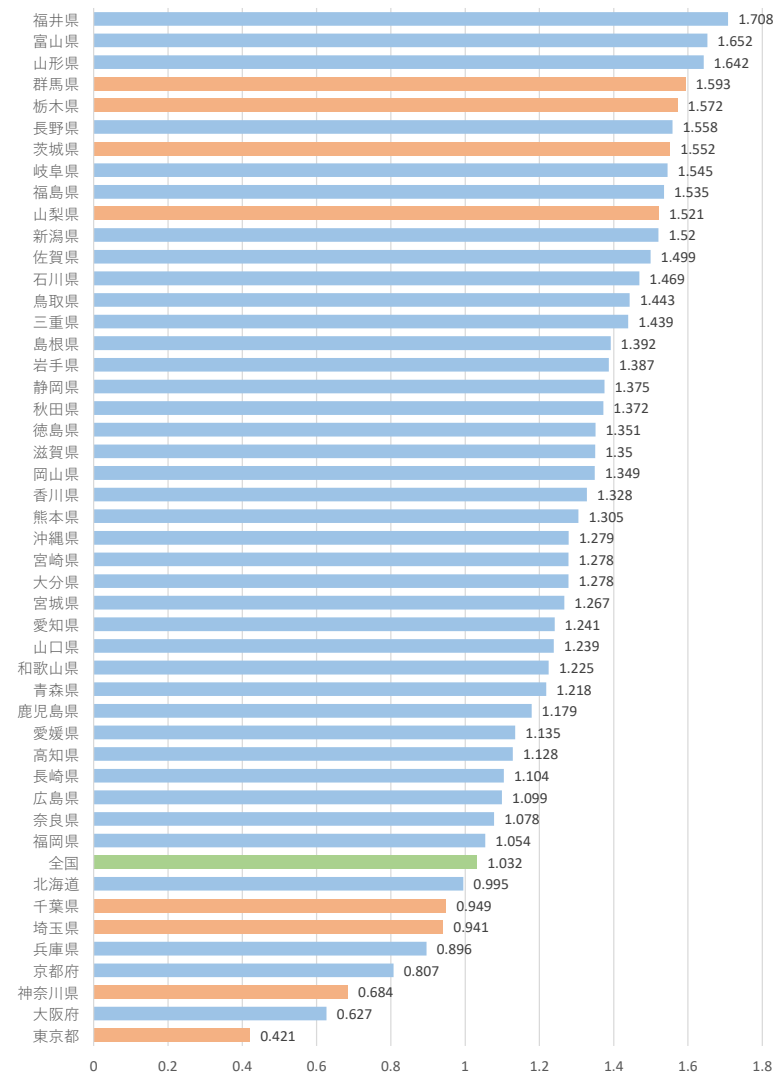
◆通勤・通学手段としての自動車、世帯当たり自動車保有台数

- 首都圏には通勤・通学に自動車のみを用いる者の割合が全国平均と比べて高い県が存在する一方で、全国と比較してもきわめて低い都県市が集中している。
- 自家用乗用車の世帯当たり普及台数が全国上位の4県と下位の4都県に分かれる。

○通勤・通学に用いる利用交通手段が
自動車のみの者の割合（常住地）



○自家用乗用車の世帯当たり普及台数
(2022.3末)



2.首都圏の特性と課題

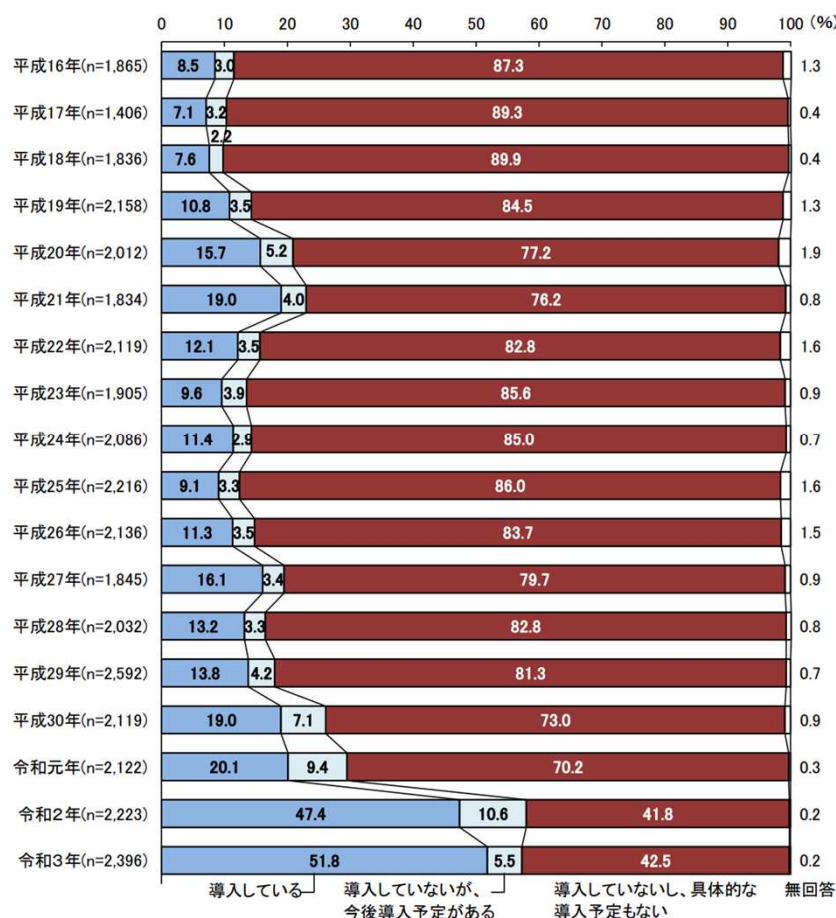
(3)コロナ禍を経た暮らし方・働き方 の変化等

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

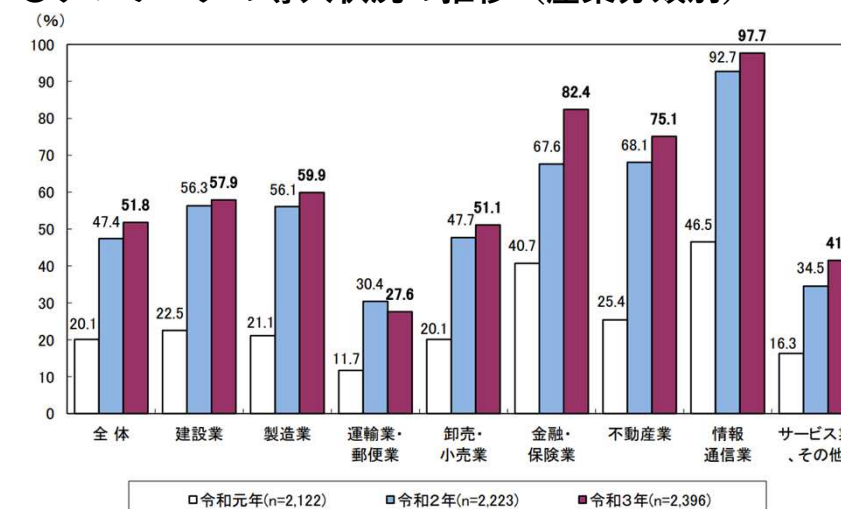
◆テレワークの導入状況

- テレワークの導入状況をみると、「導入している」企業の割合は2019年までは2割止まりであったが、2020年から急増し、2022年は52%となっている。産業分類別にみると、「導入している」の割合は情報通信業が98%と最も高く、金融・保険業（82%）、不動産業（75%）と続く。従業員規模別にみると、2,000人以上の企業が92%と最も高くなっており、次いで1,000人～1,999人（78%）も8割近くなっている。

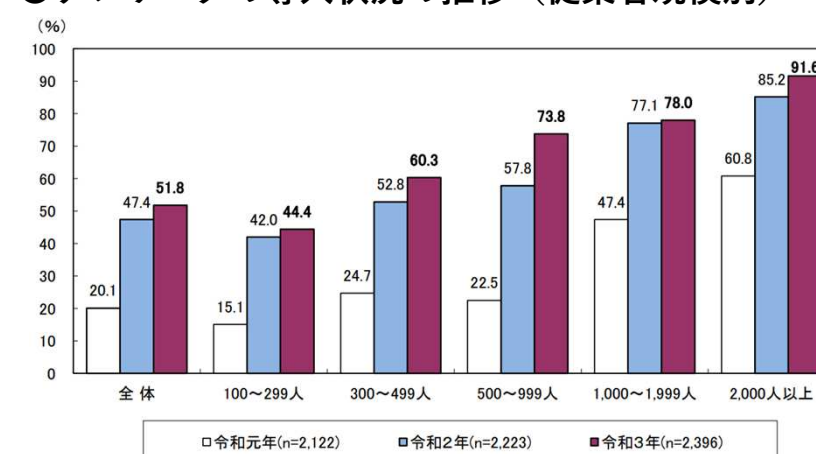
○テレワークの導入状況の推移



○テレワークの導入状況の推移（産業分類別）



○テレワークの導入状況の推移（従業員規模別）



コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

◆雇用型テレワーカーの割合

- 雇用型就業者の地域別のテレワーカー*の割合は、首都圏は全国より15ポイントほど高く、2021年度に42%まで増加したが、2022年度は40%に2ポイント減少した。

○雇用型テレワーカーの割合【H28-R4】



*雇用型テレワーカー：

民間会社、官公庁、その他の法人・団体の正社員・職員、及び派遣社員・職員、契約社員・職員、嘱託、パート、アルバイトを本業として回答した人（雇用型就業者）で、ICT（情報通信技術）等を活用し、普段出勤して仕事を行う勤務先とは違う場所で仕事をする、又は、勤務先に出勤せず自宅その他の場所で仕事をしている人

出典：国土交通省都市局「令和4年度テレワーク人口実態調査」

注：本図に限り、首都圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指す。単数回答。

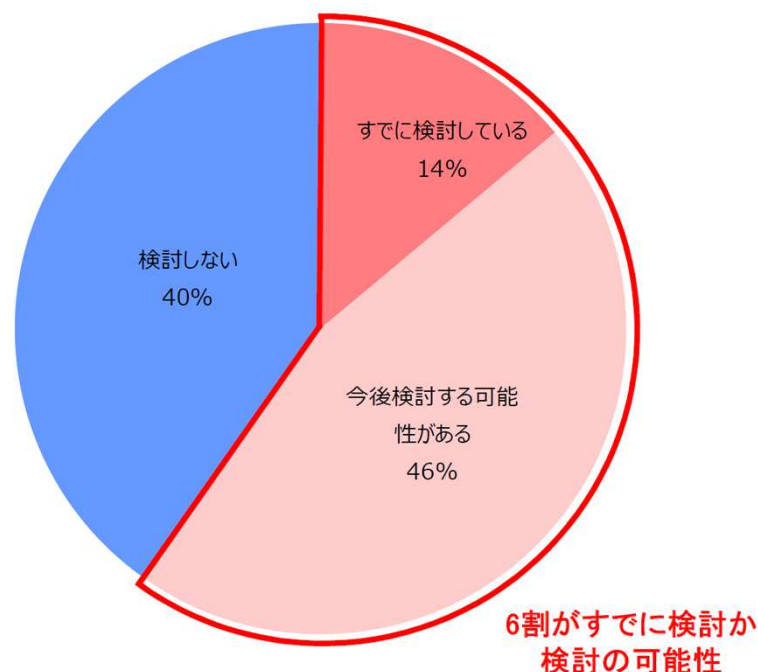
R1以前はWEB登録者情報の居住地、R2以降はWEB調査回答者の居住地

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

◆テレワークの進展とオフィスの縮小

- 東京都内に本社をおく上場企業のうち、一定割合のテレワーク実施が想定される場合、本社事業所のオフィス縮小をすでに検討している、今後検討する可能性がある企業を合わせると6割である。
- テレワーカー割合の高い6職種について、勤務地域別、企業規模別テレワーカー割合を比較すると、いずれの企業規模でも、東京圏のテレワーカー割合が高い。東京圏の20～99人規模のテレワーカー割合は、他地域の1000人以上の規模に匹敵する水準となっている。

○今後一定割合の社員のテレワーク実施が想定される場合、本社事業所のオフィスの縮小を検討する割合(n=373)

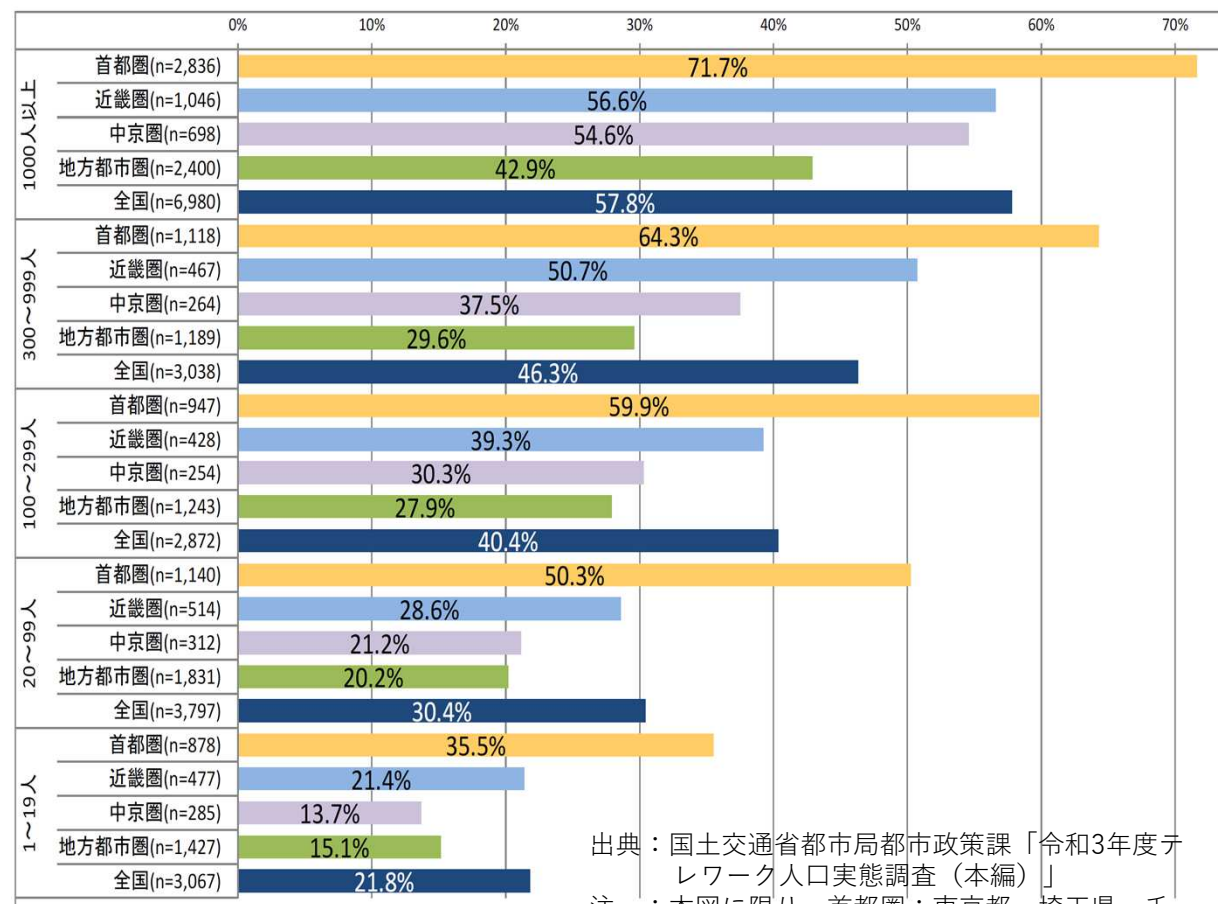


出典：国土政策局「企業等の東京一極集中に係る基本調査（企業向けアンケート）」（2020.11速報）

注：東京都内に本社をおく上場企業（2,024社）へのアンケート

○勤務地域別、企業規模別テレワーカー割合（テレワーカー割合の高い6職種^注）

（注）研究職【64.1%】、営業【51.6%】、管理職【51.1%】、専門・技術職（技術職）【49.8%】、専門・技術職（その他の専門・技術職）【40.9%】、事務職【32.4%】
【】内は雇用型就業者全体に占めるテレワーカーの割合



出典：国土交通省都市局都市政策課「令和3年度テレワーク人口実態調査（本編）」

注：本図に限り、首都圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指す。

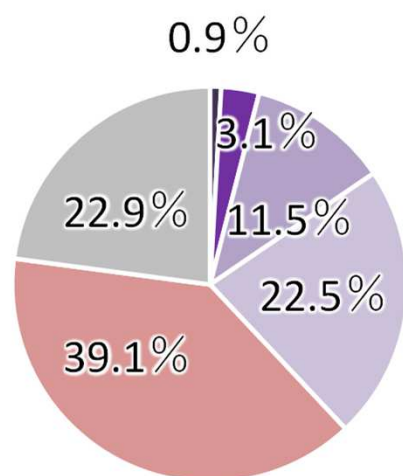
コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

◆新型コロナ「5類」移行時の働き方の変化

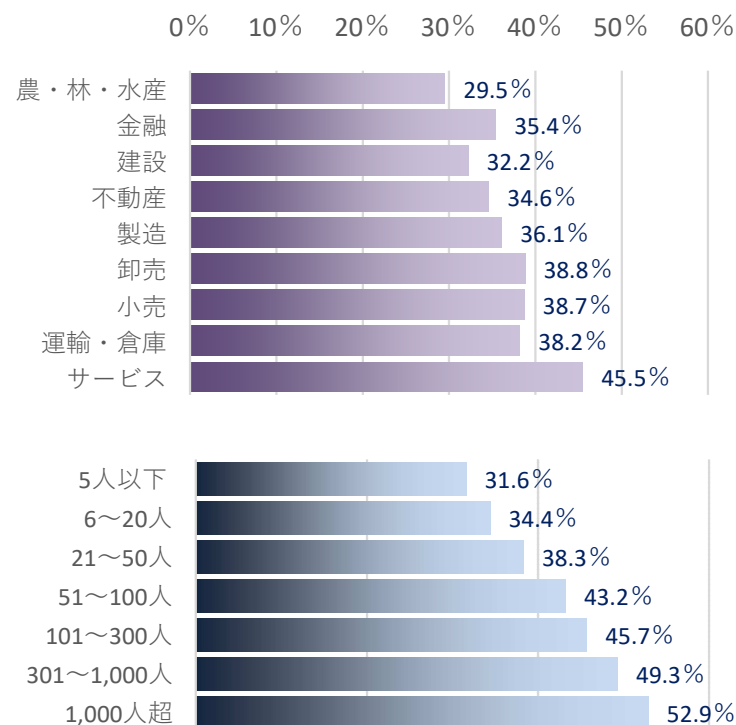
- 新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、2023年5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行することに伴う、新型コロナ前と比較した自社の働き方の変化は「半分以上異なる」企業が16%である一方、「新型コロナ前と同じ状態（0%）」とする企業が4割、「2割程度異なる」を合わせると6割を超えている。
- 業種別では、「サービス」が46%で最も高い一方、「農・林・水産」は3割を下回っている。
- 従業員数別では、従業員規模に大きい企業ほど、新型コロナ前と働き方が異なる割合が高く、「1,000人超」の企業では5割を超えている。

○「5類」移行にともなう働き方の変化

- 全く異なる（100%異なる）
- 8割程度異なる
- 半分程度異なる
- 新型コロナ前と2割程度異なる
- 新型コロナ前と同じ状態
- わからない



○『新型コロナ前と異なる』割合 ～ 業界・従業員数別 ～



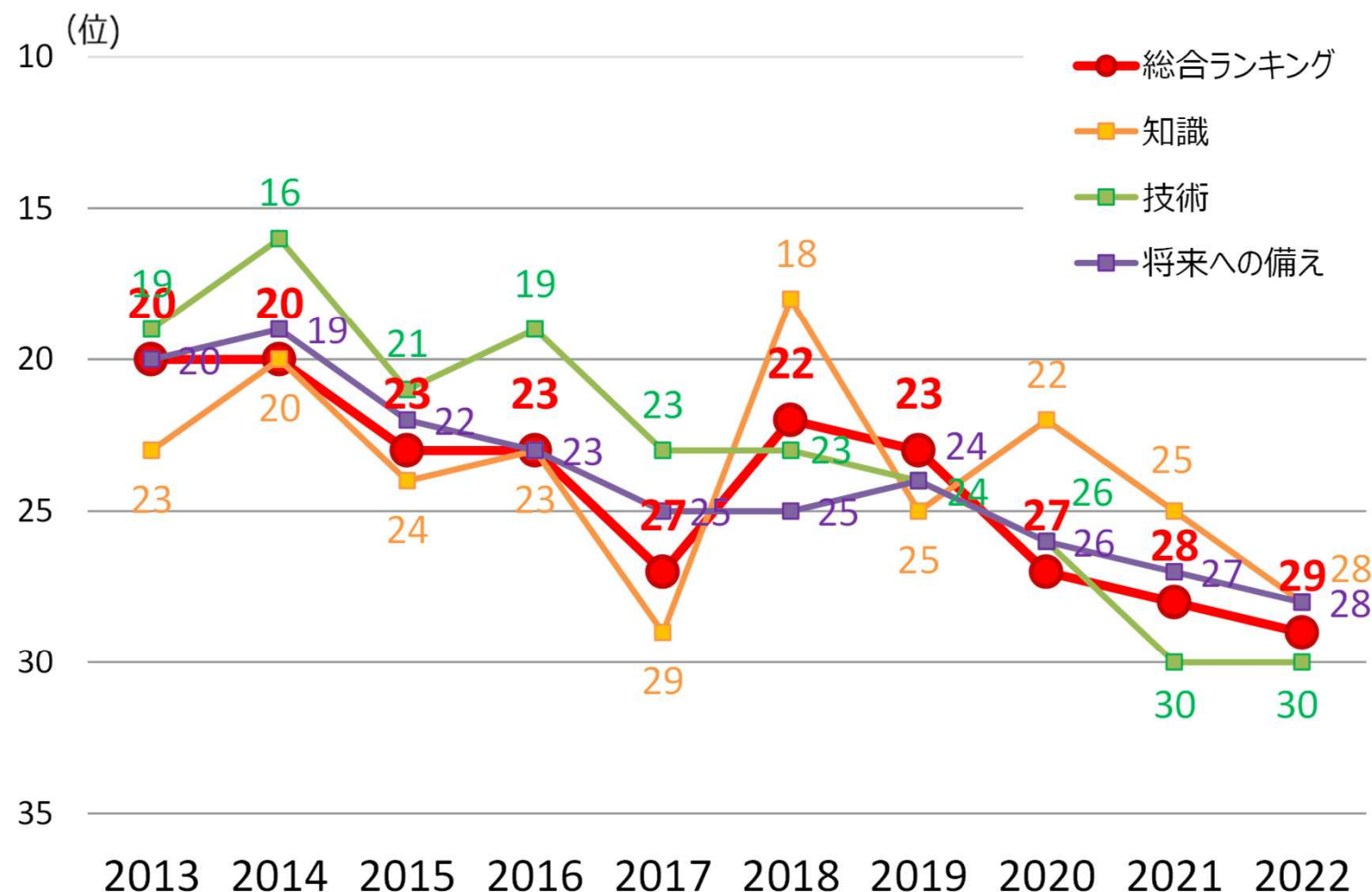
出典：【左右共通】帝国データバンク「新型コロナ『5類』移行時の働き方の変化に関する実態調査」（2023.4.24）を基に関東地方整備局作成

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

◆デジタル化の遅れ

- 2022年の日本の総合ランキングは63ヶ国・地域中29位で、2018年から4年連続で順位を落としている。要素別に見ると、「知識」「技術」「将来への備え」のいずれも下落傾向にある。

○日本のデジタル競争力ランキング推移の推移



出典：IMD(国際経営開発研究所)
「IMD WORLD DIGITAL COMPETITIVENESS RANKING」(2017,2022)を基に関東地方整備局作成

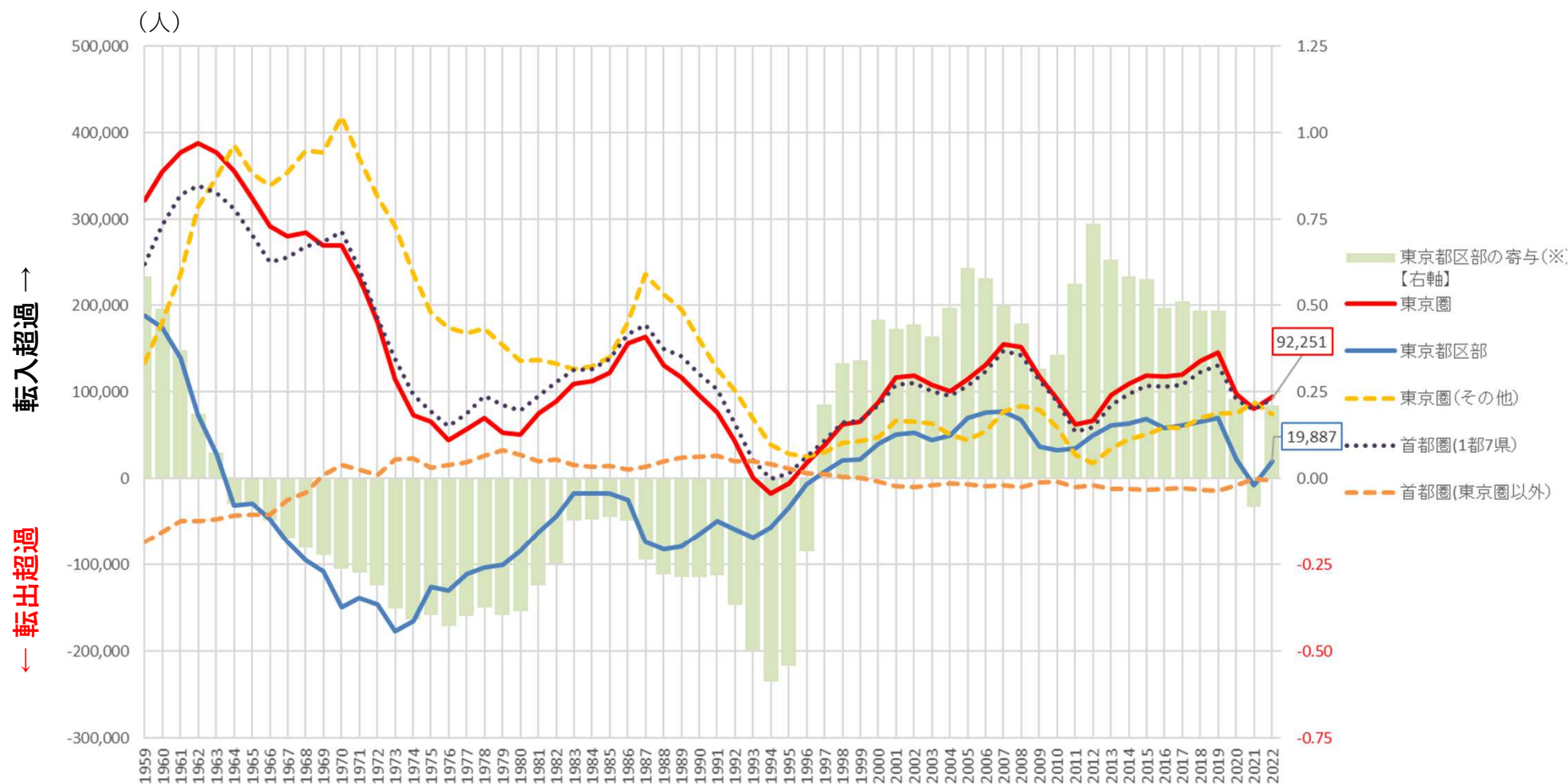


コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

◆首都圏、東京圏、東京都区部への転入超過の推移

- 東京区部以外の東京圏は、1994年と1995年を除き転入超過が続いている。
- 東京都区部も1997年以降は転入超過が続いていたが、2021年に転出超過に転じた。しかし2022年は、東京都区部の転入超過数が再び増加に転じている。

○過去約60年間の首都圏、東京圏、東京都区部の転入超過数の長期推移（日本人）



出典：住民基本台帳人口移動報告を基に関東地方整備局作成

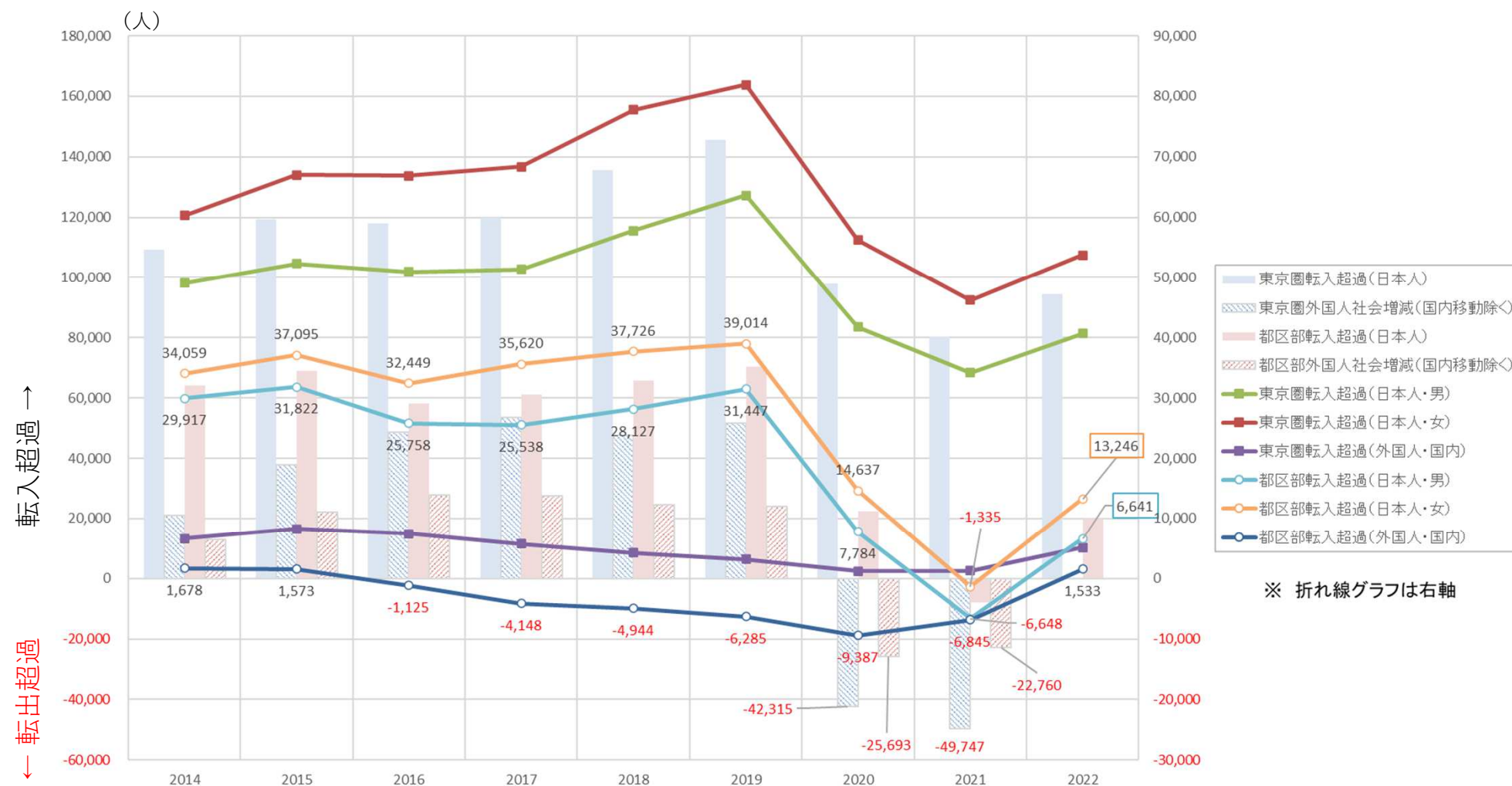
注：「東京都区部の寄与」は、「東京都区部の転入超過数」（符号付き）が、「東京都区部の転入超過数」の絶対値と「都区部を除く東京圏の転入超過数」の絶対値の合計に占める比率

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

◆東京圏、東京都区部への転入超過(詳細)

- 2021年の東京都区部の転出超過数計約14,000人のうち約7,000人は外国人の国内移動である。
- 東京都区部の外国人国内移動は2016年以降転出超過が続いていたが、2022年は転入超過傾向にある。
- 国内移動を除いた外国人の社会増減は東京圏、都区部とも2020～21年は転出超過したが、2022年は転入超過傾向にある。

○東京圏及び東京都区部の転入超過（日本人男女、外国人）



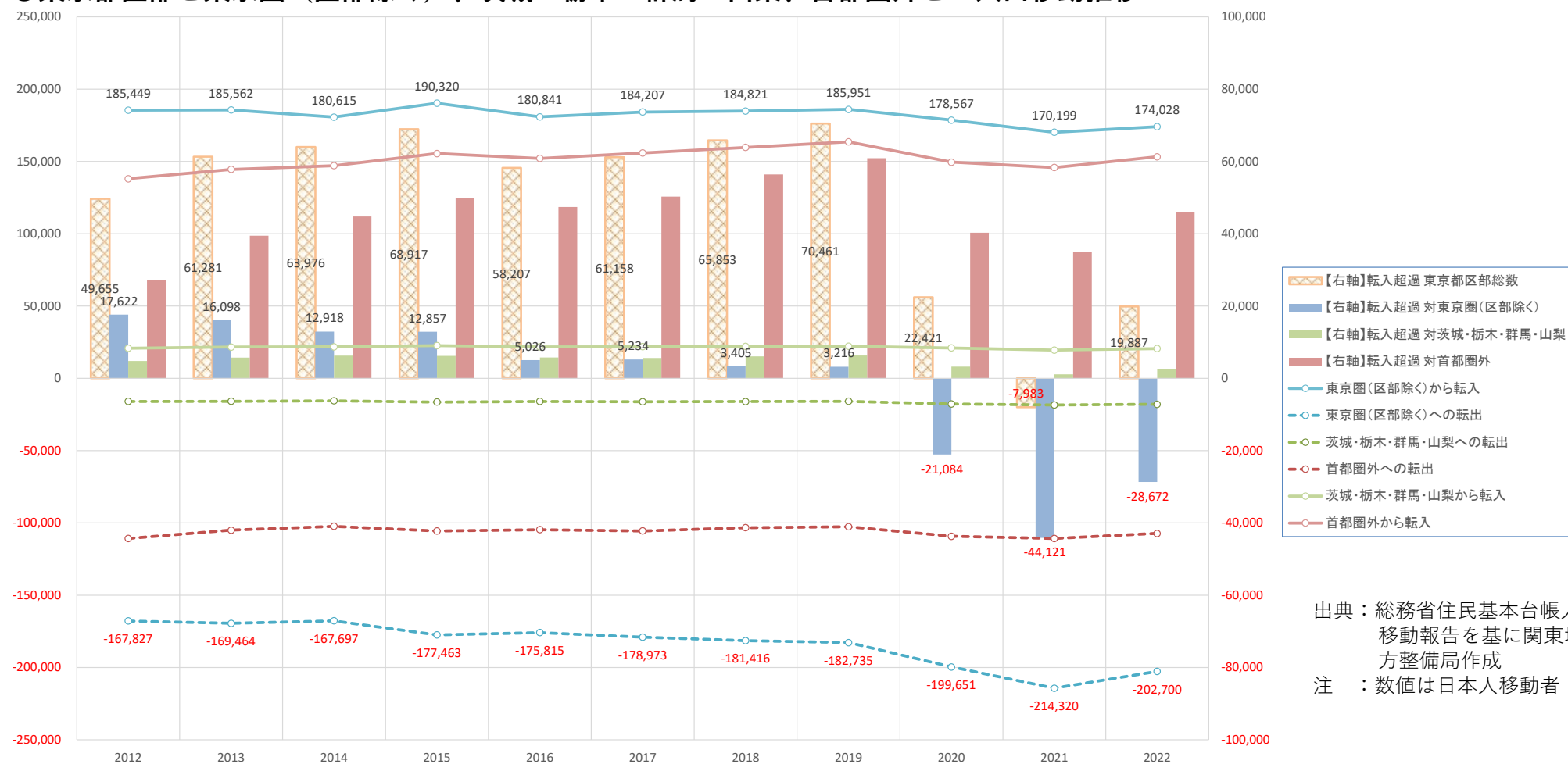
出典：住民基本台帳人口移動報告を基に関東地方整備局作成

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

◆「東京都区部」「東京圏(区部以外)」「北関東」「首都圏外」の時系列的な関係

- 東京都区部は、2012年以降東京圏（区部除く）に転出する者が増加傾向にあり、茨城・栃木・群馬・山梨を含めて首都圏内の各都県との間の転入超過は減少傾向にあった。
- 2020年以降、東京都区部から東京圏（区部除く）への転出者が増加する一方で転入者が減少し、2021年には東京都区部全体で転出超過となった
- 首都圏外から東京都区部に対する転入超過傾向が変わっていないこと、上記の傾向は2022年に弱化したことから2022年には東京都区部は再び転入超過となっている。

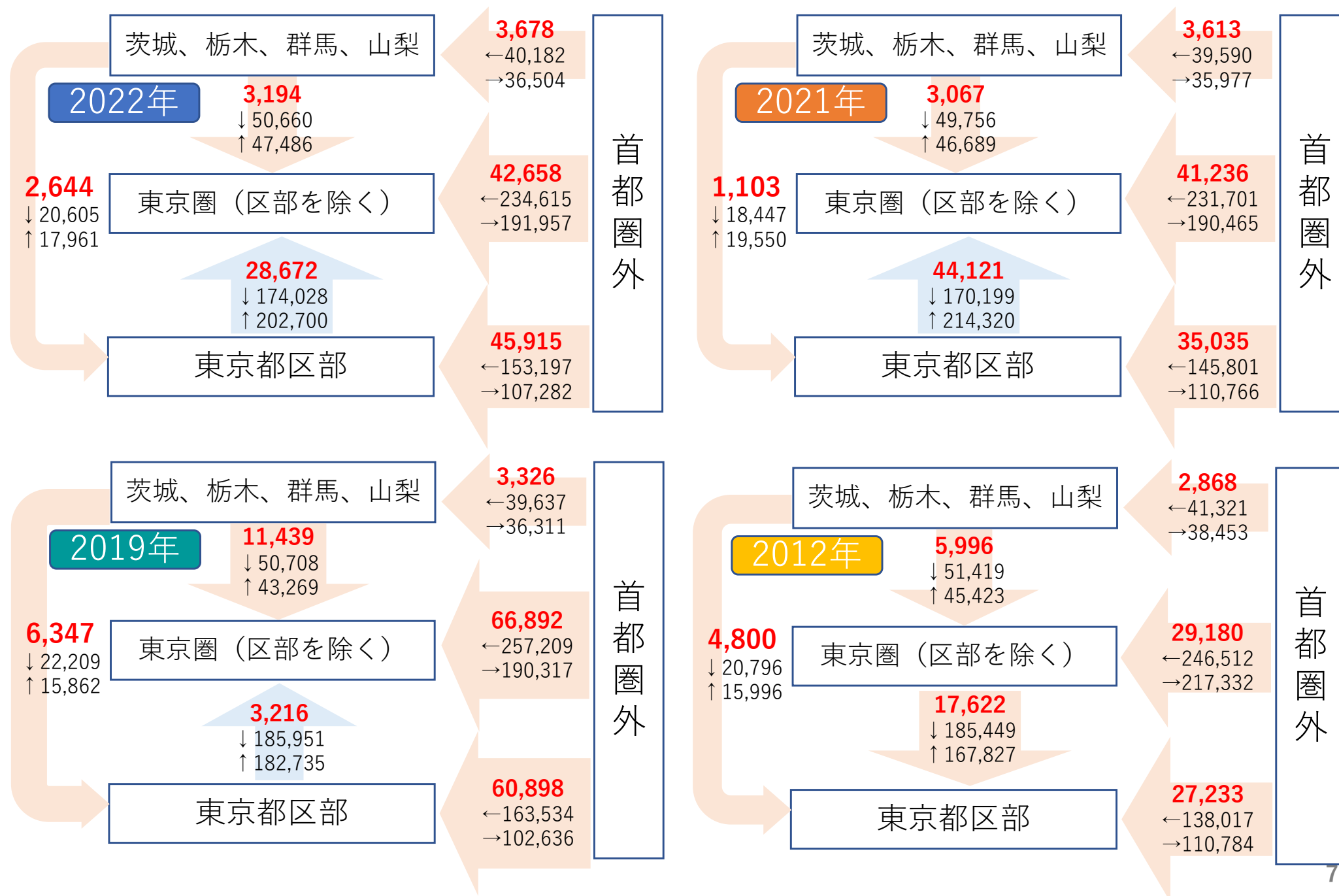
○東京都区部と東京圏（区部除く）、茨城・栃木・群馬・山梨、首都圏外との人口移動推移





コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

◆首都圏内の人口移動

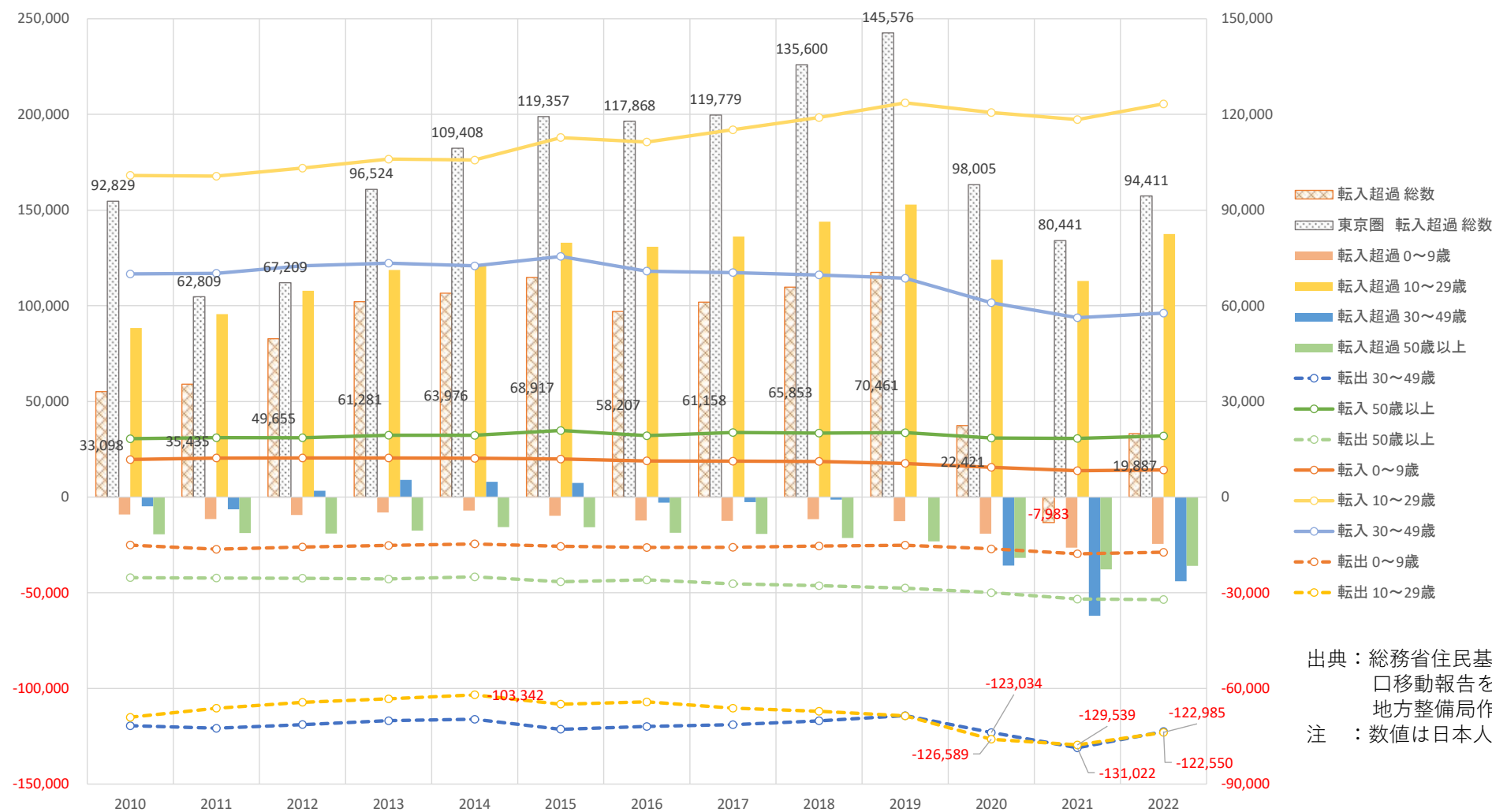


コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

◆年齢階級別の東京都区部、東京圏の転入超過の推移

- 東京都区部は若者（10～29歳）の転入超過が大きいいため、他の年齢階級の動きに拘わらず総数は転入超過となっていた。
- 2020年以降、東京都区部からの転出者が各年齢階級で増加したこと、30～49歳の転入が減少したことから、東京都区部の転入超過数は大きく減少し、特に30～49歳の転出超過が大きくなった2021年は、東京都区部全体が転出超過となった。

○東京都区部に関する年齢階級別転入・転出状況



出典：総務省住民基本台帳人口移動報告を基に関東地方整備局作成
注：数値は日本人移動者

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

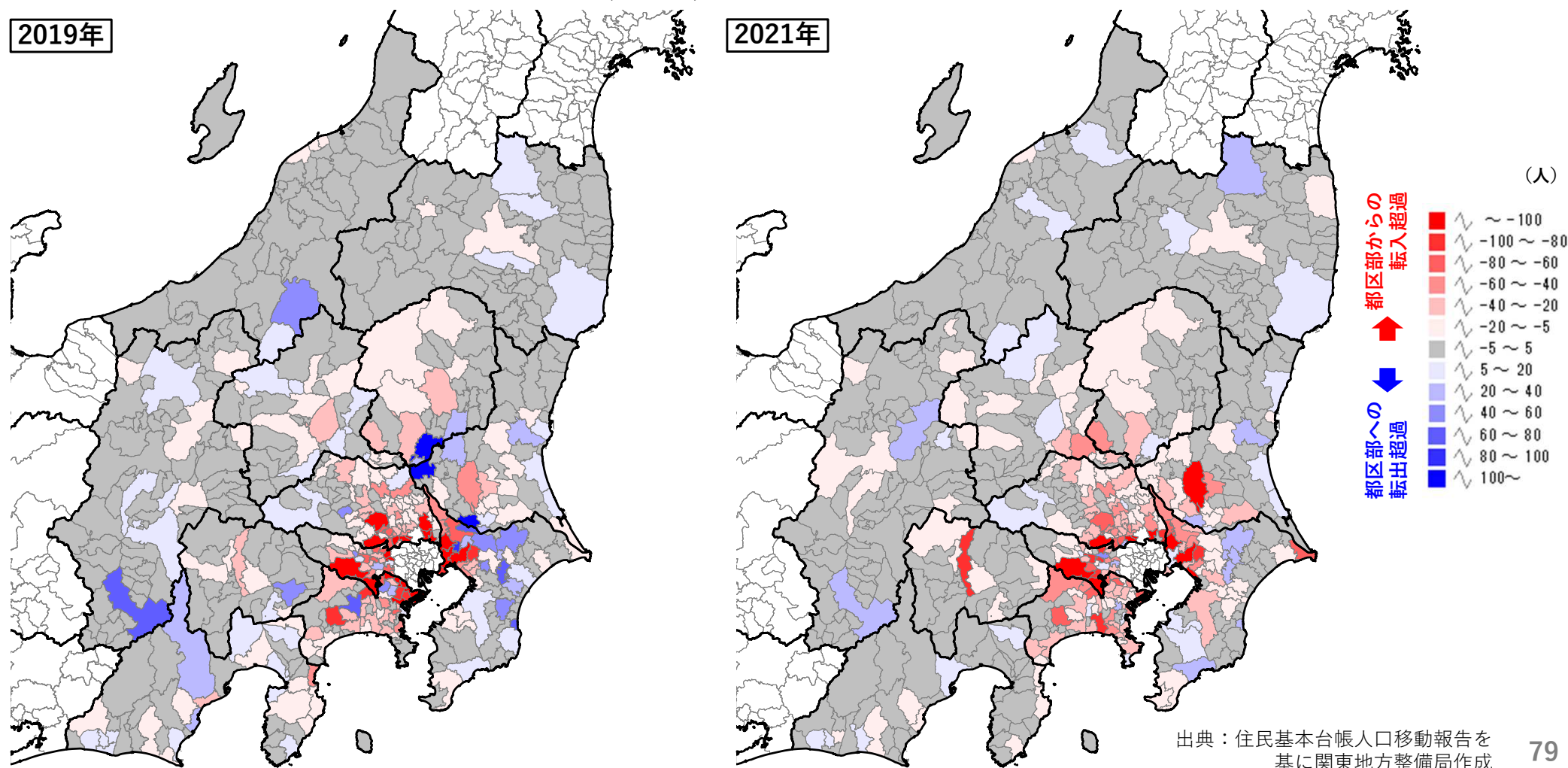
◆東京都区部に対する転出入超過数(外国人)分布

- コロナ禍を経て、毎日、混雑する長時間の通勤を行わなくても、あるいは、転職をしなくても、大都市のメリットを享受しながら生活を行う選択肢があることは認識されるとともに、東京都から他県へ本社機能が転出超過に転ずるなど、ライフスタイルと就業地・居住地選択に一定の変化は見られる。しかし、東京圏全体の転入超過は東京都区部への転入超過分を除けばコロナ禍前後で大きな変化は無いこと、東京圏には元来テレワークに移行可能な職種が集積していることから、コロナ禍を経て東京圏及び首都圏の構造が大きく変化したとまでは言えないのが実態である。

○市区町村別 東京都区部に対する転出入超過数（外国人）の分布

2019年

2021年



コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

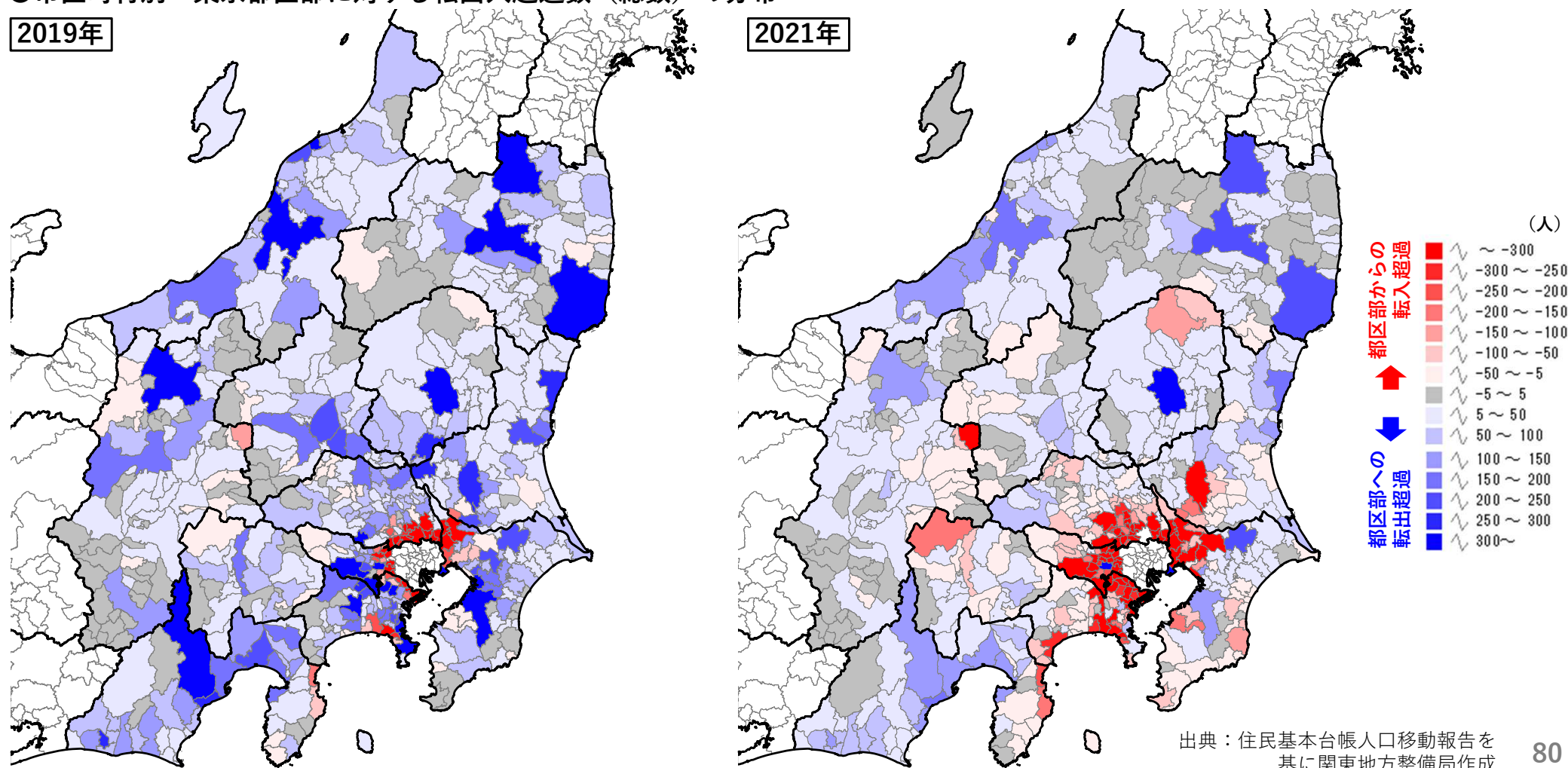
◆東京都区部に対する転出入超過数(総数)分布

- 2019年は、都区部からの転入超過数が多い市区町村は都区部に近接する地域と逗子市、鎌倉市、熱海市及び軽井沢町等に限られており、各県の主要都市で都区部への転出超過数が多くなっていた。
- 2021年は、都区部からの転入超過数が多い範囲が房総半島や伊豆半島方面まで拡大している。東京圏以外でもつくば市、那須塩原市、那須町、北杜市及び軽井沢町等で都区部からの転入超過数が増加している。

○市区町村別 東京都区部に対する転出入超過数(総数)の分布

2019年

2021年



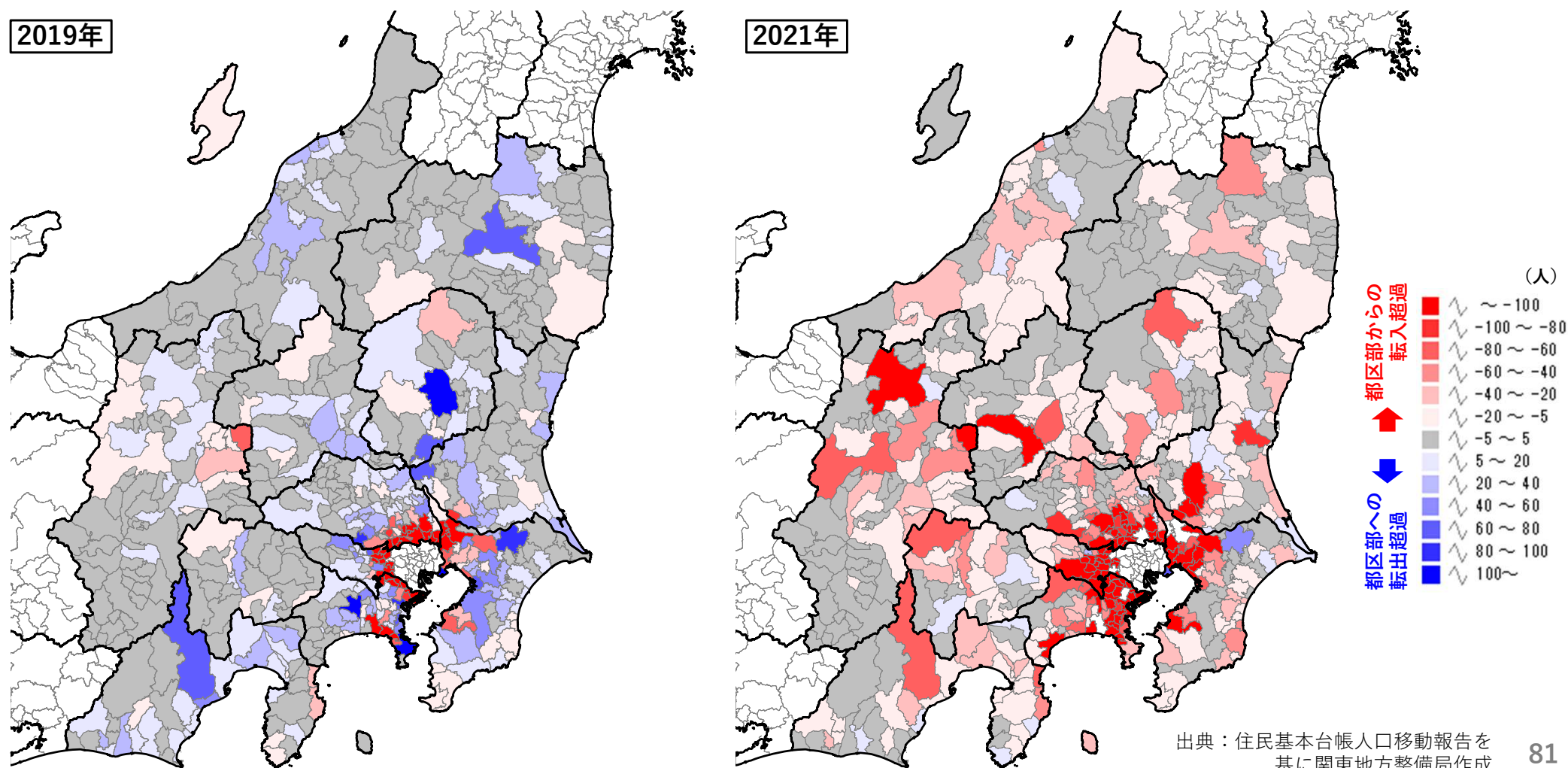
出典：住民基本台帳人口移動報告を
基に関東地方整備局作成

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

◆東京都区部に対する転出入超過数(30・40歳代)分布

- 2019年は、30・40歳代で都区部からの転入超過数が多い市区町村は、総数の場合と同様の地域に加えて、那須町や佐久市等が挙げられる。
- 2021年は、都区部からの転入超過数が多い市区町村が郊外側へ拡大しているほか、各県の主要都市や那須塩原市、千葉県の房総半島、北杜市、軽井沢町及び熱海市等で都区部からの転入超過数が増加している。

○市区町村別 東京都区部に対する転出入超過数(30・40歳代)の分布

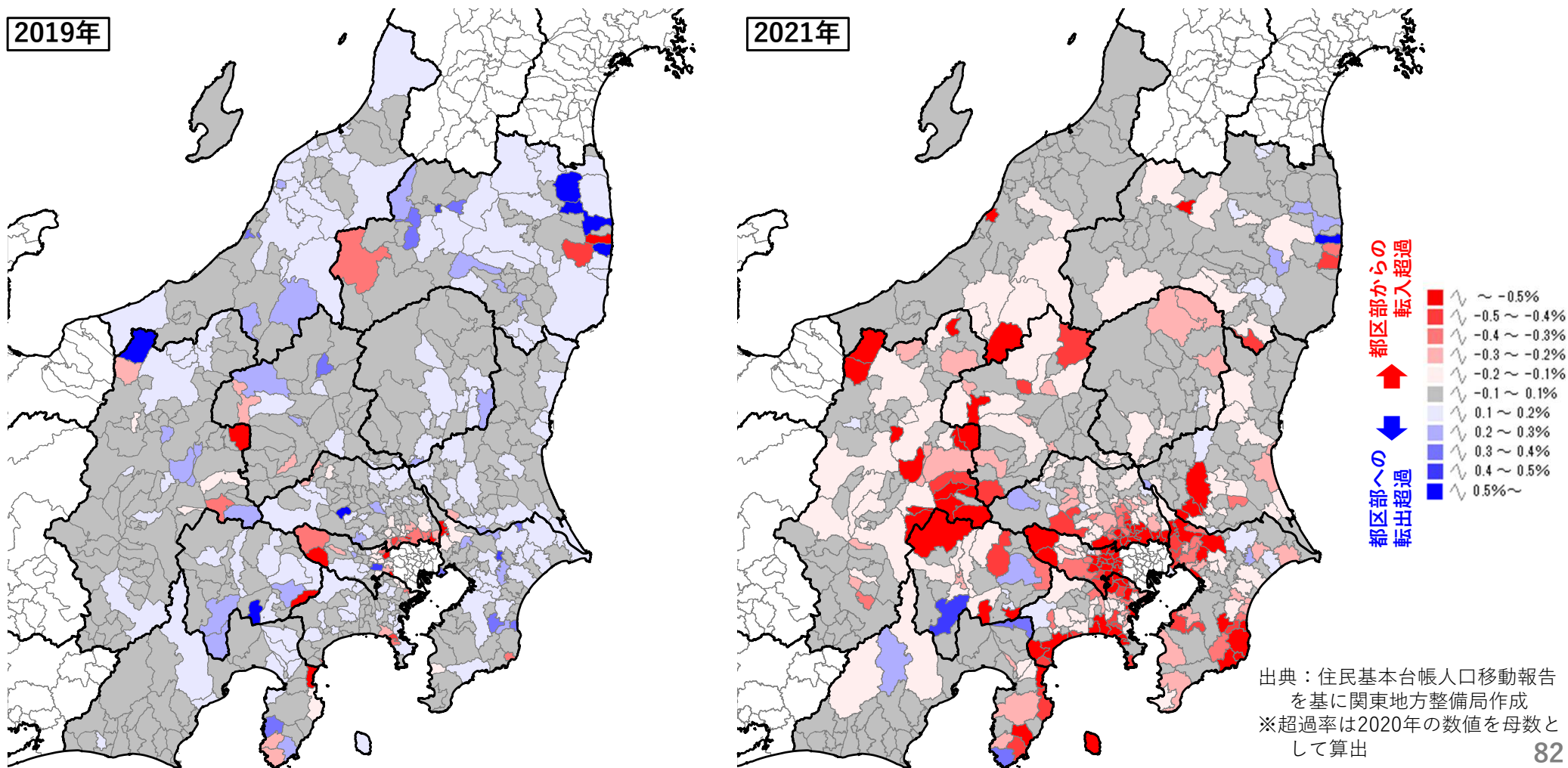


コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

◆東京都区部に対する転出入超過率(総数)分布

- 2019年は、都区部への転出超過率が多い市区町村は埼玉県の都区部に接する地域などに限られていた。
- 2021年は、その範囲が房総半島や伊豆半島、群馬県・山梨県・長野県の山間部の市町村に拡大している。

○市区町村別 東京都区部に対する転出入超過率(総数)の分布

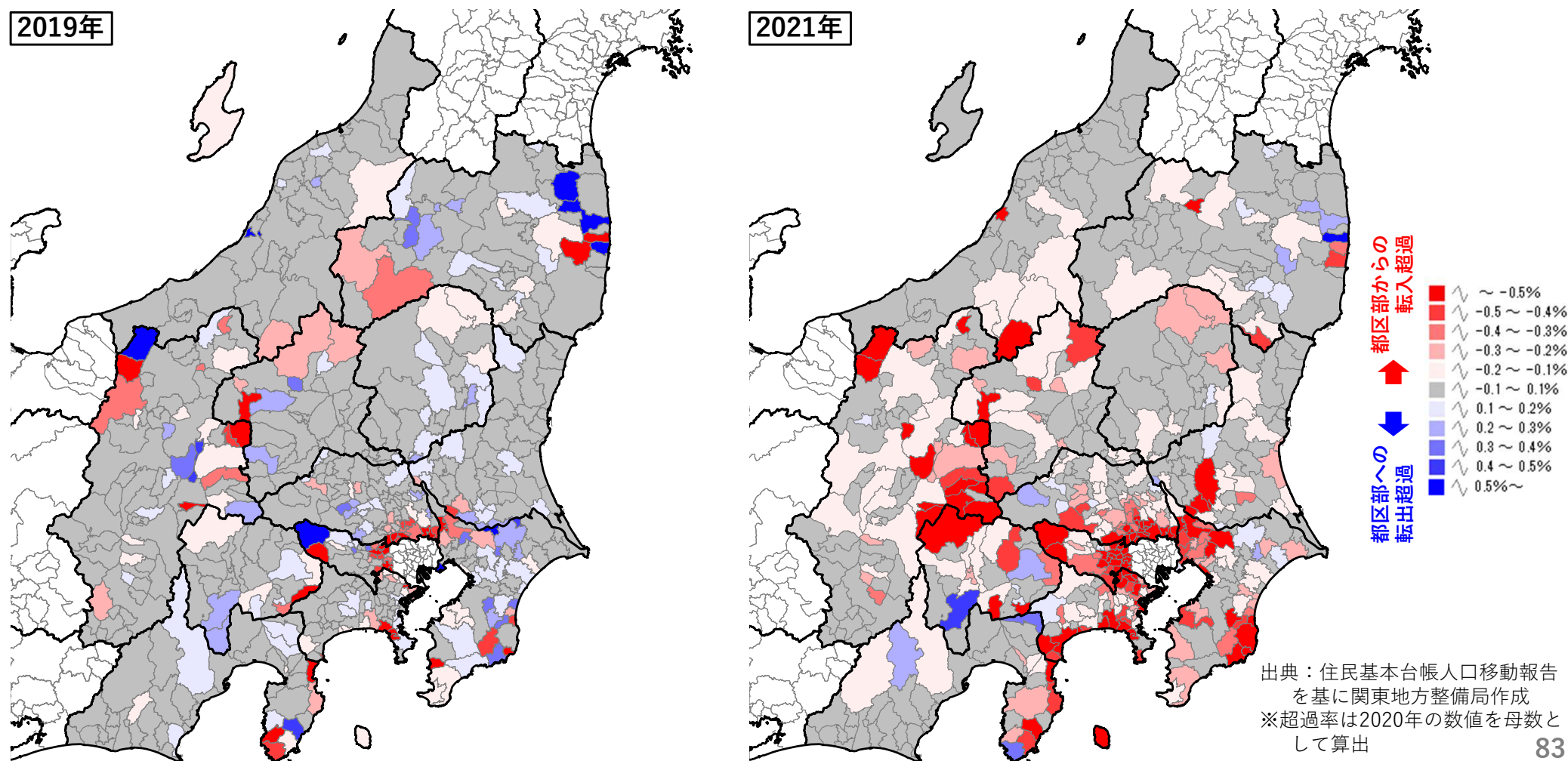


コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

◆東京都区部に対する転出入超過率(30・40歳代)分布

- 総数での転出入超過率と同様の傾向が見られる。
- 2019年は、都区部からの転出超過数が多い市区町村は埼玉県のとくに都区部に接する地域のほか、房総半島や伊豆半島、群馬県・山梨県・長野県の山間部などに限られていた。
- 2021年は、その範囲が周辺に拡大するとともに、転入超過率も増加している。

○市区町村別 東京都区部に対する転出入超過率（30・40歳代）の分布



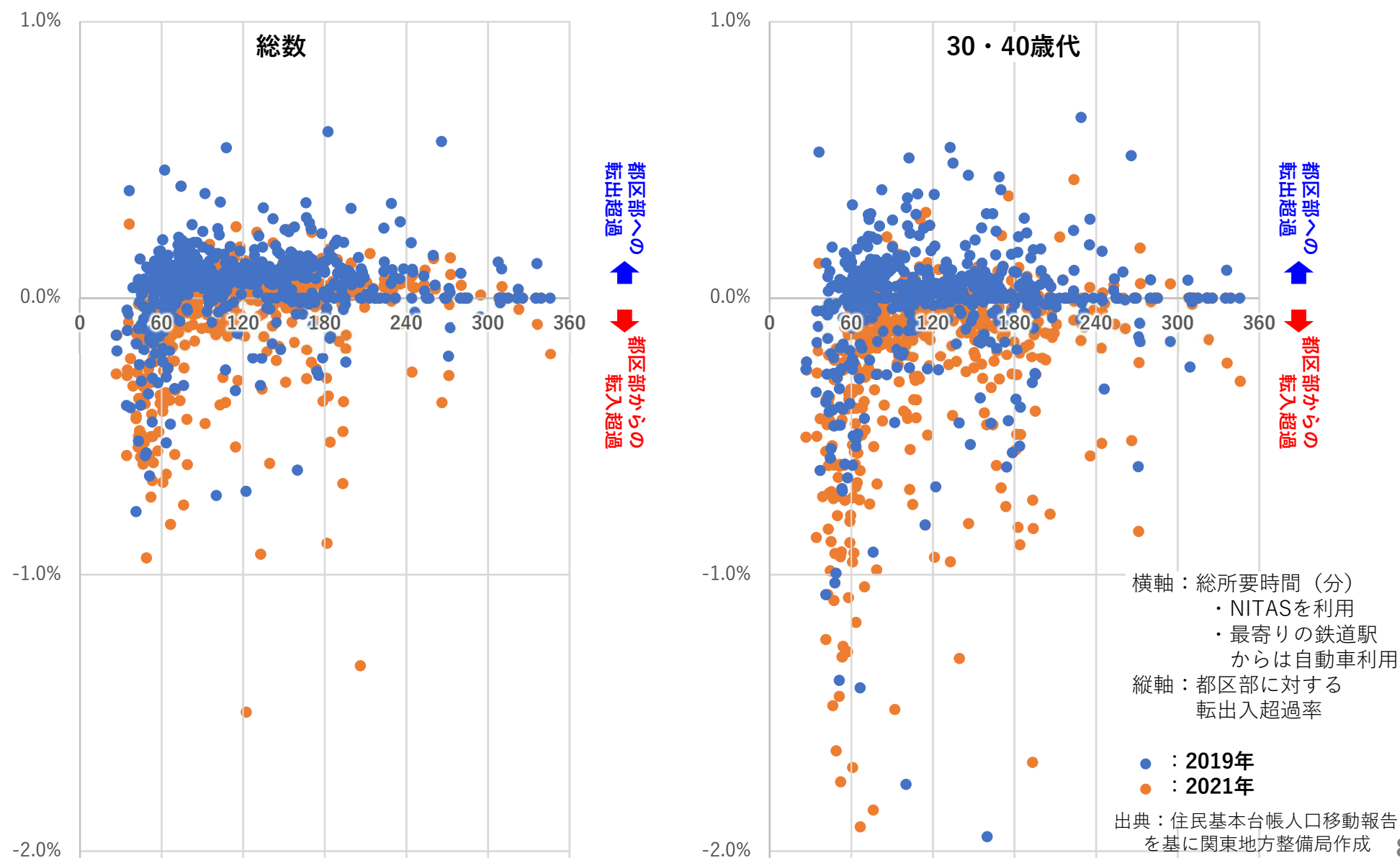


コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

◆時間距離と都区部に対する転出入超過率の関係

- 2019年、2021年とも東京駅から概ね100分程度以内の範囲で都区部からの転入が拡大している。

○東京駅から市区町村役場までの所要時分と都区部への転出超過率の関係

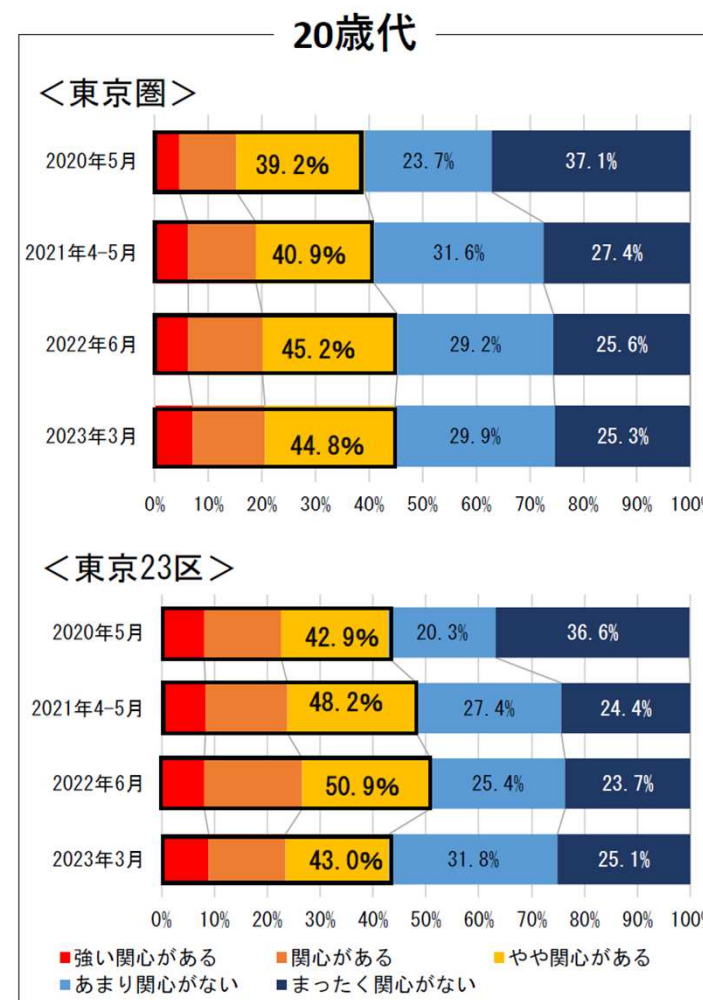
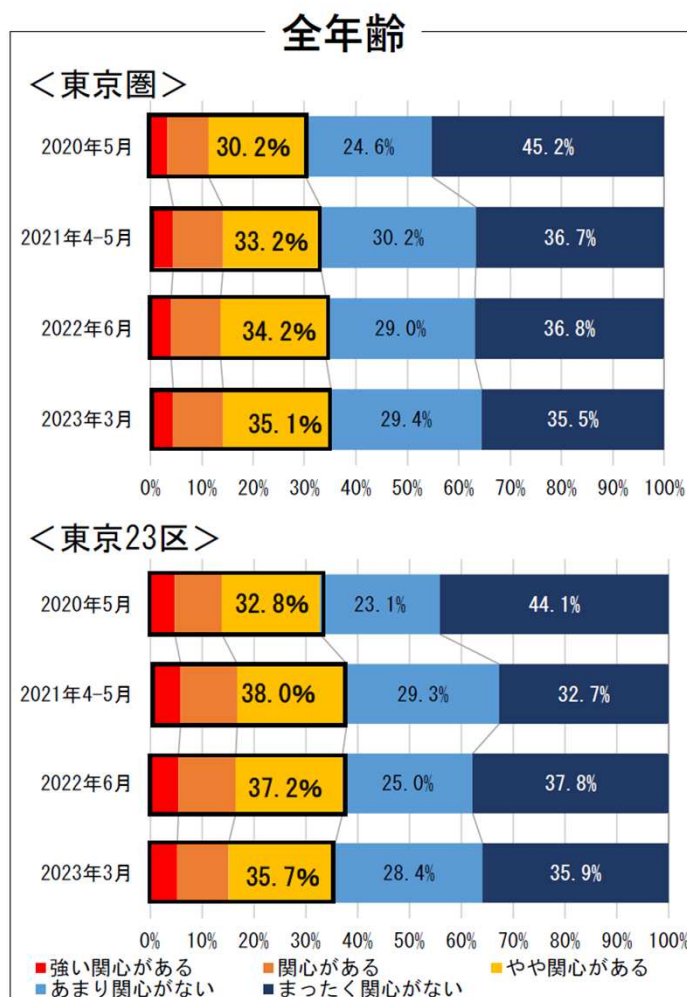


コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

◆地方移住への関心(東京圏在住者)

- 東京圏在住者の地方移住への関心は、2020年から2023年にかけて微増傾向にある。そのうち東京23区在住者の関心は、東京圏よりは高いものの、2021年から漸減している。
- 20歳代の人々の関心は、全年齢よりも7～10ポイント程度高くなっている。

○東京圏在住者の地方移住への関心



出典：内閣府政策統括官（経済社会システム担当）「第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（2023年4月19日）

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

◆多様な働き方・暮らし方（二地域居住等）

1. 概要

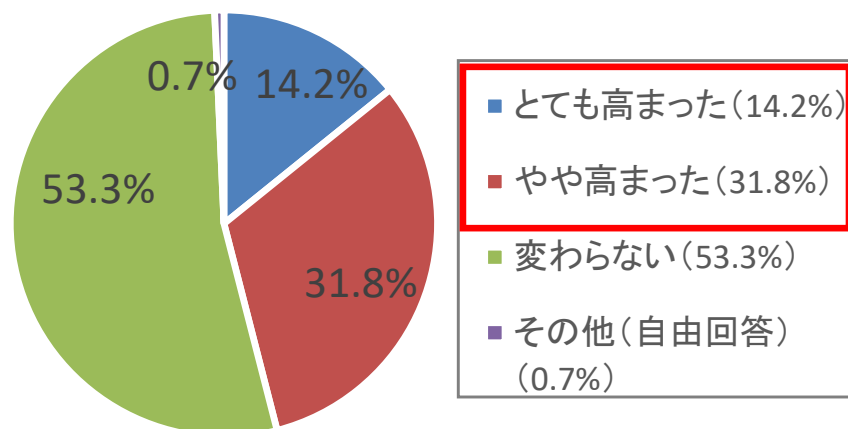
新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、**二地域居住をはじめとした地方暮らしへの関心やニーズ、機運が高まっている**。これに加えて、**テレワークの導入等が急速に進み、労働環境が整いつつあることから、この機を逃さず、新しい生活様式をも踏まえつつ、多様な二地域居住等を推進**する。

2. 背景と必要

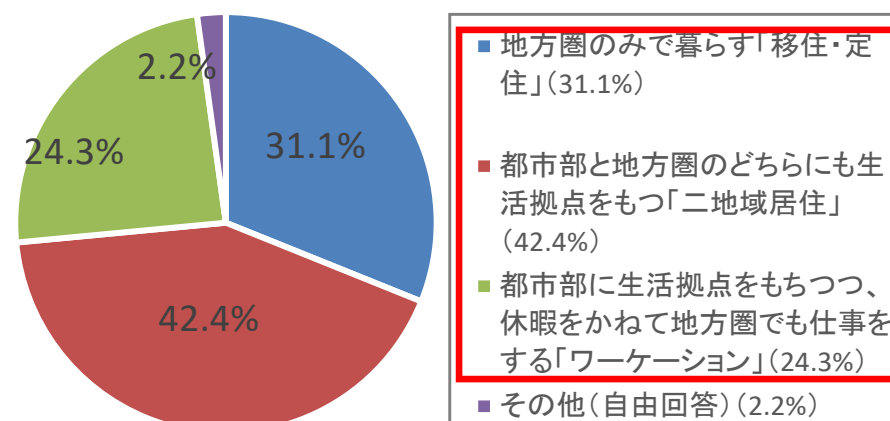
コロナ禍における国民の意識の変化

（株）トラストバンク「地方暮らしに関するアンケート」（令和2年6月）

Q.あなたは新型コロナウイルスの感染拡大で**地方暮らしへの関心**が高まりましたか？（n=604）



Q.あなたの望む**地方暮らしのスタイル**は何ですか？（n=604）



直近の東京圏人口の転出超過数（単位：人）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
東京圏	1,459	459	-87	-1,118	280	2,481
(参考)東京都	2,522	4,514	3,638	2,715	4,033	4,648

住民基本台帳人口移動報告（総務省）

【注】2020年の数値

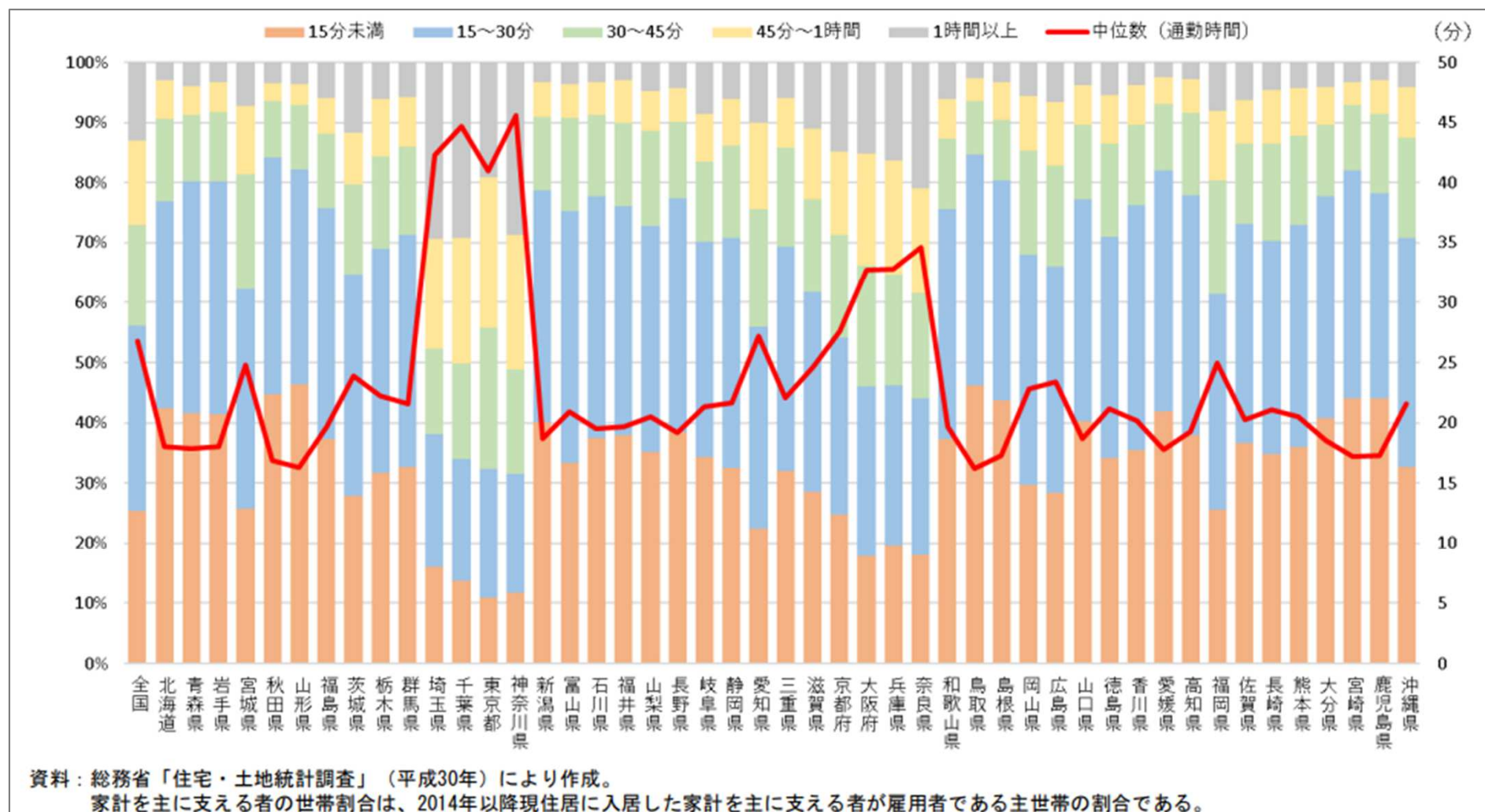
※上記のグラフは都内に住む20代以上の男女1,078名を対象に調査。そのうち地方暮らしに関心があると回答した604名が対象。）

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

◆都県別の通勤時間

- 都道府県別に家計を主に支える者の通勤時間別世帯割合をみると、東京圏では通勤（片道）に1時間以上掛ける世帯の割合が高い。
- 中位数（通勤時間）をみると、東京圏は中央値で40分以上となっており、地方圏より通勤時間が長い。

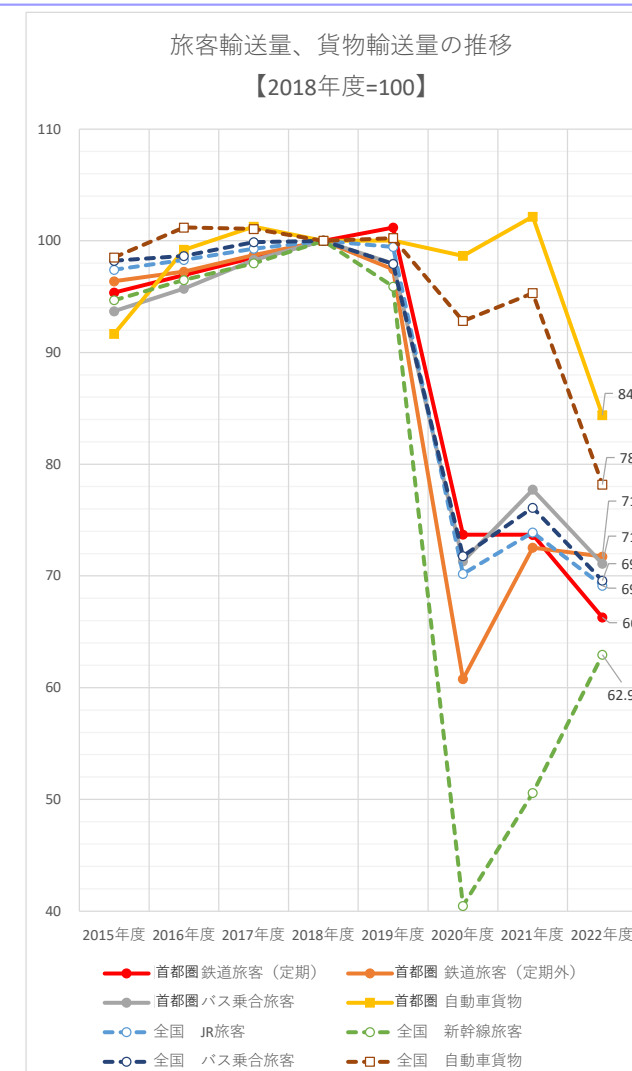
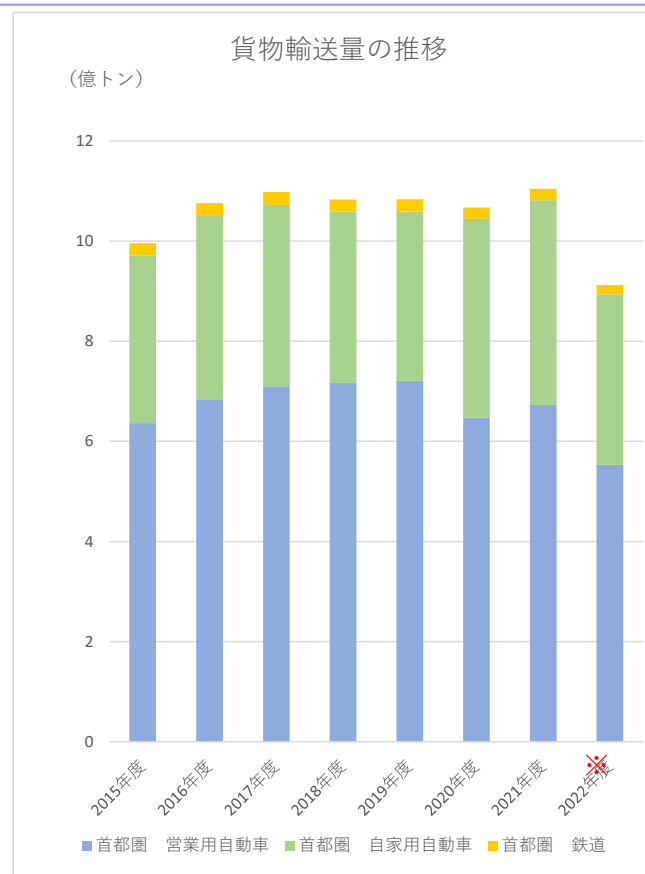
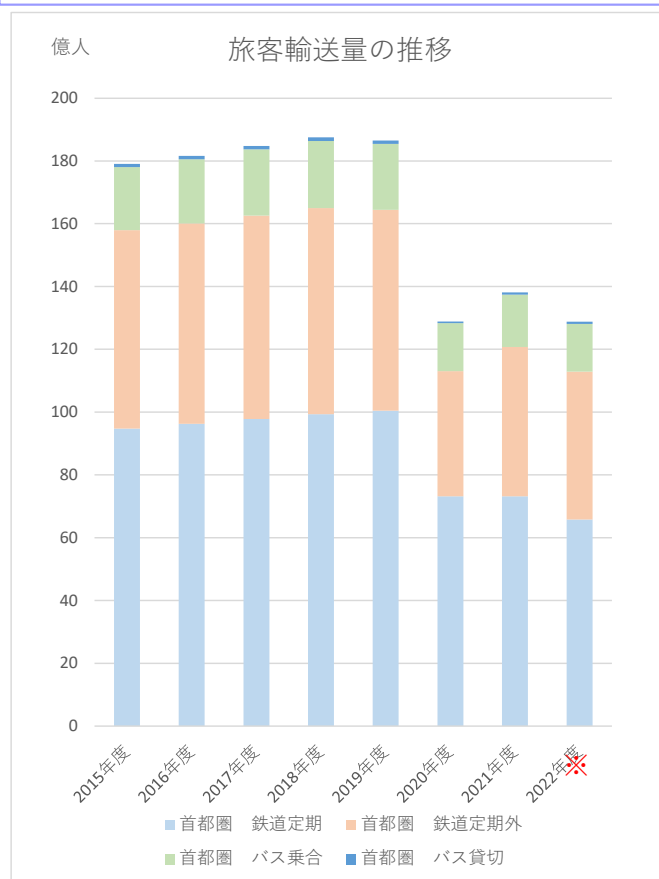
○都道府県別家計を主に支える者の通勤時間別世帯割合及び中位数（通勤時間）



コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

◆旅客輸送量及び貨物輸送量の推移

- 旅客輸送量は2015年度から微増傾向であったが、2020年度に大きく落ち込み、2021年度は僅かに持ち直している。貨物輸送量は2015年度から微増傾向にある。
- 首都圏の鉄道旅客は、定期外は2020年度に、コロナ禍前の約6割に落ち込んだが、2021年度は約7割にまで回復した。一方、定期は2020年度から2021年度に掛けてコロナ禍前の約5割で推移している。
- 首都圏の自動車貨物は2020年度僅かに落ち込んだが、2021年には再び増加している。



出典：自動車輸送統計及び鉄道輸送統計を基に関東地方整備局作成

※ 2021年度値までは年報、2022年度値は2023年5月17日時点で年報未公表のため月報から作成。2022年4月～2023年1月まで集計した暫定値。

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

◆企業本社のコロナ禍後の企業の転出入状況

- 帝国データバンクによると、2022年に企業本社が東京圏から転出したのは335社、転入したのは258社で、77社の転出超過となっている。首都圏内では、東京都のみが転出超過（229社）であり、他は埼玉県（68社）、神奈川県（50社）、千葉県（34社）の順に転入超過となっている。
- 東京圏からの転出先上位は茨城県、大阪府、愛知県、群馬県、北海道の順になっている。
- 東京圏への転入元上位は大阪府、愛知県、北海道、福岡県、茨城県の順になっている。

○首都圏各都県の転出入状況【2022年】

都道府県	転入	転出	転入－転出
茨城県	41	26	15
栃木県	23	17	6
群馬県	29	10	19
埼玉県	215	147	68
千葉県	150	116	34
東京都	517	746	▲ 229
神奈川県	249	199	50
山梨県	10	7	3

○道府県別 東京圏からの転出先・東京圏への転入元企業数 上位・下位 5件【2022年】

東京圏からの転出					前年比	東京圏へ転入			前年比
上位	1	茨城	34	-3	1	大阪	57	-10	
	2	大阪	30	-16	2	愛知	27	+1	
	3	愛知	24	+4	3	北海道	19	-4	
	4	群馬	19	+3	4	福岡	18	+7	
	5	北海道	16	-17	5	茨城	15	-7	
下位	37	青森	1	-1	31	青森	1	-1	
	37	石川	1	-3	31	秋田	1	-3	
	37	鳥取	1	+1	31	福井	1	-4	
	37	高知	1	±0	31	鳥取	1	±0	
	37	大分	1	-3	31	広島ほか	1	-8	

出典：帝国データバンク「首都圏・本社移転動向調査（2022年）」を基に関東地方整備局作成

注1：帝国データバンクは、2022年に東京圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）⇄地方間を跨いだ「本社所在地の移転」が判明した企業（個人事業主、非営利法人等含む）について、保有する企業概要データベースのうち業種や規模が判明している企業を対象に分析を行っている。

注2：本社とは、実質的な本社機能（事務所など）が所在する事業所を指し、商業登記上の本店所在地と異なるケースがある。

注3：首都圏の企業転出・転入は、首都圏内外をまたぐ道府県との本社移転を指しており、首都圏内での県境を跨ぐ本社移転は含まれない。